

者の九十五％は婦人で、賃銀は女工四十四仙見當、少年工で二十仙位、少年工中には七八歳にやつと達する位なものも尠くない。乳児を傍に置いて居る女工を常に見受ける。

英米煙草の實例を見よう。労働者の話によると、漢口該會社の賃銀は少年工月七元五十仙、成年工は日に二十乃至六十仙だが、六十仙をとる者は極めて少數の熟練労働者である。時間は十時間、休暇は月一度。又同じ會社の天津工場では女工は上手な捲手で約四十仙、其他は二十五乃至三十仙である。かくて此會社は戦後二割四分以下の配當をしたことがない。(一九二六年九月の年度には六十萬磅の利益を得て居る。)

又マロン氏は中國工場と外國人經營工場との比較に就いて曰く、

「一、作業時間に大差はない。一九二四年の英國上海總領事の報告に據るも、上海紡績工場で、英國は十二時交替中十五分の休憩を與へ一晝夜二十三時間半の作業を爲し、日本は三十分と十五分の休憩を一回づゝ與へ一晝夜二十二時間半を作業して居る。

二、賃銀も亦大差がない。「The British-Owend International Export Company」は世界各國及支那の主なる港に支店を有する大會社であるが、其南京支店の労働者雇傭標準は、一般相場即ち六元五十仙乃至八元と定められて居る。又漢口に於ける「堅締め」"Cotton Pressing"を殆んど獨占して居る三軒の英國商會の標準は此一般相場より一層低い。

三、低賃銀労働者使用状態に至つては、外國人の方が甚だしい。上海の「The Shanghai Child Labour Commission」

には有名な婦人労働研究者と外國工場の代表者達とが參與して居るが、然るに此の委員會の報告すら吾人に左の事を示してゐる。上海の外國工場(日本を除く)の十二歳以下の少年工の數は、支那人工場より多い。女工も亦然り。即ち支那の工場(以下皆上海)では十二歳以上の全労働者四萬五千九百八十二名中女工の率は五十七％であるが、外國工場では八萬五千八百六十二名中七十％が女工である。此内英國工場の率は六十七％である。又十二歳以下の労働者の全労働者に對する率は、

支那	一三%
米國	一五・九%
英國	一七%
伊國	四六%
佛國	四七%

即ち英國は六人に一人、支那は八人に一名、日本は、然し十七名に一人で、最も少い。」

吾人は之れだけで當時の労働状態を大體推知することが出来るが、更に一九二四年から五年にかけて青島の紡績工場(日本)で示された各社の待遇状態を擧げて見よう。

(甲) 一九二四年度賃銀表

甲會社

乙會社

丙會社

三四歳以下

三四

三九歳以下(四十歳以上僅少)

二三

本表中注意すべきは、職工の大部分が十九歳以下であつて、全體の六十六%を占め、且つ最も賃銀の低い粗紡精紡、紐場に働く者が全員の七十九%である一事である。尙此表は會社自ら作製した統計である。

これ等が示す勞働状態の反映として吾人は當時に於ける多忙な罷工を見るのである。第一回全國大會より以後の三箇年間に全國大小工場の罷工は百九十四件で、内大工場に屬するもの五十二件(主として二七事件以前)に達するが、左に列擧した特別重大な罷工も、何れも共通して、虐待禁止、休日の要求、賃銀値上等彼等の現實的要求の下に行はれて居る。即ち、

唐山機器廠	一九二二、九	賃銀値上、工會承認
日華紡績	同	工會承認
京漢鐵道	同	賃銀値上、待遇改善
粵漢鐵道	同	賃銀値上、組合壓迫
上海電車	同	賃銀値上、待遇改善
漢口水電	同	組合壓迫
萍鄉炭礦	同	請負制反對、組合確認

京綏鐵道	一九二二、十	賃銀値上
開灤炭礦	同	同
英米煙草(上海)	同	同 及組合確認
南洋煙草	同	同
英米煙草(漢口)	同	作業法改革による間接的賃銀値下反對
水口山鉛礦	同	組合壓迫
正太鐵道	同	賃銀値上、組合確認、待遇改善
大冶鐵礦	一九二三、一	組合確認
英米煙草(漢口)	同	組合確認、待遇改善
隆茂棉花	同	組合壓迫
香港海員	同	賃銀値上、組合確認
京漢鐵道(第二回)	同	組合壓迫

尙之等の罷工に關する一層詳細な數字を左に擧げて見よう。(以下の數字は申報五十年紀念號及清華學報第三卷第一期即ち陳達氏の編著より得たものである)

第一表 一九一八年來の罷工 (括弧内は五卅事件罷工を含めたもの)

年次

罷工數

一回平均人員

同日數

待遇問題	一一〇(一一〇)	一九・五四(一五・七六)
同情罷工	六(六)	一〇七(〇八六)
雜	三五(三五)	六・二(六・〇二)
不明	一三三(一三三)	二・三(一・八六)

第二款 重要な罷工と其意義

此時代に行はれた罷工は、前記統計にも示されて居る如く、労働者の生活苦と、雇主の原始的搾取と、無産階級運動との間に生れた初期的現象の一つであり、即ち賃銀値上、待遇改善、組合の承認が中心となつて生れて居る。そして之れ等の闘争の間に、殖民地無産階級運動に特殊性を賦與する種々な戦術が展開されて居る。今之等闘争の中から、目立つて影響の大きかつた事件二三の概要を述べて見る。

開 濠 炭 礦 罷 工

此の炭礦は、組織運動者が鐵道と共に最初にとりかゝつた場所である。此の罷業は當局の背景に依頼する保守的工場主との代表的な闘争の一例である。罷業は徹底的に軍隊の壓迫を受けたが、その特に深く労働者に與へた印象は外國資本家と支那軍閥との協同壓迫であつた。

一九二二年九月以後、唐山、開平、林西、馬家溝、趙客莊(此の五箇所を合せて普通開濠と稱す)及び秦皇島に順次組合が成立し、次で開濠五礦工人俱樂部の組織となつた。そして此年十月労働者は俱樂部の名を以て、

- 一、十五元以下三割、五十元以下二割、以上は一割の賃銀増加。

- 二、年末賞與として一箇月分の賃銀。

- 三、日曜及節日の休暇並に賃銀支給。

- 四、職員同様坑夫にも石炭給與及慰勞金制適用。

- 五、廿五年以上の勤続老朽者に年金支給。

- 六、公傷者の賃銀支給及公傷に依る不具者への年金、及び死亡者に對する五年分の賃銀支給。

を要求したが、天津から派遣された保安隊に依頼して、會社が應ぜぬ爲二十三日から罷工した。保安隊と労働者の組織した糾察隊は日夜不安な對峙を續けて居たが、廿九日、坑内に幽閉された坑夫を救ひ出さうとする労働者の一隊と軍警と衝突し雙方九名の重輕傷者を出した。十一月二日、保安隊は俱樂部本部(唐山)を占領し、直隸警察廳長楊以徳は武力壓迫を仄めかして復業を諭示した。京奉線工人俱樂部、唐山機器廠工會等一切の組織は片端から封塞され、重要な幹部卅餘名は拘禁された。又第七混成旅長董政國は、軍隊駐屯地の三十支里内の野外集合を一切禁止した。罷業團に對し軍警五千が動員せられ、無條件降服を官憲自ら強要しつゝあつた。だが組合書記部は、一方全國に亘つて輿論の喚起に活動した爲、流石の軍閥も徹底した行動に稍々躊躇した。然し、疲勞した労働者は、楊董兩人が十三日「三日内に復業せば百元以下全部に一割増を實行し拘禁者を放免する」と布告するや、遂に罷工二十五日で戦ひを收めた。

香 港 海 員 罷 業

此の罷工は殖民地労働者の傾向を示す最も好い例であり、同時に全國労働者に對し、中國労働者自身の力量を宣布し、中國労働者の立場を自ら決定したものであつた。

一九二二年十月中、卅元以下四割、以上三割の賃銀値上を要求して容れられず、翌年一月十三日罷業を宣言した二十六日、罷業委員會は英國船主に對し、廣東、香港兩政府代表、英支船主、支那船員代表を以て仲裁々判所を組織せんことを提議し、

- A 一月一日より起算して卅元以下四割、以上三割の賃銀値上。
- B 復業者の解雇減俸に對する保證。
- C 海員の雇傭は必ず組合を通ずること。
- D 香港海員組合員を理由なく解雇しないこと。
- E 復業者の平等待遇。

を要求したが容れられず、香港政府は治安維持の名の下に海員組合を閉塞し、廣東政府は極力労働者を支持して英國當局と對峙した。中國商人の妥協運動にも拘らず、對英ボイコットは益々擴大し、又英國の廣東に對する經濟封塞、労働の強制、通信の檢閲等有ゆる手段は益々烈しくなつた。だが、全國に擴大せんとする對英思想の悪化と労働者の堅忍なる結束とは英國政府をして、此の上永く頑張ることを許さず、三月五日船主委員會と労働者の間に次の協定が成り、五十餘日の罷工は後者の大勝利となつた。

「第一條 香港で支給する賃銀は下表の如く増加する。そして一九二二年一月十日より効力を發生し、一九二二年一月一日に溯つて施行する。

- 一、中國領内の河川航行の汽船 三〇%
- 二、一千噸以上の中國汽船 三〇%
- 三、香港廣東澳門汽船會社 二〇%
- 四、其他の英國汽船會社は右會社を標準とする 二〇%
- 五、沿海航路 二〇%
- 六、瓜哇航路 二〇%
- 七、太平洋航路 一五%
- 八、歐洲航路 一五%
- 九、濠洲航路 一五%

第二條 罷工中の賃銀は新協定による賃銀の半額を支給する。海員は何れの會社の船へでも復業し得る。若し復業し得ぬ時は失業期間中半額の賃銀を得る。(但し罷工の日より五箇月半以内とす)此支給賃銀は基金委員會で管理する。

第三條 海員と賃銀の間の障碍を少くする爲船主は船員雇傭制度の設立に同意す。」

かくて英國當局は復業通告と共に組合解散令を取消し、國境に於ける支那人射撃事件裁判を公開し、負傷者に賠償すること、及び組合員の故に逮捕された者の釋放を承認した。

京漢 鐵道 罷業

此罷業は、粵漢鐵道の罷工に次いで發生し、而して同じ實力者の手によつて摧殘されて居る。香港罷業が、一面に於て殖民地労働者の革命的特殊性を示し、此の點に於て偉大なる影響を残した如く、此の罷業は全國労働者に對し、労働者自身の生活改善の一切の要求は闘争を政治的に展開することによつてのみ、即ち自己の堅決なる組織と階級的戰術とを以て支配階級と直接抗争することによつてのみ達し得られるものなることを示した點に於て、偉大なる影響を残して居る。

一九二二年八月、全線各工人俱樂部は、組合の破壊運動者だつた工頭郭福祥の排斥と賃銀増加待遇改善を要求し廿四日罷工したが、之は二日の後半勝の形で解決した。これより總工會の組織運動は益々進展し、遂に二月一日鄭州で成立大會を開くことになつた。

然るに、一月二十九日、吳佩孚は靳雲鵬に嚴重な禁止令を出した。併し、集つた漢冶萍總工會其他三十餘組合代表百三十、各地の學生代表等約三十、各鐵道代表六十五等々は、斷然豫定の計畫に従つて開會するに決した。二月一日鄭州では早朝から戒嚴令が布かれ、店舗は全部戸を閉ぢ、街上行人の影を見ずと云つた物凄光景を呈して居た。定刻會衆は樂隊を先頭として、集合所から會場に進んだが途中軍隊に阻止されて佇立二時間、然し遂に突破して強行

開會見事總工會の成立を宣した。

だが、午後に入り、軍隊は非常手段を開始し、會場を占領し、一切の器物設備を破壊し、各代表をそれ／＼の旅宿に監禁して外部との交通を絶ち、更に之を放逐した。そこで各分會代表は「自由擁護の爲本月四日より全線の罷業を行ひ、且つ便宜上、總工會を江岸に移す」旨を宣言し、同時に組合書記部は全國労働團體に共同策戦を要求する通告を發した。かくて四日、總工會の名を以て、

- 一、京漢路局長趙繼賢、南段段長馮濤、鄭州警察局長黃殿辰の罷免。
 - 二、大會に與へた損害の賠償。
 - 三、沒收された一切の扁額贈物等を、鄭州地方長官が軍樂隊先導で總工會に返付する。鄭州分會占領の軍隊を撤退する。分會の看板を返却する。大會の損失は分會で調査要求するが、先づ鄭州地方長官の謝罪を求め。
 - 四、日曜を休日として且つ賃銀を支給する。
 - 五、舊曆正月一週間の休暇と賃銀を支給する。
- 等を要求して罷工した。

軍隊と労働者の悲惨な衝突が全線各處に發生した。江岸では軍隊と被捕者を奪還せんとする二千の労働者對峙の結果、七日前者は組合を包圍し死者三十二、負傷者百數十を出し、戒嚴令下に列車の運轉を圖つた。此外各處に於て軍隊の強壓に反抗し、從業を肯んぜず、殺されたもの重輕傷を負つたもの少からず、鄭州では組合代表五人を捕

へて市中を引廻して労働者の復業を迫り、長辛店では労働者十一名の被捕者を取戻さうとする労働者を射撃し死者四、重傷者三十を出した。一方、當局は或は太沽造船所より或は京奉線津浦線より労働者を輸送し各所に分配し、武装軍人の監視下に列車を運轉せしめ、復業を肯ぜざるものは片端から解雇した。労働者は然し益々興奮し、此儘に進行せば如何なる惨劇を重ねるかも知れぬ形勢に在つたので、九日罷業團は遂に悲愴な復業命令を出した。が此時既に千五百の失業者を出して居た。

二七記念日とは即ち江岸事件を記念する爲定めたものである。尙二二七の外に「二一七」も初期時代の奮闘を物語る紀念として毎年全國労働者の間に追悼されて居る。

青島紡績罷業

此の罷業は一九二五年二月の第一回上海紡績罷業と共に、中國第一次革命高潮期の烽火をあげたものである。漸く深刻になつた反帝國主義反軍閥の國民革命運動發動の先行として、労働者が中國に於ける外國資本主義の搾取を大衆に計画的に暴露した事件である。

此の罷工に於て、全國労働者の組織的な響應が始めて試演され、國民革命運動の一戦線として經濟闘争が意識的に遂行されたのである。

上海罷業の傳波を確信した日本資本家は、直ちにその豫防手段として、(一)宣傳の警戒、(二)不逞分子の處分、(三)支那當局との協同に着手したが、それは、却つて事件の勃發を促進したに過ぎなかつた。一九二五年四月十九

日大日本紡績の職工三千百名は左の要求を以て罷工を開始した。

- 一、工會の承認。
- 二、日給十仙増加。
- 三、請負賃銀を原價に照し二割五分増。
- 四、夜食費の倍加。(從來三仙會社より支給す)
- 五、賃銀の扣除(一日休めば二日分を罰金として差引く)廢止。
- 六、公傷による休業者の賃銀支給と醫藥費負擔。
- 七、寄宿舎家賃の免除。
- 八、食事時間を一時間とする。
- 九、支那人を罵詈雑言打侮辱しない。
- 十、工人の處分は工會の同意を得る。
- 十一、罰金は工會に交附して教育費に當てる。
- 十二、工會代表を解雇しない。
- 十三、罷工中の賃銀を支拂ふ。

罷工は次で日清、内外等にも擴大した。罷工委員會は五月二日更に生活苦を訴ふる十八項の説明を公にし、秩序

整然と三週間の對峙を支持した。會社は「罷工」そのものを不法として飽まで強硬に出た爲罷工團は五月十日休戦を決定し、肅然たる入場式を行った。此の時會社の成功裡に決定された條件は、

- 一、會社は工人を従前より特別に優待する。
- 二、成績優良なものには隨時獎賞する。
- 三、賃銀計算は速くする。

四、從來職工の風紀衛生に遺憾の點が多かつたが、今後改善して會社の規則を遵守する。

等であつて、賃銀値上工會承認等は一切却下し、五日内に復業した者に四日間の日給を與へることを約束した。そして六十名の所謂主謀者を解雇した。のみならずその解雇を益々擴大した。之に對し、労働者は青島紗廠總工會を組織し、サボターヂユを以て應戦したが忽ちその組織は官憲から解散を命じられた。かくて會社と労働者の關係は「工會」問題を中心として益々惡化し、日本當局は驅逐艦を急派し、支那當局の「斷然たる處置」を反覆強要した。労働者は就業も罷工も出來ぬ状況下に置かれ、唯だ空しく工場に集まつて、會社側壓迫の包圍を受けて居たが、支那當局は遂に強力驅逐を行ふこととなり、五月二十九日早曉、陸戰隊と保安隊六百を以て三工場を包圍して退場を命じたが、内外棉では軍警の發砲により、職工側に即死一、重傷六(内二名は間もなく死亡)輕傷十を出した。翌日會社側は三工場を通じて、五百餘名の解雇を支那當局に通告した。かくて四月二十二日來の争は、徹頭徹尾「罷業は不法」「原因は煽動」なりとする會社の攻勢で鎮定し、日本資本家は勝利の盃を舉げた。ところがその翌日には、五

卅事件の發生を、彼等は見たのである。

註 此の間出刊されて居た主なるものを擧げるならば、

先 驅 一九二二年正月北京の社會主義青年團を中心として出された。

青年週刊 同二月廣東の同團より出す。

黎 明 同じく天津より。

共產黨月刊 廣東にて李震瀛等。

來 報 天津にて發行「Labour」をもつたもの。

勞工週刊 湖南勞工會が長沙で出して居たが、華實紗廠罷工後上海に移るや翌年此の地で續刊した。

血 祭 同じ頃漢口勞工會で出す。

星期評論 一九一九年末から李漢俊等上海に於て。

新青年 民國四年來繼續し、中國ルネサンス運動に歴史的役割を勤めて來た。

労働界 新青年同人の戦闘誌として。

人 民 マルクス主義研究會の機關、一九二二年春より半月刊で北京より。

今 日 同 上。

工人週刊 組合書記部が一九二二年來出して居る。後全國鐵路總工會の機關誌となる。

以上は嚮導出刊前で主として二七事件前のものである。その後運動が組織化するに従ひ中國共產黨の總機關誌として一九二二年九月嚮導が生れた。その他此頃の出刊物としては、

中國青年 C Y の機關で一九二三年來上海に於て。

政治生活 共產黨北方の機關誌として一九二五年春北京に於て。

中國工人 一九二五年春來發行、間もなく全國總工會の機關となる。
労働週刊 上海工團聯合機關として一九二四年冬來上海に於て。

北京工人
武漢工人
山東工人
上海工人
労働青年
香港週刊

いづれも總工會派各地組合の機關であつて労働者の教育を目的として階級闘争の指導を平易に説いたもの。

第四項 第二回全國労働大會の意義及決議案

一九一九年、中國労働運動開始以來經て來た凡ゆる闘争に對する嚴重なる批判、即ち過去に於ける一切の經驗教訓と、並びに過去の苦闘中に獲得した労働階級の組織、労働階級の闘争的力量との結晶として生れたものが、第二回全國労働大會の召集である。

第二回全國労働大會は、最早第一回の如き各派組合會議ではなく、一指導機關とその方策の下に統一された全國組合の大會であつた。此の大會に於て、全國各組合は具體的な中央機關たる中華全國總工會を成立せしめ、組合書記部の歴史的任務を之に引繼いだ。そして過去の嚴重なる批判から生れた一切の戦術——組織、經濟及政治闘争教育宣傳等々——を決定し、中國の革命の性質と意義とを明かにして、労働階級の役割を決定したのである。殊に此

の大會に於て全國労働者は、國民革命運動中に於ける目前の工作を具體的に決定して、農民との協同並にその支援の重要性を確認し、且つ殖民地半殖民地の革命展開の最大重要事項として世界の労働階級との聯合を確認し、労働組合インターナショナルに加入したのである。

かくて第二回全國大會によつて、中國組合運動は完全に過去の準備時代から離脱した。そして統一され組織された自己の勢力と、實踐戦術とを以て間もなく開展した革命高潮期に偉大なる奮闘を試みたのである。大會には百六十五組合、五十四萬の組織労働者を代表する二百七十八の労働代表が參列した。第一回大會に於ける二十五萬の組織労働者の代表百七十名に比較し單にその數に於てしても、非常なる進歩を示して居る。かくして大會の意義及諸決議は中國労働運動史、即ち中國無産階級運動史上の重要な記録を爲す。左にその決議諸項を擧げる。

第二回労働大會宣言

「全國の兄弟！吾人は今日、實に水深火熱の境遇に置かれて居る。生活程度日に高まるも、賃銀はそれを維持するに足らないか、さもなければ労働時間非常に長く過度に疲勞させられる。工場は勝手に規則を定めて工人を虐待するし、監工や、包工頭からは毆辱される。掠奪、賃銀停滯、失業の厄を時に免れたと思へば、今度は人夫徴發、苛税と云つた痛苦が之に代はる。

かゝる事例は擧げれば全く限りがない。吾人は勿論、かくの如き幾多の痛苦を受けながら、低頭忍受に甘んずることは出来ない。奮起して生存を圖らざるを得ない。

吾人の敵は、吾人の戦工を射殺した。吾人の代表を拘禁した。吾人の組合を封塞した。吾人の罷業を摧殘した。吾人の兄弟を解雇した。そして吾人の行動を監視して居る。一體何が故に、吾人はかくまでに苦しまねばならぬか？吾人は先づ此の來る所以を明かに知らねばならぬ。

吾人が受苦の主な原因は、實に外國帝國主義者の中國侵略に在る。然らば外國帝國主義者は何故に中國を侵略するか？それは儲けようと思つてである。ところがその儲ける爲には只だ三通りしか方法がない。即ち、(一)は鑛山鐵道に根據を定めるとか原料品を買出すとか云つた中國富源の盜奪、(二)は低廉な賃銀で中國労働者を虐使すると云つた勞役の搾取、(三)は本國貨物の販賣。此の三種の方法は、何れも中國人に非常な不利益を齎すが、殊に中國労働者に對して甚だしい。

彼等の盜財が、既に中國人に不利なる以上、當然の結果として中國人の反抗を惹起する。然し各帝國主義者は皆儲けようと許り考へて居る。そこで何うしても此の間、衝突あるを免れない。

かくて彼等は中國を脅迫して不平等條約を締結し、軍艦や軍隊を派遣し、租界、領事裁判權其他各種の特權を獲得した。その結果、彼等は中國に工場を設け、中國労働者を奴隸の如く使役することも出来るし、若し労働者が反抗すれば、直ちに特權を利用して壓迫することも出来る。

又外國貨物の夥しい輸入は、小商人手工業者及農民を失業に陥れる。これ等失業者の一部は賃銀奴隸として彼等に利用されるが、大部分は兵士や土匪となる。

彼等は中國の領土及び中國人の勞苦の上に、自己の富を考へて居る。勿論、各國の帝國主義者は凡てかくした富を考へて居るのである。かくて彼等は、先づ第一に中國を瓜分し、段々とその共同管理に移し、終には各自の中國侵略に進出しようと思つて居る。彼等はいづれも一派の軍閥を培植して彼等の勢力範圍を擴大し、其「大富」主義の實現を圖つて居る。だから彼等に培植された軍閥は中國人民を蹂躪する仇敵である。軍閥は帝國主義者の指使を受け、特に労働者と民衆の勢力を摧殘しつゝある。

帝國主義者は種々な方法で富を圖るのみならず、又種々な方法で中國人民を愚弄して居る。その意圖は、所謂「洋奴」を養成し、造富の手先たらしめるにある。教會、學校、新聞社の開設等みなこれである。

最近帝國主義者と、それに利用されて居る軍閥官僚は一部墮落労働者や反革命分子を買収し、労働者の名義を藉りて労働者の團體を破壊せんとして居るが、此の分子は労働者と決して兩立し得ぬ仇敵である。帝國主義者の「造富」を保證する手先である。

全國の兄弟！第二回全國労働大會は五月一日廣州に開かれた。全國百六十五の労働團體之に参加し、全國五十萬餘の組織労働者を代表する二百七十七の代表者が參會した。そして全會一致で「全國労働者は自己の組織の力で、自己の苦痛を解除し、自己の利益を獲得し、且つ全國人民の要求である、集會、結社、言論、出版の自由並びに全國労働者の要求である組合組織と罷工の自由の爲奮闘すること。そして、先づ第一に工人階級を壓迫搾取すると共に労働者の自由を摧殘する仇敵を打倒せねばならぬこと」を認めた。

大會及全國労働者代表と、廣東に於ける二十一萬の組織農民及數千の革命軍人は聯合し、同時に正式に國際革命的無産階級の隊伍に加入した。蓋し中國困窮大衆の解放には、第一に進歩的無産階級が廣大な農民大衆を指導して行く必要がある、第二には世界無産階級と聯合して共同奮闘しなければ最後の勝利は得られぬからである。全國の兄弟！大會は全國労働者の要求を満足せしめる爲、戰鬥力を統一せしめる爲、正式に中華全國總工會を組織した。爾今、中華全國總工會は、即ち全國労働者の奮闘を指揮する總機關である。全國の兄弟！全國の労働者は總て自覺した。皆續々として團體を組織し出した。總て自己の利益の爲奮闘することを知つて居る。今や中華全國總工會の組織も出來た。爾今、全國労働者は中華全國總工會の旗下に一致團結し、無産農民と提携し、全世界無産階級と聯合して共同奮闘しなくてはならない。」

組織問題決議案

- 「一、工會は工人階級の最も大なる組織であるから、あらゆる労働者を加入せしめる様にする。
- 二、労働運動の組織形式は特に用意を必要とするもので、常に本國に於ける工業の發達程度に適應するに止まらず、本國の政治的環境、文化の程度、歴史の特異點(時には工人階級の習慣と特異點にも注意する)にも適合して居なければならぬ。
- 三、中國は土地廣大で、各處の經濟發達の狀況一樣でないし、各省の政治的環境も一致して居ない。その結果、統一的工會の組織には非常な困難がある。少くとも幾つかの同じからぬ形式あるを免れない。

四、中國には、餘程昔から幾多の行會といふものがあつたが、之は手工業に根據したもので、舊式にして現代の資本主義に向つて奮闘することは出來ない。

最も良き工會は産業別的組織の工會である。産業別的工會の至要原則は、各工場内のあらゆる工人がその職業の如何によらず、其工場の産業性質によつて工會を組織するにある。例へば一の紡績工場の工人は、精紡、粗紡、荷造、電氣等の何れの部に屬するを問はず一紡績工會に加入すると云つた制度である。

此の種制度の利益は各産業機關が整然たる一の奮闘單位となる點にある。即ち工人と資本家が衝突した時、又は罷工に際し、一箇の工會が該産業機關一切の工人を統轄して居るから直ちに方針を確立して斷乎たる奮闘を開始することが出来る。隨つて此種組織は労働者にとつて非常な助けとなる。

尙此の外、最う一つ、職業別工會がある。工人の職業によつて組織するもので、例へば機械工は一種の職業であるから、凡そ一切の機械工は汽船、鐵道、紡績工場、水道工場等のいづれに工作して居るかを問はず一箇の工會を組織する。隨つて同一工場内では、電氣職工は電氣工會に、機械職工は機械工會に、又木工は木工工會に加入することとなり、一大工場には各種の組合員を有することとなる。此種工會は階級闘争の上に、明かに産業別工會に劣る。即ち資本家に對する衝突や罷工發生の場合、各組合代表と會員との間にそれ／＼の立場がある故に、一致の行動が非常に困難となる。假りに之れが出來ても其間必ず相當の時を經過するを以て工人の戰鬥力と精神とに少なからぬ障礙を與へる。

以上の外、更に最も面白くない組織がある。それは産業別にもあらず、職業別にもあらず、狭小な専門範囲によつたものであつて舊式な行會制度と大差ないものである。随つて鐵道、海員、鑛山、紡績其他近代的産業に於て絶対に採用すべきは産業別工會である。小鐵工場とか理髮店とかいふ小工場及手工業では職業別組織も酌用出来るが、行會組織は必ず近代的工會に改めねばならぬ。只だ注意すべきは工會は廣大なる大衆組織であるから其場合の實狀を斟酌して組織を決定し、折角の組織を死物たらしめてはならない。

五、政治的環境には特別の注意を要する。中國の現状では、獨り廣東一省のみ比較的自由で、工會も公然と活動出来るが、其他の省は政治状態同じからず、工會も半公開に存在する地方もあれば、又、全然秘密裡に存在する地方もある。何れにしても、制限されるか、禁止されるか、兎も角工會の活動が公然許される可能性は至つて少ない。随つて、吾人は幾多公開の名義例へば夜學校とか消費組合とかを利用してのみ、此の間労働運動を進展せしめ得る。即ち吾人は此種の作業を利用して労働者の組織を秘密に發展させることが出来る。

六、工場の支部は工會の基礎である。小さい企業内——殊に公然と活動し得ない地方の——では、最初の活動は工會の全權代表に委するより仕方なく、此代表が組合の上級機關の命令に照して該企業内に活動することとなる。大企業内では必ず活動單位に従ひ、工場支部を組織する。若し工場支部が幾十とか幾百とかになつたら、支部内又は小企業内の工會加入者十名五十名又は百名につき代表一名を選び、情況を酌量して處務機關を組織する。此の部分代表は即ち組合の中堅分子であつて、彼等を選出した大衆と密接な關係を有し、彼等の工會の

一切の事情を通知する。

そして、可能の時には、大會を召集して活動の経過を報告し、平常活動の時には、或は工人の家庭に於て、或は彼等に會つた時、隨時工會の利益を宣傳し、その加入を勧誘する。

組合中堅分子の前述大會(開會不能の時は即ち代表會議に於て)に於ては、職員を選出し、一地方の機關を組織する。但し此地方機關は上級機關の許可を経るものとする。そして少くも毎年一回工會大會を召集し、大會に於て該工會聯合(總工會)の執行委員會を選出する。尙該地方組合組織を統一し、及び相互の親善を計る爲め、一都會とか一省區に一個の組合聯合總機關を組織する。そして一都會一省區に此種性質の聯合機關が數個ある場合には聯席會議を開いて一個の組織とする。

七、工會は工人の利益の爲め奮闘する組織であるから、工會は當然、待遇改善、賃銀増加、時間短縮、婦人及小年工人の保護、日曜祭日の休暇と賃銀の支給、労働法の制定等に奮闘しなければならぬ。組合は又、工會基本金、罷業基金、醫藥補助基金を積立て、不慮に備へる。又工會は會員の階級的教育の爲め學校や短期講習所を設けなくてはならぬ。

八、前述したものを實行する爲め、組合は毎月會費を徴収する。會費は少くも一時間の平均賃銀以上とするが高過ぎてはならぬ。

九、工會の組織形式は勿論種々な不同あるもその性質は階級的であり、工會活動の内容は階級的であり、工會の

教育も同じく階級的であらねばならぬ。若し此の條件を缺くならば、中國工人の工會組織は即ち本來の意義を失つてしまふ。だから、工會員に、雇主、高等職員、包工頭、及其他工人の利益と一致しない分子を包含せしめ、之が爲労働運動の組織形態を死物としてはならぬ。工會は調和的であつてはならぬ。妥協的であつてはならぬ。工會組織は斷乎たる階級的のそれではなくてはならぬ。

十、組合の建設には、經常的計畫を必要とする。即ち、一切の勞資衝突、一切の罷工、其他労働者階級に意義ある事變を利用して不斷に宣傳を進めて行く。

十一、刻下のところ、組織力足らず、注意をあらゆる活動に拂ふことは出来ぬが、然し鐵道、海員、内河及埠頭運輸工人、鑛山、煙草、印刷等工人の組織と、それから北京、天津、上海、武漢、青島、大連、長沙、廣州、香港、澳門等各重要都市に於ける工會運動には特に注意する。

十二、労働運動の指導分子を多數に養成する爲、大會終了後、必ず、大都會及産業の中心地に於て、短期の補習學校（三箇月以内の）を開いて、労働運動の人材を養成する。此の種の指導分子を多數に養成してこそ、労働運動は堅實なる前進發展の基礎を得る。」

經濟闘争決議案

「工人階級の闘争は、その經濟的たると政治的たるを問はず、只だ一個の最後の目的をもつて居る。それは労働者の完全なる解放である。労働者の完全なる解放は、資本主義を推倒し、政權を完全に工人の手に獲得したる

後、はじめて達し得る。但し資本主義制度の下に在つては、吾人は労働待遇條件の改善、工人生活程度の向上等部分的要求に關し、最も激しい強い闘争を實行するといふことを否認しない。蓋し、それは第一、現在の労働條件既に極度に敗壞し、多數の工人は未だ精力衰疲の時の到らざるに、早くも衰弱して事に堪へず、其戰鬥力を失ひ、其健康と生命とを失つて居り、第二には、一部分の労働條件を改善する毎に、それは工人階級の戰鬥力を増加し、工人をその最後の目的の爲めの戦ひに促進し、並びに資本主義の崩壞と労働者解放の實現とに向つて促進し得るからである。

一、吾人は經濟闘争を否認せぬ。又目前切迫せる要求たる改善運動をも否認せぬ。但し吾人の此の種運動に對する態度は、目前切迫の各改良運動を以て、只だ總解決に向ふ一部分と爲し、之れを以て最終の目標とはしないのである。要するに、資本階級が打破されぬ間は、目前要求する賃銀増加の如きも將來忽ち削除されぬとも限らぬ。工人階級の根本解決はいづれにしても、政權を獲得した後のことである。各經濟闘争は同時に政治闘争である。例へば工人の罷工は元來經濟闘争であるが、但し資本家が一度軍隊警察を利用して干渉した時には、忽ち轉じて政治的闘争となる。

二、中國現在の經濟闘争中、労働者階級當面の要求を擧ぐれば、

A 其土地及其時の生活状態に準じ、最低賃銀制度を定める。

元來資本家の支給する賃銀の標準は、労働者の生活必需品の價額を以て決定される。それは労働者が辛じ

て其労働力を恢復し、子孫（將來老ひたる親に代つて資本家の奴隸となるべき）を残し得る程度に留まる。かゝる賃銀制度の下に現に工人は非常な搾取を被つて居る。工人は日々の労働の大部分に對し、報酬を受けて居ない。此部分は凡て資本家に所謂企業利潤として奪はれて居る。

然るに今日の帝國主義資本家及中國の資本家は前述生活必需品の價格を標準とする賃銀すら支給しようとはしないで、裏面から此の上にも搾取せんとして居る。今試みに上海と日本との紡績工人の賃銀を比較するに、兩地の生活程度大差なきに拘らず、賃銀は一と三との比である。即ち中國労働者所得の賃銀は、日本労働者所得の賃銀の三分の一に過ぎない。

近年、生活必需品價格は日一日と騰貴して來たが、賃銀増加率は極めて僅かで、然かも待遇は甚だ悪い。其地方其時の生活状態に照して最低賃銀制度を定めることを、吾人が當面する主なる問題の一とする所以である。

B 八時間労働制

工人一日の最大労働力は八時間を越えるを許さない。此の數字は之れを縮減するとも増加することは出来ぬ。殊に鑛山の坑内労働者は多くも六時間を、又機關車の火夫は四時間を超過し得ない。歐米各國の工人は數十年來此の要求實現に何千何萬回の運動を試みたか知れぬ。何千何萬の労働者の血を流したか知れない。然るに中國の工人は現に十二時間乃至十八時間の労働に従事して居る。如何に中國人とは云へやはり人間で

はあるまいか？

吾人は各國工人と共同して、此の八時間労働制を定めることに奮闘すべきである。だが、同時に労働時間短縮によつて賃銀低下の結果に陥つてはならぬ。即ち増加するか少くも舊態に留まる様注意するを要する。さもないと資本家は時間短縮と共に賃銀を低下し、工人をしてその生活維持の爲め已むなく労働を延長せざるを得ないハメに陥れる。かくの如き名のみで實を伴はぬ手段には吾人は絶対に反對する。

C 一切の虐待に反對する。

歐米諸國では、資本家は表面上工人の人格的獨立を認めて居るが、中國では資本家は工人を牛馬と同視して居る。即ち動もすれば殴る、蹴る、私刑を加へる。そして殺しても罪にならぬ。最近日本人經營の紡績罷工に於て「日本人の殴打に反對する」といふ標語が掲げられたが、それは一體何を意味する叫びであらうか？此の外、作業中用便の制限、退出時の身體検査等々枚舉に遑ない事例は、全く盜賊囚人に對するものである。吾人は斷然之に反對する。

D 婦人及少年工人の生活改善

中國に在る資本家は殊に婦人及少年工人を歓迎する。彼等は此の兩種工人が比較的温順で欺き易く、非人道な壓迫を加へ易いと見破つたのである。斯して、婦人及少年工人の苦痛は言語に絶して居る。女工の賃銀は勿論男子とは同様に與へられない。且つ女工の身體は任意に侮辱出来る。又少年工は六歳にも足らぬ多數の

幼児が終日立ちつゞけで十二時間以上も苦役して居る。これでも矢張り人間の生活と云へやうか？

最近上海工部局は少年工の生活改善を提言したが、然しその内容は完全に名實相反するものである。吾人は當然此の種の欺騙に反対する。そして吾人は左の如き要求を爲す。

イ 婦人及十三歳未満の工人の健康に害ある且困難危険な労働及び地下作業に従ふことを禁ずる。

ロ 妊娠中及生児哺育中の女工を絶対に夜業及居残り作業に従事せしめぬ。

ハ 産前後に八週間の休暇を與へる。そして賃銀を同様に支給する。

ニ 生児哺育中の女工には普通休息時間外に哺乳時間を與へる。哺乳時間は三十分以上とし、且つ毎回の間隔は三時間半以内とする。

ホ 十三歳以下の少年工人の使用を禁ずる。

ヘ 少年工を擔工に使用しない。

ト 一日の労働時間を六時間とし、毎週繼續せる四十二時間の休暇を與へる。

チ 賃銀の削減を許さない。婦人及少年工と普通工人と同一時間作業する時は同様の賃銀を支給する。

リ 少年工の爲め無料で小學教育を受けさせる。

E 労働保護と社會保險

中國内の各種工場一切の設備は工人の健康を殆んど顧みないので屢々危険事に遭遇する。昨年上海祥經絲

廠の焼けた時の如き、數百の工人が焼死した。平時でも工場内の不潔により、結核で死ぬ者が非常な數に達する。又労働者が作業によつて負傷し死亡し或は失業しても、之に對する何等の保證がない。こゝに於てか吾人は左の諸項の要求に努力しなくてはならぬ。

イ 一切の企業機關は工人の健康を害する作業及生産方法を廢止し或は其度を減ずる様にする。そして不幸な事情の發生を豫防する。又、極力工場衛生と防疫に注意する。

ロ 健康に害ある及び危険な作業に従事する工人に對し、工場は危険を防止する服裝、器具、消毒材料等を給付する。

ハ 社會保險制度を實行し、工人が作業により負傷し、死亡した時賠償し得る様、又疾病を得失業し及び老年に達した時の救済に當て得る様にする。

F 請負制度の廢止

多くの工場資本家は非常に狡猾である。彼等は彼等と工人との間に、一つの緩衝地帯を設ける。之が即ち請負制度である。彼等に最も忠實な走狗を工頭として作業を請負はせ、工人を工頭請負の下に作業させる。その結果、資本家と工人との間に工頭といふ今一つの搾取者が存在することとなり、労働者の生活は愈々苦しくなる。のみならず、闘争の間、資本家は工頭を利用して工人の組織を破壊する。吾人は必ず此の種の制度を打破せねばならぬ。

三、工人保護の一切を監督實行する爲には、危険な生産事業には特別の服装、防毒器具を準備し、工人の疾病及作業による負傷に保證を與へ、工場監督員に工人代表を加へ、又婦人及少年工人の利益保護には婦人及少年工人の代表を参加せしめる。

四、全國總工會は今回の大會後、所屬各業工人を指導し、あらゆる機會を利用して前述の諸權利を獲得する様努力しなければならぬ。且つ此種權利獲得の階級闘争の間にも労働者の教育、労働者の組織を進展させる。

五、此闘争の過程に於て、吾人が苟くも勝利を得んとせば、左の諸點に注意しなければならぬ。

- A 統一集中的な、戦闘に便利な組織をもつこと。
- B 一地方の罷工に對し、他地方は必ず援助し、分立的な行動をしないこと。
- C 一地方又は一個の企業に罷工發生した時は他地方及其他の企業でも通電を發して聲援したり、資金を以て援助したりする。形勢重大の時は、總工會で對資本家經濟封塞とか同情罷工の命令問題等を討議する。
- D 無組織の暴動を慎み、時機を利用し、資産階級の矛盾を利用し、戦闘力を集中し、資本家階級の最弱點に向つて突進する。
- E 全國總工會は工人救済會を組織し、罷工に於ける基金の準備、罷工後に於ける失業者及被拘禁同志の救済を圖る。
- F 消費組合事業を發展せしめる。これは一面工人の生活費を低減せしめるものであると同時に、一面、矢張

り工人の團結であり、工人家族の一武器である。」

政治闘争決議案

A 工人階級は政治に闘争せよ

「一、工人階級は、各經濟闘争を、同時に必ず政治闘争と變ずる必要がある。蓋し、資産階級は經濟上優越の地位に在り、且つ政治上の優越勢力保證の上に依據して居る。そして工人階級が資本家の利益を動搖し始める時、資産階級は、必ず其の國家機關の權力及び軍隊、警察、法庭、監獄等を利用して工人の行動を壓迫するものだからである。

二、工人階級の利益と帝國主義者、軍閥、資本家の利益とは絶対に妥協し得ない。双方の利益衝突は即ち階級闘争で、妥協は即ち工人の利益を犠牲にするものである。工人は自己の生活狀態改善の爲、不斷に奮闘しなくてはならない。蓋し、工人階級の完全なる自由は、それは工人階級が資本制度を打倒して、自己の手に政權を收めた後に於てのみ、達成せられるからである。

三、吾人の敵の力は甚だ強い。彼等は經濟上優越な地位に居り、更に國家的權力、軍隊、警察、監獄等有形的壓迫機關と、學校、宗教、新聞等無形的麻醉機關とを掌握して居る。これ等は凡て、資産階級が無産階級を征服する武器である。且つ中國に於ては、各個の階級闘争に於て、各國資産階級は皆聯合して無産階級に進攻して居る。

階級闘争は一種の戦争である。吾人無産階級が此戦争に於て有する重要な武器は「團結」である。國界、省界、職藝、宗教、性別を分たざる階級的團結は、經濟闘争より政治闘争に到る、並びに自由に對する政治闘争より政權を奪取する政治闘争に到る上に、依據しなくてはならぬ武器である。

B 工人階級の民族革命に對する態度

- 一、帝國主義者及軍閥の統治する中國では、民族革命は唯一の活路である。
- 二、世界の無産階級の革命は、凡て資本制度の推倒を必要とする。然し殖民地と半殖民地の無産階級は、更に一層多くの帝國主義的壓迫を受けて居るだけに、殖民地及半殖民地の民族革命は先づ此の種の壓迫を推翻して、世界革命の一部分を爲さなくてはならぬ。即ち中國の無産階級は是非共民族革命に参加しなくてはならぬ。
- 三、民族革命は各階級が共同参加すべきであるが、然し、中國資産階級中の主要なる所謂買辦階級は、全然外國資本の養成したものであつて、革命的たり得ないのみならず、却つて反革命的である。其他一部分の工業資本家と商業資本家は、直接或は間接、外國資本家の支配を受くるのであつて、勿論革命的行動を爲し得ない。それに、彼等は一方面、中國労働階級の革命發展の危険を見、却つて帝國主義者と結んで革命運動の發展を阻礙せんことを願ふ。都會の小資産階級は革命的であるが、元來集中的戰鬥力をもたない。だから、中國の民族革命運動は、工業的無産階級が参加し、且つ指導的地位を獲得し、廣大なる農民大衆と提携進行するに非ざれば成功し得ないのである。

四、過去幾多の罷工中、例へば一九二二年の海員罷工及開灤炭鑛罷業、一九二三年の京漢線罷工、昨年の上海日本人紡績罷工の如き、一として帝國主義者が中國工人の主要な仇敵であり、軍閥は帝國主義者の爪牙であることを明示せざるはない。だから、中國工人は自己の解放の爲め、是非共民族革命の急先鋒たる役目を擔任し、同時に世界無産階級の革命促進の爲め、此の仕事に努力しなければならぬ。

五、民族革命は各階級の共同参加すべきものである。そこで、無産階級は此の革命運動中に在つて、一面、協同して吾人の仇敵たる帝國主義者及軍閥に反抗すると同時に、他面、嚴然として組織上の階級性に他階級との混和を防止しなければならぬ。此種の混和は資産階級に對し吾人の利益を犠牲に供し、甚だしきは「敵に賣る」の危険を齎らす。

六、民族革命運動の進行上、工人階級の發展を阻礙することがあつてはならぬ。工人階級の利益は當然第一に置かるべきである。工人階級の民族革命参加は必ず階級の本色を保持し、革命的進路を指示し、あくまで革命を引導するものであることを要する。

C 工人階級刻下の自由要求の運動

吾人の目標は帝國主義の推翻、軍閥の打破、民族解放の實現、世界革命の促進にあるが、これ等は長期の闘争を經過してはじめて達成せられる。

一、長期の闘争中、目前最も切迫して居る要求は、賃銀増加、時間短縮、集會、結社、言論、出版等の自由、罷

工の自由、普選獲得等の運動である。これ等は吾人最終の目標ではないが、吾人の日常生活が必要とする要求である。之等要求の實現は、吾人目前の生活を改善するのみならず、かゝる運動の中に吾人は吾人の組織を擴大し、吾人の闘争的経験を増し、吾人の政治勢力を樹立することが出来る。之等は又、吾人が最終の目標に到達する上に必ず通らなくてはならぬ第一門である。

二、同時に吾人は、之等目前切迫の要求を最後の目標としてはならぬ。之等の要求は、要するに、吾人がその最終の目標たる民族革命、世界革命を達成する上に必ず通過せねばならぬ第一門であるに過ぎぬ。

吾人は更に次のことを知らねばならぬ。曰く、

若し帝國主義軍閥が打破されなければ、工人階級は完全に解放されない。前記幾多の要求は一切達し得られない、と。」

工人教育決議案

「一、労働運動の發展、組織の堅固、戦闘力の強大等の爲工人に對する教育宣傳は非常に重大である。そこで吾人は工人教育を非常に重大視する。

二、工人教育の趣旨を左に擧げる。

A 階級意識の促進

工人階級が資産階級に戦勝し得るは工人の階級意識があるからである。此の意識があつて、はじめて團結、

組織を知り、又如何にして闘ふかを知るのである。随つて吾人の教育方針は、一面、彼等の日常生活上の需要、例へば文字、常識といったものに注意するが、一番大切なことは、これら日常生活上の知識材料を用ゐて其原因結果を説明し、彼等の生活困難の根源及び現社會の罪惡を引用して階級意識を呼び醒すにある。これは吾人の無産階級教育の最重要原則であつて吾人の教育の生命だと云ひ得る。吾人教育に働く者の最後の目的は工人階級意識を促進するにあるから、工人に對する一切の解釋、批評、訓育等は明確に吾人無産階級の觀念に根據するものであるを要し、又吾人一切の言論行動も階級意識に違反してはならぬ。

B 戦闘力の訓練

吾人は常にその行動の中に、工人を教育して行かねばならぬ。罷業運動の發生した時、工人の利益が資本家と衝突した時、工人が國家又は資本家から殘摧された時、これ等は皆工人の階級意識を喚起する絶好機會であつて、此の事件の中に吾人は教育宣傳に従事し、彼等の階級的勇氣を激發し、彼等の作戦能力を訓練して行く。

何故團結すべきか？如何に紀律に服従するか？何故指導者を要するか？如何にして敵情を偵察するか？如何にして時勢の變化を觀察するか？如何に危険な局面に對應するか？如何に困難を解決するか？何故國際聯合を要するか？何故農民と共同奮闘すべきか？これ等はいづれも階級闘争上必要な事項であつて、吾人は絶えず、注意して訓練して行くべきである。殊に最も好いのは、其土地又は他處の労働運動の實際材料に依つて説

明することである。

吾人は又之工等の教育中に、今後に對する戦術を會得する。随つて吾人の教育は、同時に戦闘能力増加の教育である。

三、工人教育の方法は、工會が秘密時代にあらうと公開時代にあらうと、補習學校、労働者子弟學校、新聞圖書閱覽所、化粧講演及公開講演、演藝會等につき積極的に進行せしめる。

A 秘密時代の工人教育は自覺せる分子の工會加入及び宣傳に在るが、公開時代の教育は工會員の訓練に在る。

B 補習學校教育は各工會が現に殊に努力進行せしむべき事業である。成年及青年工人は現在に於ける唯一の闘士である。其子弟は即ち有力な豫備軍である。随つて吾人は手段を盡してその教育に當るべきである。

C 講演及工會の開會は、工人に自己の問題を如何に處理すべきかを教育する絶好の機會であるから、可能の場合には組合員外の大衆中に開催し、彼等を誘つて討論に参加せしめ、彼等を入會せしめる様にする。此外、化粧講演とか演藝會の如きも、之れは一種便利な又通俗的な教育であつて人々の興味をそゝつて一般大衆の間に深く宣傳を爲し得るものである。

D 國家、資本家、青年會等の試みて居る各種工人教育事業に喰ひ入り、其教育の性質を轉換せしめる。若し之れが出来ぬ時は此の麻酔的教育に極力反對する。

四、現在の制度即ち資本主義制度の下に在つて工人が充分の知識を得、種々教育の機會を得るといふことは不可能である。これは工人が政權を獲得してはじめて達し得られるのである。」

第四節 第三回労働大會まで

「中國労働運動はその開始と共に、政治的であり同時に革命的であつた。これは半殖民地中國の労働運動の特色である。中國の重要産業は大部分帝國主義或は國內軍閥の支配下にある。随つて労働運動の對象は帝國主義と軍閥とである。従つて帝國主義者と軍閥政府は中國民族革命の對象である。かくて、帝國主義者及軍閥政府に對する反對は、民族運動と労働運動の共同政綱となつた。然も此政綱は兩運動の協同に於て始めて其の實現性を見出すのである。」(陳獨秀)

これは第二回全國大會の政治闘争決議案の根本精神を示すものである。第二回大會以後の中國労働運動は、五卅運動によつて代表された革命高調期に於ける労働階級の偉大なる政治的進出にほかならない。組織工作、經濟闘争、宣傳教育工作等の一切が、此五卅運動の政治的進出の中に偉大なる發展を遂げて居る。此五卅運動の中に、廣州、上海、漢口、其他長江商工業都市のみに止まらず、反動軍閥政府治下の天津北京の大小工場は、殆んど例外なしに政治的罷工、或は經濟的罷工を経験した。そして其經驗の間に自己の組織を飛躍的に擴大し、反帝國主義、反軍閥の民族革命意識を全被壓迫民衆の間に普遍せしめた。殊に廣東及香港の労働者は、五卅事件發生と共に英國政府

に對する政治的ゼネラルストライキを開始し、驚くべき整然たる組織の下に持久戦を行ひ、

一、英國政府に巨大なる損失を與へ、全國の反帝國主義運動に不斷の刺戟を與へ、

二、廣大なる戦線に亘る組織と戦術の整然たる運用に於て、労働階級の偉大なる力量を自他に宣明し、同時に民族革命の聯合戦線中に於ける無産階級の役割に對する意識と其實踐上の經驗とを全無産階級の間確立し、

三、反動勢力との不斷の闘争、ナショナルブルジョアデーの不斷の動搖の間に、労働者自身の徹底的覺悟を獲得した。

五卅運動を通ずる全國の労働者の闘争、香港ボイコットによつて徹底された労働者の闘争——これこそ實に第二回大會より第三回大會に至る間の労働運動の特色であつて、第二回大會の諸決議の精神は、此の間に實踐的に展開せられたのである。

今、吾人は此期に於ける運動の大勢を記述するに當り、先づ五卅運動及香港ボイコットに關する一應の説明を試みる必要を感じる。

先づ五卅運動を顧みよう。

第一項 五卅運動

第一款 五卅事件の發生

中國及外國資本家の原始的搾取、軍閥政府の支配下に於ける極端なる自由の拘束、並に一般労働階級の生活程度の低落、之等の環境下に、中國労働者はその自然發生的闘争の最初から、政治闘争への急激な展開を爲しつゝあつた。此の傾向は、二七事件以來特に著しいものがあり、そしてそれ等の過去の經驗に對する聰明なる批判が不斷に爲されつゝあつた。かくて中國労働者の組織と力量とは、第二回全國大會に至つて明確に宣示された。一九二五年二月の上海紗廠の罷業、同四月の青島紡績の罷業は中國労働者のかゝる進展を表示する事件であつた。それにも拘らず、工場主は「罷業即不法」「原因即煽動」なる原則を堅守して平然たるものがあつた。新しい労働運動の開始に當つて存在して居た此の兩方面間の間隔は、何の躊躇もなしに、五卅事件を誘導したのである。

一九二五年二月九日、上海の内外紡績第九工場の労働者は、會社側の不斷の所謂不良淘汰を近因として、賃銀増加、待遇改善、組合承認等を要求して罷工したが、これは直ちに日華紡績第三、四工場及豊田紡績第三工場、大康紡績第一工場に傳波した。彼等の共通要求は、

(一) 賃銀値上げ、(二) 職工に對する殴打虐待の嚴禁、(三) 解雇者の復職。

等で、罰金制廢止、解雇反對、衛生設備の改善其他待遇上に關する現實的要求を加へたものであつた。此の罷工は會社側の態度強硬の爲め、失敗の形にて一時復業したが、然し會社と職工との間には依然反目闘争が持續され、職工側のサボターヂユと部分的罷工は絶えず反覆された。

かくて四月青島紡績の罷業あるや、労働者は再び積極的行動に出で、四月卅日、内外棉の第五工場先づ賃銀増加

待遇改善の要求を提出し、次で五月四日同社第四、九、十二工場及同興第一、日華第四工場の労働者も同一要求の下に怠業又は罷工を開始し、會社側の強硬なる態度と相俟つて形勢非常に險惡となつた爲め、各社は一齊に工場閉塞を行ひ、所謂不良分子の解雇を繼續した。然るに十五日、内外第七工場の男女工七十餘名は工場閉塞に反対し工場門前に於て警戒中の日本人及印度巡查と衝突し、印度巡查の發砲により職工に六名の負傷者を出し、内一名顧正紅は間もなく死亡した。

かくて工場主と労働者との反目は益々險惡化し、労働民衆、學生等の示威運動は日々激しくなつて行つた。五月廿四日には學生六名は宣傳ビラ散布の廉を以て工部局に引致された。労働者及學生等と會社側との對立はかくて戰爭状態を呈しつゝ、五月末まで繼續した。

五月卅日午前開かれた會審衙門の裁判に於て釋放を許されなかつた五名の學生（六名中一人は許された）の爲めに、豫ねて門前に集合して居た群衆は直ちに全市に亘る盛んな示威運動を開始したが、其内の一隊が南京路と浙江路の交叉點に於て講演中、三名の學生が引致された。此の種小衝突は各處に於て實演され、學生達はしきりに引致された。最後に南京路署附近で對峙して居た群衆と警官とは最も激しい押合ひを繰り返して居たが、遂に英人署長の命令で午後三時印度巡查は一齊射撃を開始し、四十四發の彈丸によつて四名を殺し、十餘名を傷け、四十四名を引致した。

六月一日全市は罷市を行ひ、群衆は各處で租界警察と衝突し、同日再び浙江路に於て群衆の二十餘名が殺傷され

同夜新世界附近に於ける此種の衝突に於て群衆中復た死者一、負傷者十餘名が出た。かゝる衝突は卅日以來六月十日まで間斷なく發生した。

第二款 五卅運動の展開

五卅事件は、中國民衆の民族革命運動を刺戟し、各階級の革命聯合を最も都合よく誘致した。五卅事件が嚮導したところの全國的反帝國主義運動は、中國と中國を圍繞する世界帝國主義との從來の對立を劃期的に變動させた。殊に中國の労働階級は五卅運動の前戦に奮闘することに於て、その組織と實力とを全國的に擴大し、國民革命の中心基礎を建設した。殊に上海の労働者は五卅運動の間に二十萬の組織産業労働者を動員し四十萬の労働大衆を戦闘に指導し、各階級の共同戦線の中心となり、一時期に於ける彼等の事實上のソウエートを實現したのであつた。上海労働者の五卅運動に於けるかゝる經驗こそ、彼等をして一九二七年の大暴動を敢行せしめ、今日の中國無産階級の實力を建設せしめたものであつた。

五卅事件の交渉に於て、一般民衆の革命的態度は、その後援示威の形に於て明確に示されたが、之等の運動に於て労働階級が其中心となつて居たことは注目すべき特色である。上海労働者は直ちに民衆運動を有効ならしめる爲工商學聯合委員會を組織した。（註一）此の組織は後の階級聯合戦術の一例代表的形式を示すものであつて、全國に亘る反帝國主義の宣傳、民族革命の宣傳、上海に於ける又各地に於ける労働者の闘争の最も有力なる背景となつたものである。

商人の罷市は、事實上有効に持續すること困難で、二十六日には一齊に之を停止した。然し、勞働者の罷業は日に益々擴大した。上海總工會の調査によれば、六月十三日までに、(一)日本人經營事業では、三十九個所六萬三千、(二)英國人經營事業では、二十四個所三萬六千、(三)工部局事業では、八個所三千六百、(四)其他外國人關係諸工場では、三十五個所二萬七千、總計百八個所十三萬六百人が政治罷工に参加して居る。又之に伴つて支那人經營の工場では經濟闘争が漸發した。即ち同調査によれば、十一工場二萬六千餘が六月十三日までに罷工して居り、上海の一切の大工場近代産業の勞働者は此の中に含まれて居る。

又同總工會が発表したものによれば、六月卅日までの外國人經營諸工場の罷業は八十六個所十萬九千二百四十二名に達し、之に海員三千、外人被使用者二千五百、碼頭苦力三萬を加へると十四萬五千に上る。

かゝる運動は全國總工會指導の下に各地に行はれ、漢口、南京、九江、重慶等各處では、慘憺たる衝突事件を惹起した。北京、天津に於ても勞働者を中心とする民衆示威運動が連續發生し、外國人經營の工場は全國に亘つて殆んど例外なしに示威罷業が行はれ、支那人工場の主なるものは此間に經濟闘争を行ひ、その間に自己の組織と經驗とを獲得して行つた。

五卅運動中に於て上海總工會は事實上全國運動の中心となつて居た。上海總工會は五卅事件發生後、名乗りをあげたに拘はらず、忽ちにして全上海の勞働者指揮權を獲得し、歴史的奮闘を試みたのみならず、全國に亘る國民革命運動の一重要中心として、凡ゆる方面に活動した。當時全國總工會は、一面に於て政治自由の權利への闘争を進

展させ、勞働組合法の要求に於て全國勞働者の動員を命じて居たが、此の運動に於ても上海總工會は最も活潑な活動を實行した。當時北京政府が此の運動に刺戟され、組合法の制定を約束し、不完全極まる草案を發表したことは吾人の前章に於て述べた處である。(第三回大會に於て、全國總工會自らの勞働法草案を發表した。これを國民黨の組合法及北京政府のそれに比較するのは興味あることである。内容は註二参照)

上海に於ける反帝國主義罷工は、英國側に對して最も永く續いた。英國工場主の總工會に對する敵意、日本工場主の總工會に對する恐怖、一般中國資産階級の勞働階級の勢力擴大に對する階級的恐怖、軍閥自身の勞働階級に對する恐怖は、江浙戰爭空氣の濃厚化の形勢を前にして、九月、遂に上海總工會に解散を命じた。次で上海工團聯合會も封塞された。然し孫傳芳が上海を占領するに及んで上海總工會は自動的に再び名乗りを擧げて従來の闘争を繼續した。

第二項 廣東對英ボイコット

「阿片戰爭後、帝國主義は經濟的政治的文化侵略の外、更に武力の屠殺を以てした。之をしも忍ぶべくんば何をか忍ばんや。故に吾全港工團代表聯席會議は、上海漢口各地と同一行動に出で、帝國主義と一決戦を爲さんことを一致決議した。帝國主義の快槍巨砲は吾人の死命を制し得る。中華民族は奮闘するも死し奮闘せざるも死す。然らば奮闘せずして死するは、焉ぞ奮闘して死し、鮮血を以て民族歴史の光榮を鑄成するに如かんや。随つて吾人は毫も懼るゝ所なく強權階級と一死戦を決せん！」

これは香港罷業に當つて労働者が爲せる宣言の内容である。中華全國總工會は五卅事件發生後、直ちに秘密會議を開いて對英ボイコットの準備に着手し、六月十九日、「上海商工學聯合會の十七條要求の擁護、香港政府に對する政治的自由、法律上の平等、普通選舉、勞働立法、家屋稅減額、居住の自由の要求」を掲げて、罷工を宣布した。

第一款 罷工の第一期

罷工宣言と同時に海員、印刷、電車先づ罷業を開始し、前後二週間の後には完全なるゼネラルストライキとなつた。労働者は海陸より陸續廣東に引揚げ、罷工は沙面にも擴大した。香港當局は直ちに全市に戒嚴令を布き、廣州に對しては糧食、金銀塊、紙幣の輸出を禁止した。

所が六月二十三日、民衆の示威運動に對し、沙面の英國當局は機關銃の射撃を行ひ、死者五十二、負傷者百七十餘を生ぜしめた。之れより廣東の對英ボイコットは一層悪化した。労働者は、省港罷工々人代表大會を開いて之れを罷工の最高議事機關と爲し、更に大會より十三人の委員を選出して最高執行機關たる罷工委員會を組織した。そして其下に幹事局を設け、文書、宣傳、招待、庶務、交通、交際、遊藝の七部を置き、別に財政、築路兩委員會、糾察隊、會審處、保管拍賣局、法制局、審計局、工人醫院、宣傳學校等を罷工委員會直屬下に設立した。殊に二千の糾察隊は十二名を一班とし、小隊、支隊、大隊と三三制度に編成し、各海口に駐屯して秩序の維持、反革命派の逮捕、食糧の截留、英貨の沒收等に從つた。

香港では七月二十七日、市民大會を開き、

- 一、罷工の繼續する限り、治外法權、關稅に關する會議に反對する。
 - 二、河用砲艦、飛行機母艦を増加し、更に英兵一箇大隊を必要に應じて動員する準備を求める。
 - 三、廣東政府が英國の利益攻撃を止めない限り、それを敵國と看做す旨の通告を要求する。
- 等を決議し、英本國に武力手段の發動を電請した。そして一方では梁鴻楷、魏邦平等を援助して新成立の國民政府を推倒せんと試みた。そこで労働者は罷工の永續を保持する手段として廣東の經濟的獨立を急務とし、特許證制度を實行した。

「英貨英船を除き、香港に寄港せざるもの限り廣州に來ることが出来る」といふ特許證であつて、商務廳、外交部、罷工委員會、公安局の共同審査認定の下に發行するのである。特許證制度の實施と共に、英船以外の直航するもの急激に増加し、廣州海面は前例のない賑ひを呈するに至つた。此の間、罷工委員會は黃埔と廣州に至る七十五支里の道路を根本的に修築し、廣州貿易の發展を援助した。

第二款 罷工の第二期

廣州政府には當時、(一)許崇智、梁鴻楷等の軍人派、(二)胡漢民等右派政客、(三)汪精衛廖仲愷等左派の三派が互に争つて居たが、政府の鞏固の第一要件として左派は軍政、民政、財政權の統一を強硬に主張し、遂に之れを實現した。その結果其の先導者であつた廖仲愷は反對派に暗殺された。かゝる内部の動搖期に於て香港政府は暗に陳炯明を助けて廣州に迫らせると共に、商人を煽動して内部よりボイコットを切り崩さうと企てた。そこで罷工委員

會は、廖仲愷事件(八月廿日)の數日後、自動的に特許制を取消し、別に「商工聯合」を形成すると共に、各界の代表を以て外交代表團を組織して北上せしめ沈低せんとする全國の運動を刺戟せんとした。

此の頃に至つて國民政府内部の實狀や、罷工團自身の財政上の苦痛、商人其他の反動的傾向の爲め、持久戦の困難は益々顯著になつて來た。そこで罷工委員會は適當な條件の下に罷工を解決することを決定した。九月に入つて香港商會聯合會の代表者等兩者の調停に従事せんとしたが、當時英國は陳炯明の反攻を極力援助して居た爲め、此事は遂に具體化せず、その内に國民政府軍が惠州を陥れ進んで汕頭から陳を省外に驅逐したので罷工團は再びその勢を回復し、糾察隊の海口封塞は東は汕頭より西は雷州北海の間に擴大した。此の間英國の内援を受けた各處の土匪反動軍隊は到る處で糾察隊と衝突し、中山の戦では一支隊の糾察隊は全滅して居る。

第三款 罷工の第三期

一九二六年一月、國民黨第二回全國大會が開かれた時、左右兩派の争執益々顯著にして而も右派は漸次廣東の勢力を恢復しつゝあつた。又一方では張吳の聯合は國民軍に對する所謂討赤戦争を展開し、北方の形勢は漸次彼等の勝利に歸しつゝあつた。そこで英國當局は俄然その態度を強硬にし、一月二十五日「罷工解決の停止」を宣布し、香港に於ける一切の反英行動に嚴重なる手段を開始し、商人にして若し罷市するならば其財産を沒收し本人を監禁すると布告した。此時香港の労働者は第二次の罷工に出で約一萬人が前後して廣東に引上げた。

第四款 罷工の第四期

三月廿日事件發生するに及び香港當局は局面を樂觀視し、四月九日「罷工期間の賃銀及失業賠償に應ずることは出来ぬ一旨を解決談判の先決條件として宣告した。三月廿日事件後、國民政府内の民族資産階級が顯著に労働階級から離反して行つたに拘はらず、罷工團は五月第三回全國労働會議開催と共に一層結束を固くし、工農商學聯合委員會を組織し、罷工は民族闘争に係るものであるから各界聯合して之れが勝利の解決に奮闘することを誓言した。

一九二五年六月に開始された此の罷業は、一九二六年十月まで繼續した。罷工團は一九二六年十月に至つて罷工の終了を宣告したが、彼等は次の戦争として對英經濟絶交運動の努力を宣言し、一九二七年三月、廣州の白色恐怖實演まで、罷工々人代表大會並びに罷工委員會を支持して居た。第三回労働大會以後の狀況は更に次節に於て之れを詳述するであらう。

第三項 全國組織運動の大勢と第三回労働大會の重要決議

要するに第三回大會までの労働運動は五卅運動に代表された最も活潑なる労働者の政治闘争時代であつて、次に展開する國民革命の實際的進出期の活動に聯結するものである。此の間の經驗は、隨つて、中國労働者の革命戦争参加に於ける一九二七年の大奮闘の基礎となつたものである。此の點に於て、一九二六年五月廣州に開かれた第三回全國労働大會の經過は特に重大な意義を有つ。吾人は今此の大會の諸決議を示さんとするものであるが、その前に當時の全國の狀態を簡単に記述して見よう。

上海總工會の自動的復活は、上海労働者の積極的闘争を非常に刺戟し、孫傳芳の治下に在つて、尙九萬の産業労働者を管下に組織し、重要な産業例へば紗廠工會(五萬)印刷工會(五千)海員工會(二千)碼頭工會(二千)等を包含して公開又は半公開的に活動して居た。そして之等の狀況の下に、一九二六年一月より四月までに、十九件(一萬六千人)の經濟罷工を指揮した。

青島濟南一帯には鑛山紗廠鐵道等重要産業工人約十萬あり、五卅運動に於て張宗昌の彈壓にも拘らず、一齊に政治闘争の經驗を得たことは、組織、思想の比較的他地方より遅れてゐた彼等を著しく啓發した。

唐山と天津は北方に於ける唯一の工業區である。國民軍失敗前、天津五萬の紡廠工人、其他印刷、海員、碼頭工人等に依つて、天津總工會が組織せられ、日刊新聞「工人小報」をすら出して居た。唐山では鐵道工人が早くより組織をもつて居たのを除き、六萬の鑛夫の組織が進展して居たが、之等は國民軍失敗と共に非常な打撃を受けた。

北京は五卅事件後、總工會を組織し、五千の組織労働者は熱烈なる民衆運動中に於て、殆んど五四運動に於ける當時の學生の地位に等しい活動を行つた。だが、之も奉天軍入京と共に大打撃を受けた。

北方鐵道工人運動は中國労働運動の中心を爲すものであつた。が、二七事件の創痕猶癒へず張吳の治下に在つて十萬の工人中未だ三分の一を組織しては居なかつた。

漢口は中國工業中心地の一である。二七事件以後、政治的壓迫と、農民の失業による労働供給の過剩及反動運動の活躍により五卅運動中に於てすら、他地方の如き有力なる行動がなかつた。

湖南の鑛山組織は安源、水口山等に於て舊い歴史をもつて居る。此組織は何れも破壊され、且つ安源鑛山は日本資本の壓迫の下に破産に瀕し一萬の鑛夫の大半は職を離れて居る。只だ長沙の都市労働者は全部組織され、地方の政治闘争に参加しつゝある。(以上陳獨秀の報告より)

(註一) 工商學聯合會委員會は上海總工會、上海各路商會聯合會、中華學生聯合總會、上海學生聯合會等で組織したもので五卅事件解決に對する要求は左の如くである。

- 一、發砲命令者及發砲者を中國當局立合の下に審罰する。
- 二、死傷者、罷工、罷市、學校等の直接間接の損害賠償。
- 三、日英公使の謝罪、並に今後かゝる事件無き様保障する。
- 四、工部局總書記ロー氏の停職。
- 五、租界内に於ける言論集會出版の絶對的自由。
- 六、外人工場の支那労働者に對し工人保護法を制定する。
- 七、支那人捕頭を採用し、下級巡捕にも半數は支那人を用ふる。
- 八、印刷附律、加徵碼頭稅、交易所登記法の取消。
- 九、租界を越えて築路せざること。既に築路したものは無條件で支那側に回收する。
- 十、會審衙門の回收。

甲 (民事) (一) 支那人相互のものは支那官憲之を裁判する。(二) 外國人の對支人告訴には、領事は觀審し得るも審判に干渉し得ない。

乙 (刑事) (一) 外人の對支人告訴は前項(二)に同じ。(二) 支那人相互間のものは前項(一)に同じ。

- 丙 檢察處の職權は支那側に移す。
- 丁 會審衙門法官は中國政府より之を委任する。
- 戊 衙門一切の訴訟章程は中國當局之を定める。
- 己 衙門一切の事件中甲以下戊に抵觸しないものは條約に根據して執行する。
- 十一 租界は期限と共に回收する。その以前に於ける租界市政權に就ては、
- 甲 工部局董事會及納税人代表會は支那人と共同組織し、その代表人數は納税多寡で決定する。納税人年會の投票權は一律平等とする。
- 乙 公共租界外人納税資格中、自己營業の者は投票權あるも代理營業の場合は營業人に歸する。
- 十二 領事裁判權の撤廢。
- 十三 上海の外國海陸軍の永久的撤退。
- 尙、先決條件として、別に、
- 一 戒嚴令の取消。
- 二 陸戰隊の撤退。義勇隊及巡捕の武裝解除。
- 三 被捕支那人の釋放。
- 四 租界内の學校の即時原狀回復。

(註二)

中國總工會の労働法大綱

第一條 労働者は集會結社の自由を有す。

第二條 労働者は罷業の自由を有す。但し國民政府の下に在つては、勞資間或は主管官廳の調解を一度經過したる後に於て罷業すること。

第三條 労働組合は團體契約權を有す。

第四條 労働者は國際組織に加入する權を有す。

第五條 作業時間は八時間を原則とし、非衛生的作業は更に之を短縮することを得る。

第六條 日曜及紀念日は休業し、且賃銀を支給す。

第七條 時間外の作業を必要とする時は、組合の承認を経べし。

第八條 規定時間外の延長作業に對しては倍額の賃銀を支給す。

第九條 十六歳未満の少年労働者を非衛生的及危險なる作業に従事せしむることを得ず。且十三歳未満の兒童を使役することを得ず。

第十條 女子にして重作業に従事する者には、産前産後に八週間、又輕作業に従事するものには六週間の休暇を與へ、且つ此間の賃銀を支給す。

尙生兒哺育中の女子に對しては哺乳時間を規定すべし。

第十一條 婦人及少年労働者には原則として夜業を禁止す。

第十二條 賃銀は労働者の生活維持を以て最低の標準とし、右の標準に達せざるものには、政府は之が増加を強制することを得。

第十三條 賃銀は銀を標準とし、物質を以て之に替へ或は扣除することを得ず。

第十四條 國家は労働局を設けて、労働條件を研究し、且之には労働組合の代表を參加せしむ。

第十五條 國家に於て労働保險制を設け、その保險料は僱主或は國庫の負擔とす。

第十六條 男女労働者の労働補習教育を規定す。

第十七條 此労働法を制定する場合、全國總工會は之に代表を參加せしむ。

第三回全國労働大會宣言

「全國工友們！第三次全國労働大會は五月一日廣州に於て開會、参加者全國六百九十九團體（總會及分會）代表五百〇二人、これに代表さるる全國有組織労働者數百二十四萬一千餘人。此大會で最も重要な問題は、五卅事件以來の全國工人運動の經驗と工人運動の國民革命に於ける地位とを決算し、經濟上政治上一切の闘争の策略を規定するにある。

全國工友們！吾人今次の大會は五卅運動後の最初の大會である。即ち吾人工人階級が最も猛烈な政治闘争と經濟闘争を経過したる後の最初の大會である。吾人は知る、五卅運動は獨り中國民族の直接帝國主義に反抗せる一個偉大なる大運動たるに止まらず、中國工人階級全體が直接反帝國主義に参加し、並びに反帝國主義運動を領導した一個空前の闘争であることを。今次の闘争中、吾人工人は少なからぬ生命を犠牲にし、無限の精神を犠牲にし、無限の痛苦を受けたが、然かも此の犠牲と痛苦の中に、苦しい闘争の中に、幾多の經驗、幾多の貴い教訓を得たのである。即ち、

第一に、事實上、吾人工人階級は、國民革命運動中最も勇敢なる先鋒であることを證明し、

第二に、中國工人階級は獨り中國々民革命運動中の先鋒たるに止まらず、世界無産階級隊内の一有力なる支隊であること、即ち世界革命の有力なる支隊であることを認識し、

第三には、帝國主義の兇惡と帝國主義と反動軍閥との勾結に對し、一層深刻なる認識を得。

第四には、工人階級が起つて眞の反帝國主義運動に参加し、之を指導した時、大資本家は階級利益と階級的偏見から聯合戦線を裏切つてことを認識し、

第五には、農民は工人の反帝國主義、反軍閥に對する眞の同盟者（廣東農民の表現は明かに之を示す）であることを認識し、

第六には、國際上、眞に中國工人及中國々民革命を援助するものは只ソウエートロシヤと世界工人階級のみであることを認識した。

此の外、吾人は組織上、工人の新組織を増大した。第二次大會代表は組織工人五十四萬で、今日は百二十四萬一千餘となり、殊に幾多の政治的經濟的闘争の方法を學び得て居る。随つて大會は、之等の貴重なる經驗と教訓は吾人將來の闘争の最良の武器であり、吾人工人を解放に至らしめる指南であることを認める。

今日、英日帝國主義と其手先奉直軍閥の反動勢力は北方に於て勝利を得て居る。即ち、五卅運動の革命高調の時、又も反動勢力横行の高調が恢復したのである。一方に於て、帝國主義は種々な甘言を以て中國資産階級に讓歩し、中國資産階級と聯合し、共同を以て中國工人階級を壓迫し、彼等が五卅運動後喪失した威權を恢復し、五卅運動後吾人工人が獲得した力量を破壊せんと企て、居る。

全國工友們！帝國主義者の此種陰謀と進攻は單に中國革命の一般的危機たるに止まらず、吾人工人階級自身の危機である。吾人工人は、起つて此種危機の重大性を認識しなくてはならぬ。故に、吾人は政治上、廣州政府の

北伐を援助して、北方反動勢力を肅清し、最低限度の集會、結社、言論、出版等の自由を要求し、經濟上には、最高限度の労働時間、最低限度の賃銀の規定を要求しなくてはならぬ。

全國工友們！一致團結し中華全國總工會の旗の下に、五卅運動以來の貴重なる經驗に基づき、全國の農民と提携共同奮闘せよ！吾人の標語は、即ち、

「擁護廣州國民政府之北伐！」

「打倒一切帝國主義及其走狗奉直軍閥！」

「敵に投降して革命を破壊する買辦階級を打倒せよ！」

「帝國主義及買辦資産階級の走狗たる工賊及び一切の反動派を打倒せよ！」

「擁護省港罷工！」

「全國工人大團結萬歲！」

「全世界無産階級萬歲！」

中國労働運動の總策略草案

「一、五卅事件以後の工人と五卅事件以前の工人に如何なる相違があるか？工人は五卅運動を経て非常な力量を得た。五卅事件に於ける上海廿萬の工人の要求は未だ達成しないと雖も、又罷工も未だ勝利を得ないと雖も、上海工人奮闘の經驗の増加と組織力の擴大に至つては實に尠少ならざるものがある。即ち階級意識と自尊心とは

非常に増大して居る。香港と沙面の工人罷工は將に一年に近く、彼等は既に最大の勝利を克ち得て居る。之れは工人階級本身の勢力と經驗の増加であり、革命の根據地は之れに因つて鞏固となつた。北方鐵道工人、各都會の工人及鑛夫は甚だしく摧殘され、最近には、張吳の反動勢力伸張の結果、北方工會は皆公開的には存在し得ないで居るが、然し北方工人歴年の奮闘蓄積の力は、之れが爲め決して喪失しない。要するに五卅事件以來、全國工人の犠牲は大きいと雖も、全國各工會均しく壓迫され、或は封禁されたと雖も、工人の奮闘と覺悟は益々加はつて居る。

二、全國民衆は五卅事件以來反帝國主義の大運動を経過して非常に覺醒し、帝國主義の在華勢力を日々に動搖せしめて居る。張作霖、吳佩孚等の軍閥勢力は一時伸張するも、軍閥内部には決して統一はあり得ない。日々に崩潰して行く。五卅運動の經過後、各種社會にはいづれも新しい變化が起る。即ち新勢力と舊勢力の衝突が起る。衝突の結果、舊勢力は必ず日一日と消失する。五卅運動の影響は都會より鄉村に及び、同時に全國工人中既に一部工人（即廣東工人等）は自由を獲得し、且帝國主義及其の走狗軍閥の蹂躪する中國は既に一國民政府を産出した。國民政府の基礎は日々堅固となり必ずや全中國革命の任務を負擔し得るであらう。五卅運動後、帝國主義の中國に於ける勢力は危くして又盛り返へし、賣國軍閥亦尙未だ根本より崩壊しないで、悉く殘忍露骨な手段を以て最後の生命を維持して居るが、之れは病人の一時的盛り返へしと同じであつて、死亡の日は遠くない。

三、工人階級最近の目的は經濟の改善と相當の自由を求めるにある。そして其事實は、帝國主義と軍閥の死亡を促進するにある。工人階級の要求は、賃銀の増加、時間の減少、待遇改善、工會の公開的存在等に在るも、帝國主義及軍閥が存在する限り、工人の要求に應じないのみならず、彼等は工人を屠殺するのである。因つて、工人の經濟改善と自由權の獲得とは必ず帝國主義と軍閥とを打倒した後に達し得られる。如何にして帝國主義と軍閥とを打倒するか？如何に全國工人が團結して一致奮闘するか？軍閥帝國主義打倒の運動中に工人階級は如何なる責任を盡すべきか？之れは今次の労働大會中の最重要問題である。

四、全國工人は屢次の奮闘に於て、只だ一種の組織形式を學び得た。これは公開の工會組織であり、且つ原始的簡單な組織形式である。吾人は決して公開工會の組織の重要性を否認しないが、然し、只公開工會の組織があるだけでは足りない。工人階級の組織形式には幾種もある。其は地方の状況によつて決定されねばならぬ。只目的は最大多數の工人を團結し得ることに存する。工人階級の第一の組織形式は工人階級の政黨である。工人政黨は團結の目的の爲めに一致し、最もよく奮闘する工人と、全工人階級の利益の爲めに奮闘する。工人の政黨組織は工人階級の最も烈しい組織であり、隨つて壓迫階級は最も之れを恐れる。故に、壓迫階級は工人大衆と工人政黨の關係を離間するが、工人大衆は工人の政黨を擁護し運用し壓迫階級と抗争しなくてはならぬ。第二種の形式としては工會が公開的に存在し得る地方に於ては必ず公開の組織があるべく、公開し得ない地方には秘密の工會がなくてはならぬ。秘密工會の作用は、少數誠實にして且つ勇敢なる工人が、形式に拘はらず工

人の一致奮闘を指揮し得るに在る。第三の方法としては、合作社、工人學校、俱樂部、圖書室、食堂、寄宿舎等合法的組織を以て工人を團結する。之れを要するに、工人階級は、必ず、種々の形式を用ゐて組織奮闘して始めて地位改善の目的を達成し、歴史的使命を果し得る。

五、工人大衆中戦闘力最大のもの、大工場、鐵道、汽船、鑛山、埠頭、市政の産業工人である。凡そ、工人大衆の解放運動は必ず此種産業工人を中心とし、それから各小工場工人及廣大なる手工業工人と商店の雇人とを組織し聯絡し共同奮闘すべきである。かくしてこそ工人運動は有力たり得る。只だ、産業工人は、數に於て猶甚だ尠いのみならず、小工場工人及手工業工人店員は散漫に失する。隨つて産業工人が中心となり、廣大なる手工業工人、小工場工人、店員を包擁する運動があつてこそ、それは統一ある有力な工人運動である。因つて大産業工人は必ず各種職業工人の經濟的闘争と組織とを贊助し、各種職業工人は又必ず産業工人に従つて全民族と全階級との利益の爲に奮闘しなくてはならぬ。

六、農民は中國人口の百分の八十を占めて居る。但し、農民は鄉村に散在する故に、一つの整つた政治勢力となるのは甚だ困難である。政治は凡そ大都會を出發點とするが、産業工人は大都市の重要地位を占めて居る。隨つて、工農大衆の纏つた解放運動は必ず大都市の産業工人に發動しなくてはならぬ。但し、工人大衆が勝利を得ん爲には廣大なる農民大衆の後援を必要とする。因つて工人と農民との關係は、單なる同盟に止らず、工人大衆は隨時農民と提携して一致奮闘しなくてはならぬ。このことは組織工人大衆が忘れてならぬことである。

七、反帝國主義の民族革命運動中、全民衆の利益の爲めに工人階級は最前線に立たねばならず、且つ、各階級の革命民衆（特に學生、小商人）と聯合戦線を建立しなくてはならぬ。かくすれば民族革命の勢力は愈々擴大しその成功を促進する。

八、第二次全國労働大會は工人大衆の國民革命中に於ける責任を決定した。今年の大會は之れを一層具體的にする。全國工人階級は當然國民革命を擔任する國民黨と國民政府とを擁護する。工人階級は國民政府の下に在つて、既に相當の自由を得た。工人階級はその得たる自由を保持する爲め、必ず國民政府を鞏固にしなければならず、且つ全國工人は皆國民政府の北伐を贊助しなければならぬ。之れは國民革命を全中國に實現する爲めであり、同時に全國工人の自由を普遍的に實現する爲めである。但し、中國の工人が國民革命中によく最大の力量を盡さんとするならば、必ずや、一面に於て、最大多數を占むる手工業工人及店員を組織し、他面では、農民と提携して確乎として國民革命に参加しなくてはならぬ。五卅事件以來、全國産業工人は既に偉大なる反帝國主義勢力を表示し、且つ組織ある産業工人は手工業者及農民と團結し國民革命の戦線に奮闘した。それは固より打倒帝國主義及軍閥、並びに自己解放に對する唯一の路であり、又組織工人目前唯一の責任である。

九、工人階級が彼等の責任を完成する爲めに、目前注意すべき問題は、
一、工人大衆は五卅運動を經過したが、その勢力は未だ基礎がない。故に工人大衆は目前種々な組織形式で工人を團結し、工人階級勢力の基礎を鞏固にする。

二、幾多の小闘争を利用して産業工人と手工業工人の組織を擴大する。

三、工會組織の自由と労働法を要求する。吾人は、現在の反動局面下に於て、工人の自由と労働法を説くことの無駄を知るが、然し之れは工人を團結し敵を打倒するの一法である。

四、全國工人及民衆を號召して省港罷工を擁護し、務めて適當なる解決を計る。蓋し之れは全國工人運動の盛衰に關係あるからである。

五、即刻農民代表大會と共に密接な聯合一致の奮闘方法を決定する。並に各地有組織工人が如何にして農民組織團體の種々なる問題を援助するかを決定する。

十、工人階級の奮闘過程に於て注意すべき二點は、
一、統一的指揮を必要とし、全國より各地に至るまで、皆爾かあらねばならぬ。そこで大會は、中華全國總工會を全國工人唯一の指揮機關であると認める。各地の指揮統一も亦必ず法を講じて之れを促進せねばならぬ。

二、工人階級は毎次の闘争に於て時機と自己の闘争力とを審にし、萎縮後退してもならぬが、輕率妄動してもならぬ。蓋し兩者ともに敗因だからである。

十一、中國工人の奮闘は赤色労働組合インターナショナル及び世界工人と密接なる關係を結ぶことを要する。五卅運動中、外國工人は彼等本國政府の吾人に對する壓迫に反對したばかりでなく、罷業工人に幾多の物質の援助

を與へて居る。殊に東方各國の工人と吾人は聯絡せねばならぬ。之れは、帝國主義を打倒する爲めにも、又吾人の罷工をして勝利を得せしめ、外國工人によつて破壊されぬ爲めにもさうせねばならぬことである。」

經濟闘争最近の目標と其の步驟決議案

前回の決議と今回の決議

一、最近中國労働階級經濟闘争の活動分野は既に全國的組織に擴大し、且發展して居る。吾人は現在、特に労働生活改善の運動を重視せざるを得ない。蓋しそれは實際的經濟闘争の仕事だからである。随つて、經濟闘争の討論は本大會の最重要問題の一と云ふべきものである。

本會第二回大會も、曩に經濟闘争に對する決議を爲したが然しその中の大部分は今日依然として實際に行はれて居ない。そこで本大會は特に經濟闘争最近の目標と步驟に注意するものである。

經濟闘争の原則

二、原則上吾人は、

第一、經濟闘争は同時に政治闘争である。

第二、經濟闘争は組合運動の一部分であつて、最後の目的でない。

第三、經濟闘争の結果、それが成功したにしても、要するに一時の解決であつて最後の目的が達せられたといふ譯ではない。又失敗したとせば、それは要するに次の運動の經驗となるものである。労働者の完全な勝利

は、労働者自ら政權を獲得した後でなくては得られないことを認識しなくてはならぬ。

有産階級の經濟的進攻と労働階級の經濟闘争

三、有産階級の労働階級に對する一種の經濟的進攻なるものがあるが、これは労働者の生活をより一層苦痛に陥らしめ、彼等の搾取をより一層多からしめ、彼等をして一層多くの利潤を得せしめるものである。

此種の經濟進攻は時として労働階級の經濟闘争と對立することがある。即ち労働者の經濟闘争の能力が缺乏して來る時程、資本家の壓迫は甚だしくなり、往々故なくして賃銀を削減し或は時間を延長し又或は労働者を解雇したりする。又反動勢力横行の時には、資本家は必ず労働者に經濟的攻勢をとるものだし、労働者の組織が盛んな時には、資本家は必ず同様經濟的進攻に依つてこれ等の組織を妨礙し或は破壊するものである。

要するに資本家は労働者に對し常に經濟的壓迫を加へんとする立場にあるものである。随つて吾人労働者の經濟闘争は日常の仕事となる譯である。

労働階級の苦境

四、現在、吾人中國労働者の生活状態は、事實悲惨の極に達して居る。吾人數千萬の産業或は職業労働者は生活苦痛の中に、健康を害ひ、生命を摧殘しつゝある。吾人の賃銀と生活の需要は相去ること甚だ遠い。吾人の労働時間は労働力の能く堪え得る程度を越えて居る。幼年工と女工は各大工業區域に充滿して居る。一般労働上に何等の保護もないばかりでなく、更に種々劣悪な待遇を受けて居る。中國労働者の苦境は、事實、之れを描

寫することが出来ない程、それ程に暗黒悲惨の極に達して居る。

最近目標の要點

五、かゝる次第で吾人は最近の目標を先づ確定しなければならぬが、之れは現在の實際労働の状況と組合運動の要求に根據して決定すべきものである。然し此種目標には左の二つの要點がある。

第一、一の共同且普遍的な要求を有すること。

第二、此種闘争目標は、(甲)生活を改善すること、(乙)組織の發展を促進すること、(丙)政治闘争より離脱しないこと。の三種作用を含有するものなることを認定すること。

全國組合運動も既に一年の大發展を經過したのであるから、此時に於て、宜しく何等かの共同且普遍的な要求を爲すべきである。假りに要求が完全に達せられなかつたとしても、吾人労働者は此闘争の過程に於て經驗を得、團結を誘起し、且つ政治闘争に對する不斷の接觸を繼續することを得るのである。

主要なる要求

以下の諸點は、全國労働者目前主要の經濟的要求である。

甲、賃銀 各地、各時の生活状況に照し最低限度の賃銀を規定する。然し凡そ労働者の所得は少くも必需的生活を維持し得るものでなくてはならぬ。

乙、時間 八時間労働制を要求し、一週一日の休暇を要求し、坑内作業は六時間以内たることを要求し、汽車汽

船及其他工場の火夫の作業は一回四時間、一日二回以内たることを要求する。

丙、待遇 組合日常の仕事に於て、一切の虐待行爲、例へば殴打罵詈、私刑拷打、退場時の検査、衣食住の干渉、其他各種無法の制限等に注意反對しなくてはならぬ。

丁、包工制の取消 包工制は資本家にとり労働者に對する一防禦線となつて居る。資本家は殊に一般包工頭を自己の走狗として經濟上搾取を倍加し待遇上横暴を倍加して居る。宜しく此種制度は一番最先に打破してしまふべきものである。

戊、女工幼年工の生活改善 之に關する最低の條件は、

一、女工及十三歳未満の幼年工を危険及困難なる作業に従事せしめることの禁止。

二、妊娠中及生兒哺育中の女工を夜業及居残作業に従事せしむることの禁止。

三、女工に毎月三日の連続せる休暇を與へる。

四、女男工の同じ作業に従事する者に同等の賃銀を與へる。

步驟問題

七、經濟闘争の步驟上、あらゆる要求を同時に達成することは勿論出来ない。闘争の道具は組織せられたる組合である。殊に統一且つ集中せられた組合あつて、吾人は始めて勝利を得ることが出来る。爆發的運動は偶然に起るものではあるが、然し偶然に成功するものではない。勝利の條件はやはり立派な組織があるか、無いかの

問題である。一切の経済的要求は、又必ず一般大衆に豫め諒解させて置かねばならぬものである。でないと戦闘實力が生じない。

これ等は凡て步驟上の一般的原則であるが、此外に、闘争の準備として先づ時機を考察し、資本家の矛盾と弱點とを利用することを知らねばならない。又一面同業と聯絡して實力を養ひ、盛んに宣傳して援助を増加する様注意しなければならぬ。

闘争の指導と経験の交換

八、大會は全國總工會執行委員會が今後一層、各地各産業労働者の経済的闘争の實際作業を指導し、時々各地の状況を考査して具體的步驟と策戦とを規定すべきこと、経済闘争の各種調査と統計（主要なのは労働者の生活状況と産業の状況）とを注意作成すること、又各種闘争の経験を批判し各地の参考に備ふる様注意すること、一方又各地組合も同様種々の材料を總工會に提供報告すべきこと等を決議した。

吾人は有産階級の攻勢に對し、繁重な責任と長い月日の苦闘によつてのみ勝利を博し得るものなることを充分知つて居る。経済闘争は労働大衆の日常生活であると同時に、組合運動の血液である。吾人の真正な階級的組合は必ず闘争の血潮に伴つて活動するものである。

罷工戦術決議案

中國第三次全國労働大會秘書廳

一、罷工の意義

罷工は階級闘争中必然的に發生する事實である。随つてそれが政治的罷工であらうと、又経済的罷工であらうと、すべて階級闘争の上に重大な意義をもつて居る。レニン曰く、「どの経済的罷工も皆政治的なものである」と。之れは一切の罷工が皆政治闘争の意義を有するもの、即ち換言せば一切の罷工はいづれも労働階級の解放闘争に於て重大な意義を有するものなることを物語つて居る。

唯吾人の注意すべきは一切の経済的罷工に於て必ず之れを政治的方向に誘導すること、及び一切の政治的罷工に於て労働者の経済的要求に注意することである。蓋し労働階級の解放には先づ其の政治的解放を先決條件とするからである。

要するに労働階級の経済的要求が擴大して、はじめて政治闘争的要求に對する勇氣と興味とを増大することが出来る。だから、上述の如くしてこそ始めて罷工の意義を倍加することが出来るのである。

二、戦術の重要

罷工は労働階級が壓迫階級に反抗する武器の一つである。が同時に之れは最も嚴重な最も緊要なものだけに、うまく用ゆれば敵人に勝てるかはり、下手に用ゆると労働者の自殺となる。

労働者が組織された許りで未だ罷工の経験をたまぬ時、或は一度試みて失敗した時等には罷工に對する危険を恐れ罷工の勇氣をもたない。ところが罷工に勝つた場合には罷工を必勝の武器と信じて罷工を輕んずるもので

ある。此の傾向は両方ともよくない。吾人は、罷工なるものが階級闘争中必然的に發生するものであるが、美事な戦術が伴はなければ成功するものでないことを知らねばならぬ。戦術を無視し、亂發する様な罷工は全然價値のないものである。罷工を懼れてはいかぬ。然し、勝手な罷工開始もいけない。

三、罷工の決定

罷工を決定する時には、客観的な情形、主観的な闘争力をはつきりと観察し、その罷工の趨勢と結果とを判定し、冒昧の間に従事してはならぬ。又罷工を決定する時には必ず次の諸點をよく観察せねばならぬ。例へば、

第一、罷工に對する一般的戦術。

第二、時の政治の一般的現象及趨勢。

第三、其時の經濟狀況並びに當該工業及び該工場の經濟狀況。

第四、大衆の心理と要求。

第五、自己の勢力に對する正確な算定。

第六、敵人の勢力に對する正確な算定。

第七、社會の勢力に對する正確な算定。

これ等諸點を明白に觀察しなければ罷工の趨勢と結果とを判斷することは出来ない。

四、罷工の準備

罷工決定後は出来る限りの準備を必要とする。準備がないと荒亂して指揮に首尾なく大衆に適從する所なからしめ、結局罷工の根本に悪影響を及ぼすこととなる。そこで、

第一、先づ組織的準備をやる。罷工以前の組織例へば代表大會、罷工委員會及び下層指揮者、糾察隊、演說隊、傳單隊、宣傳隊其他秘密の組織例へば偵察隊、交通隊等は一切罷工前にそして絶對秘密裡に充分準備しなくてはならぬ。

第二、罷工前に種々の煽動的標語傳單により、大衆の熱烈な一致行動を鼓起し、同時に社會の同情を得ることが大切である。煽動の標語は切實で簡單で痛烈で大衆を奮起せしめ社會の同情を博する様なものであることを要する。

第三、提出の條件は實際的で、普遍的で、高遠に過ぎぬものとし個人反對の條件はなるべく避ける様にする。

第四、秘密機關の組織を準備し、秘密組織と公開組織の聯絡を準備する。

以上はいづれも罷工以前に準備せねばならぬ諸點である。

五、罷工中注意すべき諸點

罷工開始後は既に是短兵相接するの時であるから、少しでも狐疑逡巡することがあつてはならぬ。そして極力攻撃と防禦に注意しなくてはならぬ。それには先づ、

第一、大衆の勢力を發動し、一労働者と雖も皆戦線に参加せしめる様、即ち六七歳の幼年工も女工も労働者の

家族も此闘争に参加し勇敢に敵に向ふ様にする。

- 第二、不斷に吾人の勢力を擴大する。
- 第三、一切の社會の同情勢力を發動する。
- 第四、一切の敵の反對派を利用する。
- 第五、一切の敵の同情勢力を壓倒する。
- 第六、不斷に煽動的標語を發出する。
- 第七、宣傳の普遍に注意する。
- 第八、組織の嚴密、普遍、集中、系統に注意する。
- 第九、命令の集中、一致、迅速に注意する。
- 第十、敵の弱點に注意し、その活路を斷つ様にする。
- 第十一、敵の内部的衝突を利用する。
- 第十二、自己の弱點に注意する。
- 第十三、敵の攻撃戰術の變化に注意する。
- 第十四、不斷に方法を變じて敵に突撃する。
- 第十五、大衆心理の變化に注意する。

- 第十六、労働者中の幫、秘密結社、及勞資職業等の限界に注意する。
- 第十七、工頭と職員とに注意する。
- 第十八、受傷害労働者と其家族の慰安とに注意する。
- 第十九、公開及秘密の機關及大衆の領袖を注意保護する。
- 第二十、有利の形勢に在つては罷工の範圍と組織とを擴大する。
- 第二十一、失敗の形勢に在つては自己の勢力と組織とを注意保存する。
- 第二十二、收束の機會に注意する。

六、敵の罷工破壊の方法

吾人の敵に對する攻撃には勿論種々な戰術があるが、同様に敵にも種々な攻撃方法がある。だから罷工の際は絶えず敵の攻撃方法を注意防止しなくてはならぬ。各罷工に於て敵が必ず用ゆる方法を學べれば、

- 第一、武力——軍閥警察——の利用。
- 第二、裏切的労働者の利用。
- 第三、工頭、職員の利用。
- 第四、労働者中の幫の利用。
- 第五、工場閉塞の威嚇。

第六、新労働者の募集。

第七、謠言の散布による人心の離反。

七、罷工後の任務

各罷工は闘争中の一段に過ぎない。吾人は獲得した条件を利用し更に吾人の戦闘力を集中し、吾人の組織を擴大し、次の闘争の準備をしなくてはならぬ。だから吾人は罷工後殊に一切の活動の進行に注意せねばならぬ。即ち、

第一、一層鞏固に整然として組織を擴大する。

第二、大衆の矯傲と懈惰に注意する。

第三、大衆の教育、殊に政治的教育に注意する。

第四、敵の逆襲に注意する。

第五、領袖の矯傲懈惰及相互間の衝突に注意する。

第六、一切の幫と秘密結社の勢力を利用する。

第七、一切の工頭下級職員をして資本家に聯合せしめぬ様注意する。

八、結論

各罷工に優れた戦術があつて始めて勝利が得られる。若し戦術を無視して勝手な罷工を行へば必ず失敗する。

だから吾人は罷工を怕れてもいけなければ輕舉妄動してもいけないが、唯だ特に戦術に注意することを忘れてはならぬ。

中國第三次全國労働大會秘書廳

宣傳教育問題決議案

「一年以來、民族革命の潮流は非常に高調して來た。そして帝國主義は此の高調の間に、殆んど殖民地を統制する權力を失つた。

此の期間中に發生した五卅運動は正しく革命勢力の表現であつて、國內大都市の各大産業労働者は事實風起雲湧の勢で、積極的に反帝國主義的民族解放運動に参加したのである。然かも此の現象は直ちに全國凡ての大小都市を興奮鼓舞せしめ、各種工業に従事する一般労働大衆は不斷に彼等の組織と宣傳とを擴大して行つた。そして彼等は、一面革命の間に中國労働階級の責任を認識すると共に、一面その行動の上に、彼等が民族革命中の最も著しい革命的地位を占むるものであることを證明した。これは中國労働階級の宣傳が此の一年來非常に普遍的に――特に政權奪取の方面に向つて――發展して行つたことを裏書するものである。

中國労働階級が先導するところの革命運動は、不斷に進展して已まず、帝國主義の中國に於ける統治は常に非常な脅威と壓迫とを感受して居る。國內軍閥も亦同様にこれを感じて居る。又有産家階級の如きは、以前は無産階級の勢力を藉り、帝國主義と彼等自身の利益に就いて争つて居たが、然し労働階級の勢力澎漲が彼等自身の

利益を脅威するを見、途中より今度は帝國主義及軍閥と妥協し、逆に共同して無産階級を壓迫して居る。

ここに於て帝國主義と軍閥と有産階級の協同戦線は成立した譯である。かくて五卅事件以後、帝國主義は先づ第一に、軍事上及政治上に反國民軍の聯合戦線と結合し、「民衆の武力」に近づきつゝある國民軍の銷滅を企圖すると共に、更に進んで一般的革命民衆の勢力一殊に最も革命的な労働階級の—を銷滅させようと企圖した。

又北方國民軍の失敗後、奉直軍閥復興し、帝國主義及反動軍閥の中國北部及中部に於ける統治權は定まつた。そこで彼等は労働階級に積極的な攻撃手段を採り出したが、同時に、直接間接帝國主義の影響を受ける幾多の反動派亦これに因つて増加し來り、一致して中國々民革命の主力軍である労働階級に進攻して居る。

だが、これは要するに一時の現象である。

吾人が今日處する所の環境は前回の大會のそれとは全然異つて居る。中國の組合運動は矢張り客觀的需要に因りて其發展、其擴大を繼續し、より一層労働大衆の中に入り込んで行かなくてはならぬ。

だから今日の客觀的環境は、吾人組合の活動を一の廣大な宣傳に規劃せざるを得ざらしめる。若し吾人の對敵宣傳が徹底せざれば、組合の一般的發展は非常な困難に陥る。即ち、言を換へれば、一の大衆的革命的組織は容易に成功せぬことになる。されば今日宣傳教育に努力することは、目前必須の要件である。

以上の觀察からして、組合今日の宣傳教育事業は、速かに整頓し、擴大し、努力して、之を發展させなくてはならぬ。さもなければ、組合の一般的進歩と勝利とを保障し、且つ組合を大衆的革命的組織と爲すことは出來な

い。

今之が具體的方法を左に列擧する。

(一) 過去に於ける各組合の宣傳部組織は、多くは幼稚なもので、宣傳事業に對する全般的な統一計畫なく、切實に下級組合の宣傳教育事業を指導することが出來なかつた。これは組合運動中最大の損失であるから、速かに此缺點を改正し、全國總工會以下一般組合等しく各自の組合宣傳部の組織を鞏固にすることに注意しなくてはならぬ。又宣傳教育には常に統一的計畫を立て、種々な宣傳教育の材料を供給すると共に、事業指導の任に當り、事業成績に自ら責任を負ふことにせねばならぬ。

(二) 組合宣傳部は宣傳事業を大衆化せしむることに注意しなくてはならぬ。單なる上層的宣傳ではいけない。宣傳部はあらゆる活動の機會を利用し、政治的活動と經濟的闘争の教育を、普遍的に労働大衆の中に注入する爲努力せねばならぬ。そして組合の意味を會得させ、組合組織の眞の基礎を建設せねばならぬ。でなければ労働者が組合に加入しても、組合の主義と戦術及び一切の會員が心得て居らねばならぬ常識が具備せぬこととなる。蓋しこれは組合にとつて一番危険なものである。

(三) 事業を大衆化させる爲、宣傳部が第一に爲さねばならぬことは、組合の中堅人物を養成することである。これが爲めには、先づ組合員中より最も自覺せるそして最も革命的な分子を選擧する。そして宣傳教育班を組織して階級闘争の理論及組合運動一切の實際経験を講演し、彼等をして組合の下級組織に入り込んで會員を教

育し、且つ労働大衆の中に組合の主張を宣傳せしめる。かくしてこそはじめて宣傳教育の事業は擴大され深入して行けるのである。

(四) 或る政治問題とか經濟問題が発生した場合、宣傳部は直ちに一種の宣傳大綱を作り、其問題に對する因果關係と労働階級の取るべき態度を詳細に解釋し、且つ對應すべき宣傳戰術を決定して大衆をして組合の主張を諒解せしめ、以て敵に迷はされぬ様にする。かくの如きは單り臨時の問題に對してのみでなく經常的宣傳計畫に於ても同様に處理して行くべきものとする。尙宣傳部は敏捷に指導して行く爲隨時隨所に参考となる及び應用すべき材料を集積する必要がある。

(五) 過去に於ける組合の宣傳は或問題又は或る時に對する應急的なもので、労働者をして組合運動の目的の存するところを知らしめる様な總括的系統的な宣傳はなかつた。

この意味からして全國總工會は各地の労働運動の狀況を調査し、一つの總括的要求を明かにしなくてはならぬ。必要な内容としては、即ち、

- 一、政治的要求（言論、集會、結社、及罷業の自由等）
- 二、労働者生命に關する保障及病院。
- 三、労働立法。
- 四、最低賃銀。

- 五、労働時間。
- 六、工場衛生。
- 七、労働者の宿舎。
- 八、労働保險。
- 九、女工の要求。
- 十、見習及少年労働者の要求。
- 十一、團體契約。

これ等の要求は全國總工會の名義で社會に發表し、労働者大衆の中に明快詳細な系統的宣傳をする。

(六) 此の一年來、國內軍閥の戰爭の結果、一般労働者の生活は非常に變化して居る。

總工會及各地の組合は各地産業労働者及各地一般労働者の困難な生活狀況を調査し、系統的に發表する必要がある。蓋し此の種の宣傳は労働階級をして一層容易に階級闘争の理論と實際とを諒知せしめるものである。

(七) 組合の出版物は一つの統一的集中的方法に據るべきものとする。即ち各組合の宣傳教育の刊行物の如き、一切これを全國總工會の指揮監督の下に置く様にする。編輯は通俗的な文字で労働者の心理に適應する様に注意し、普通労働者が充分讀んで諒解し興味を覺える様なものでなくてはならぬ。即ち内容が興味あるもので労働大衆の需要に適應し、然かも彼等の日常闘争の指導と爲るものでなければならぬ。

定期刊行物は確實に出版し、発行亦敏捷周到であることを必要とする。左にこれ等刊行物の重なる内容を挙げ

- 一、国内外の政治状況及評論。
- 二、国内外の組合運動の記述及評論。
- 三、労働者生活の状況。
- 四、労働者の投書。

文字を解せぬ労働者に對しては一種の講演班を組織して専ら彼等の爲に講演する。そして宣傳の材料や彼等から徴集した意見は組合の刊行物で發表する。

そのほか、各工場に於てもそれ／＼簡単な壁報(貼附ビラ)を發行し、工場内の生活状況、民族革命、階級闘争問題の解説等を登載する。又必用に應じ畫報を出版して文字による宣傳の及ばない點を補ふ様にする。

宣傳教育事業の擴大の爲には、隨時労働教育教科書其他種々の小冊子を發行し、又隨時多數の傳單(リーフレット)を配布し、以て労働者に遇發諸事件の詳細なる解釋を與へ労働者をして該事件に對し採るべき態度を明白に知らしめる。

(八) 現存の組合の外労働者の區域に俱樂部を組織することは是非必要である。殊に反動勢力の高壓下にある組合運動に於て一層之を必要とする。蓋し、地方組合中には、労働組合なるものを單純な經濟闘争の組織と見做

して、組合の他の責任を忽略にして居るのがあるからである。かゝる現象は或る時期に於て組合組織を解體させるものであつて、組合にとつては最も危険なものである。だから、かゝる状態を挽救する爲には、組合は積極的に俱樂部を創設し、一般文化、體育、娛樂等の各方面から充分に組合の作業を發展させねばならない。尙新聞雜誌閱覽處、演說會、新劇團、旅行隊等はいづれも興味あるもので大衆をして容易に宣傳を受得せしめるものである。

以上の事業は、皆宣傳部が計畫規定し、切實に執行すべきものである。

尙俱樂部は常に會議を行ひ、娛樂以外、各種の時事報告、労働消息の報告等を爲し、普通の労働者即ち未だ組合に加入して居らぬ労働者にも組合の宣傳を接受せしめる様にせねばならぬ。

(九) 組合が公然と存在し得ない地方では、労働者は組合の小組幹事會の指揮下に、一切の宣傳教育事業を秘密に進行させて行かねばならぬ。此種の活動は、隨時機會一例へば資本家とか政府軍警の壓迫、革命紀念日、政治變動、他處の罷業運動等の如き一を利用し、労働者大衆の大會を召集する。然し此の種大會は、高壓下に於て必ずしも一定の形式と時間を守る必要はない。勿論労働者が仕事に出掛ける時、又歸宅する時に於て、之を催すことが出来る。然かもそれは幾十人の會衆であらうと幾分間の會議であらうと構ひはしない。それで充分舉行し得るのである。

(十) 改良主義派或は反動組合の宣傳に對しては、先づ第一に、彼等の領袖が労働者の利益を代表するもので無

いことゝか、或は組合に叛逆する證據を指摘し、瞞著された労働者を覺醒せしめ、革命的組合に加入させる様にする。

尙宣傳の時には、労働大衆が吾人の主張と標語とを充分享受し得る様に注意しなければならぬ。」

組合運動に於ける女工及少年労働者問題草案

「機械工業の進歩につれ、一般的仕事に熟練せる技術を要しなくなつた。故に今日では婦人でも小供でも立派に仕事することが出来る。ところが資本家の方では婦人や小供は温順で欺き易いのみならず、低廉な賃銀で使役し一層多くの利潤を齎らし得る。その結果幾百萬の婦人小供は現に皆資本家の爲めに賃銀奴隷となり終り、其の生活は日一日と悲惨なものとなりつゝある。

中國の労働者には法律の保證がないから、資本家は任意に搾取壓迫を行ふことが出来る。然かも之れは婦人及少年労働者に對して殊に甚だしい。

中國の婦人及少年労働者の數は非常に多く、其の生活状態も慘憺を極めて居る。彼等の労働時間は成年男子のそれと同様で、晝夜業共十二時間―甚だしきはそれ以上―然かも大概立ち續けて休息時間を與へられて居らず、賃銀は成年男子より低廉で、假令同じ仕事をして居ても彼等と同様な賃銀を得ることは出来ない。

此の物價騰貴の時に於て、彼等の賃銀は最低の生活を維持するにさへ足らぬ。彼等の仕事場、宿舎には何等衛生的及危險を防止する設備なく、彼等は常に其身の上に損失と危險とを蒙つて居る。

女工の生理、妊娠、出産、育児、及びその家庭關係と、少年労働者の教育、娛樂、及保健に關する問題に、資本家は全然顧慮せぬのみならず、却つて一層劣悪な待遇を與へ、或は殴打罵詈し或は賃銀を削り、或は女工を戲弄し、少年労働者及徒弟見習を奴隷使し欺侮し、甚だしきは六歳未滿の兒童を使役したり、徒弟見習に賃銀を與へないで然かも期限を六七年に延長したりして居る。

婦人及少年労働者の生活はかくの如く悲惨であるが、之れは單に婦人及少年労働者のみの問題ではない。之れは労働階級に非常な影響を與へる問題である。

即ち婦人及少年労働者無制限の雇用は、労働の競争者を増加せしめ、失業者を製造することになるし、又婦人及少年労働者の賃銀低廉は一般労働者の賃銀増加を一層困難に陥らせる。随つて婦人及少年労働者の生活状態を改善―雇用條件の制限、賃銀増加、時間短縮、待遇改善等―することは、正しく労働階級の危害を除き、労働階級の地位を向上せしむる手段の一つなのである。

婦人及少年労働者は多くは労働者の家族であつて、直接の利害關係を有する上に、その數亦非常に多い。だから組合組織及一切の闘争的行動に於て、彼等を誘導し、その生活改善の要求を叫ばしめることは、とりもなほさず彼等を更に勇敢に組合運動に参加せしむるの道程である。之れに反し彼等の利益に注意を怠り、彼等の奮闘を誘導しないとすれば、彼等は資本家及其走狗に利用せられ、組合及罷業を破壊する危険なものとなる。

右の次第で、單に婦人及少年労働者自身の利害問題としてとなく、全労働者の利害問題として、吾人は組合運

動中彼等の利益に注意することを忘却してはならぬ。要するに彼等の利益の爲め闘ふことは即ち労働階級の利益の爲め奮闘するといふことになるのである。

婦人及少年労働者の生活状態を改善することに關する大會の決議を左に擧げる。全国各地の及び各産職業の組合は宜しく切實に執行しなくてはならぬ。

- 一、婦人及少年労働者を健康上有害及び危険な作業に使用してはならぬ。例へば過度に烈しい仕事とか、坑内作業とか、中毒の危険ある作業の如き。
- 二、十三歳未満の児童の使用禁止。
- 三、少年労働者及妊娠中、生兒哺育中の女子を夜業に従事せしむることの禁止。並びに哺育中の女子に對し哺乳時間を規定すること。
- 四、女子には毎月連続せる三日間の休暇を與へ、又産前産後には連続八週間の休暇を與へ、此間の賃銀を支給する。
- 五、婦人及少年労働者一日の作業は八時間以内とし、毎週連続せる廿四時間の休暇を與へ、且つ此間の賃銀を支給する。
- 六、婦人及少年労働者にして成年男子と同様な作業に従事するものには同額の賃銀を支給する。
- 七、徒弟の待遇を改善し其年限を短縮する。且つ徒弟にも賃銀を支給する。

八、婦人及少年労働者の爲め無料の補習學校及娯樂の場所を設ける。

九、婦人及少年労働者保護法の制定を政府に要求する。

十、組合内に婦人及少年労働委員會を設け、婦人及少年労働者の生活状態改善に注意する。

十一、組合は労働少年團、婦人及少年労働大會等を提唱し處理して婦人及少年労働者を教育する。

十二、組合は婦人及少年労働者の加入に對し平等の權利を享受せしめると共に、一面適宜に會費を軽減する。

十三、組合が外部に向つて要求條件を提出する時は、婦人及少年労働者の利益問題を條件に加ふる様注意す

る。

勞農聯合決議案

「全世界無産階級の帝國主義に對する示威日たる五月一日紀念日に、吾人中國労働者及農民代表は聯合大會を廣州に開き、特に被壓迫階級に對して、吾人はあくまで世界の帝國主義と闘つて行くものであることを表示した。

吾人は中國勞農階級の緊密な一致團結を號召するものである。蓋しかくしてこそはじめて、吾人の前途に横はる活動上の困難を打破することも出来れば、又現在北方軍閥が造成して居る反動的局面を打開することも出来るからである。

現在北方の反動勢力は、その一時の勝利を慶祝すると共に、一面、投敵最後の輪贏を試み、重ねて全國同胞を水火の間に投せんと懸命に準備して居る。吾人はかゝる危険な情形の下に在つて、先づ自らの間の誤解を除去し

全國の革命的勞農大衆を鐵の如き共同戦線に結合しなくてはならぬ。

事實、反動勢力は國際帝國主義の庇護下に既に其聯合戦線を結成して居る。其の苟延殘喘の陰謀は、必ずや至らざるなきものがあらう。吾人に鐵の如き共同戦線の結束が無ければ敵の此の鋭鋒に當り其兇を殺すことは出来ない。

國民軍が北京を撤退して以後、國民革命運動が反動勢力と對陣を繼續し得る戦闘力及其基礎は、今や唯だ廣東國民政府及其國民革命軍あるのみである。

國民政府は孫中山先生の遺囑を受け、國民黨の指導の下に、全國勞農階級を奴隸と爲し民衆運動を摧殘する軍閥及帝國主義と必死の戦闘を爲さんとするものである。吾人は全國の組織勞農大衆を代表し、中國々民黨及び國民政府に十二分の誠意を表示するものである。吾人は孫中山先生の革命事業に最善の擁護を期すると共に其最後の成功を確信するものである。

吾人は更に世界無産階級及び一切の被壓迫階級に向つて、中國革命運動に對し、又中國勞農の解放運動に對し充分援助せんことを要求するものである。蓋し世界資本主義帝國主義の共同戦線は勞農を永久に壓迫し永久に奴隸せんとするものであり、世界の勞農及一切の被壓迫民族の共同戦線は自身を解放し、永久に此世から帝國主義の跡を斷たんとするものであつて、二者兩立することは絶対に出来ない。吾人は叫ぶ。

全世界勞農階級と一切の被壓迫民族聯合萬歲！

中國の革命的勞農共同戦線萬歲！

國民革命萬歲！」

第五節 第四回勞働大會まで

第一項 當時の一般勞働狀態

第一回全國大會は、中國勞働運動の統一組織の準備を意味し、第二回勞働大會は、其の準備の具體化、即ち中華全國總工會の成立と、全國勞働運動の一般的戦術の決定を意味し、此の大會で、はじめて政治闘争、經濟闘争の方針が決定されたが、此頃の最大任務は勞働者の組織であつた。第三回全國勞働大會に於ては、勞働者の最大任務は民族革命運動中に於けるその役割への奮闘であると決定された。

第三回大會後の中國勞働運動は實に此の役割への奮闘の異常なる展開の宣示であつた。此の期間に於て勞働階級は民族革命運動の聯合戦線に参加し、その間に自己の組織の擴大並びに農民との同盟の進展により所謂國民革命の指導的地位の獲得に躍進した。そして此の期間に於て民族革命運動に於ける第一段過程の役割を急速に經過したのである。

此の期間に於ける勞働運動の特別なる工作は(一)北伐への参加(二)香港ボイコットの繼續(三)上海勞働者の暴動

(四)農民運動への發展(五)政府機關への参加(六)國際的活動への躍進等である。(註一)第二、三回労働大會の精神は完全に之等の工作の中に宣示されて居る。吾人は之等につき獨立の項下に記述する前に、一と通り、此の期間に於ける一般労働者の生活状態を見るを便利とする。

労働者の一般的生活状態に就ては嘗て一九二二年前後の記述に於て二三の統計表を擧げて見た。此の頃の狀態は、然し、殆んど何等の訂正を用ゆることなく、五卅運動當時の生活状態を物語るものである。然るに第三回大會以後の狀態も依然としてそれと大差はない。此の點から見ても、中國労働階級が如何に戰闘的であるかの理由を首肯し得られよう。一九二七年五月漢口で開かれた太平洋労働會議で爲されたところの労働者の生活實狀に關する次の報告は、明瞭に以上の事實を證明して居る。即ち、

「中國労働者の待遇は非常に劣悪で、長い労働時間と低廉なる賃銀、殊に資本家の殘忍が労働者を極端に惱まして居る。労働者殊に少年青年労働者は、資本家の封建的勢力の下に非常に苦しんで居る。彼等は全然奴隸の如く取扱はれ、賃銀は一層低廉で然かも労働時間、待遇は一層劣悪である。

A 賃銀

中國には一日働いて何等の賃銀を得ず僅かに幾碗の飯を貰つて居る幾多の労働者がある。例へば東三省に於ける店舗、工場、鑛山等の徒弟(大部分は山東の移民)の如きそれである。又一日働いてもその家族を支持するだけの、甚だしきは自己の生活を支持するだけの賃銀すら得ない幾多の労働者がある。例へば、漢口の石炭店の従

業員は一ヶ月二弗、上海紡績工場の徒弟は一箇月に三弗、又漢口マツチ工場の少年工は一箇月に三十仙しか得て居ない。これ等は中國労働者の一般的待遇が如何なるものであるかを物語る代表的なものである。次に擧げる數字は大工場の幾つかに就いての例である。

種類	婦人			男工			種類
	平均	最小	最大	平均	最小	最大	
紡績	7.5	6	10	9	6	12	紡績
鐵及織機	—	—	—	15	10	20	鐵及織機
鑛山	—	—	—	14	9	18	鑛山
絹	7.5	5	10	9	6	12	絹
其他	5.5	3	5	10	6	16	其他

A 不熟練労働者の賃銀

B 熟練労働者の賃銀

身	獨	類	種	工 女			工 男		
				均平	小最	大最	均平	小最	大最
ンセーパ デーテ	額	金	物 食	12	8	24	26	12	30
48	5.45		類 衣	—	—	—	23	20	50
10	1.19		料 燃	—	—	—	—	—	—
4	0.47		賃 家	—	—	—	22	16	40
15	0.78		車電水燈	9	6	22	12	6	22
6	0.71		雜	—	—	—	—	—	—
19	2.25		計 合	12	7.5	22	15	9	30
100	11.85								

C 労働者一ヶ月の最少生活費

(人五家一)族家	
ンセーパ デーテ	額 金
52	11.10
10	2.13
9	1.19
13	2.78
4	85
12	2.56
100	21.34

上例に依れば、不熟練男工が一个月に僅か九弗の平均賃銀を得婦人労働者が同じく七弗五十仙を得るに過ぎないのに、其の生活の爲めには少くも十二弗を要する。又熟練男工が平均十五弗を得、女工が十二弗を得るに過ぎないのに彼等は一個月の生活費に最少十二弗を要する。(中略)

南方労働者の賃銀は北方のそれに比して約二十%多い。然しそれすら生活維持の最少限度に達せず、然かも一般物價は賃銀より急激に増大しつゝあるのである。

B 労働時間

労働時間に對し何等の制限がないから、雇主は或る者は早朝から夜の十二時まで休みなしに働かせ、幾多の店舗では雇人に僅か二時間三時間の睡眠を許すのみで立ち働かせる。一般労働者の条件も大體之れに準ずる。例へば漢口の絹絲工場では一日二十時間から働かせたものである。最近のゼネラルストライキで幾分の減少を見たが尙十六時間の労働が要求されて居る。又各地の彈藥工場の労働者は十二乃至十六時間働き、殊に手工業工場の労働者、店員に至つては一年三百六十五日、一日の休息すら多くは與へられない。新聞社の印刷工の如きすら一年に十

日餘の休日を得るに過ぎない。上海製絲工場の労働者は新に繭の出る時を除いて、年中完全に不休である。湖北 Ying City の鑛山労働者は坑内に於て食ひ且眠り一日二十時間労働し、同じく On Yeh 鑛山の労働者は一日二時間位しか休まない。湖南又は上海の坑夫の大部分は一個月休みなしに働き、食事の爲め三十分が許されるに過ぎず、多くの労働者は彼等の持場で食事し、殊に坑夫は坑内で食事する、別に食事場が彼等の爲めに設けられてない。次の表は各地に於ける重要産業労働者の労働時間を示すものである。

天 津	一〇—二二	一〇—一六	八—一六
杭 州	二六六—三二二	二〇—一六	八—一六
江西各地	一〇—二〇	一〇—一六	八—一六
漢 口	二二—二〇	二八〇—三五〇	八—一六
上 海	一一—二〇	三三五—三五〇	八—二〇
北 京	一一—二二	三〇〇—三五〇	八—二二

一日の時間	一年労働日	一日の時間	一年労働日	一日の時間	一年労働日
紡	二六六—三二二	印	三三〇—三五〇	金	三三四—三五〇
績	三三〇	刷	三四八	屬	三三〇—三六五
	二八〇—三五〇		三三〇—三五〇		三四二—三六五
	三三五—三五〇		三二〇—三五〇		三三四—三六五
	三〇〇—三五〇		三〇〇—三五五		三一〇—三六五

此の表から、吾人は中國労働者の労働時間が非常に不規則であることを見る。電気工業、運輸工業及金屬工業の一部は他の産業に比較して労働時間は短く八時間乃至十時間である。鑛山及紡績の大部分は十二時間である。これ等によると、輕工業の労働時間より重工業及非衛生的工業の労働時間の方が多しといふ現象を見る。大部分の工場は晝夜交代で半個月目に入りかはるが休日はない。そこでは女工及少年工を成年男工同様に使用

し、時により成年男工より以上の労働時間を課する。多くの女工は分娩前に休息を與へられず、分娩後も一週間後には仕事につかなくてはならぬ。随つて資本家のかゝる搾取の爲め労働者、殊に女工及少年工の死亡率は多い。一九二五年に於ける上海市政局の調査によれば上海少年工の死亡率は五・八%である。

C 待 遇 状 態

中國の工場では何處でも、労働者は資本家自ら制定した規則によつて種々な罰を課せられて居る。多くの工場では、工頭又は監督は手に革鞭又は竹鞭をもつて居る。上海紡績工場の少年工が工頭又は監督の爲め打ち殺された例は間々ある。各地の鑛山に於ての此種の例は常に起つて居る。殊に女工の工頭及監督に至つては自由に凌辱する。工場内に於て彼女等は何等の自由—話をすることすら許されない。上海に於ける紡績工女は、便所へ行くことすら許されず、僅かに千人につき二つの便所札を備へ、此の札を得なければ便所に行けない。そこで労働者は組織の自由の爲めに闘ふのみならず、便所への自由の爲めに闘ふのである。

危険な仕事に對する防備をした工場は殆んどない。各地の鑛山労働者が水の爲め火の爲め坑内に數百人が死ぬことが随つて間々ある。衛生設備もない。随つて労働者の健康状態は非常に悪い。上海紡績労働者には胃病及下痢患者が非常に多い。工場には食堂、休息室、哺乳室などの設備はない。手工業労働者に至つては完全なる主人の奴隸である。彼等は命ぜられた仕事に一生懸命に従ふ外多くの者はその肉體的自由をも賣る。かくて彼等の經濟闘争に於て所謂待遇改善といふ問題は特に重大となる。待遇改善要求の闘争に於て、然し、一般人は此の闘争

なしには封建勢力を打破することが出来ぬ事實を諒解せず、労働者を過激派と看做すのである。(後略)

第二項 組織運動の成績

第三回大會以後の労働運動の飛躍的發展の結果として、第四回全國労働大會では二百八十萬の組織労働者が代表されて居る。此の数は第三回大會のその二倍を超過し、二年前の第二回大會のその五倍以上に達して居る。

全國組織運動中最も顯著な傾向は産業別組織の進展であつて、鐵道、海員が既に全国的に組織された外、郵電が同じく全国的に組織され、次で紡績、印刷、鑛山が有望に準備されつゝあつた。又各地方に於ける此の種の運動も非常に有力に進行しつゝあつた。殊にその成績の美事だつたのは香港のそれである。香港には(一)工團總會―七十餘工會中海員組合の外は殆んど手工業工會(二)華工總會―三十餘工會中電車工會の外は手工業工會(三)無所屬約二十餘工會で多くは大きい工會である―の三派に分れ、對立して居たが、省港罷工後、一時全港工團聯合會を臨時に組織したが一九二六年四月遂に各派は一切の歴史と習慣關係を棄て、香港總工會を組織し内部を職業別(手工業等)及び産業別に整理統一したのである。

左に擧げた表は、上述の組織運動の成績を數字の上に示したものである。此の數字は組織の全國網を備へた全國總工會の調査に係るものである。

第一表 全國工人概數と其組織率

種類	全體數	組織數	組織率
手工業工人	一一,〇〇〇,〇〇〇	一,二〇〇,〇〇〇	一〇%
產業工人	二,七〇〇,〇〇〇	一,六〇〇,〇〇〇	五八%
計	一四,七〇〇,〇〇〇	二,八〇〇,〇〇〇	一九%

第二表 重要産業組織工人

種類	人	組織數	組織率
絲廠	一一〇,〇〇〇	七五%	
紗廠	一八〇,〇〇〇	七一%	
鐵道	三五,〇〇〇	一一%	
海員	一〇〇,〇〇〇	六二%	
運輸	一五〇,〇〇〇	五〇%	
建築	一一〇,〇〇〇	六〇%	

第三表 主要手工業別

種類	全體工人數	全體工人數
船業工人	一一,〇〇〇,〇〇〇	一,五〇〇,〇〇〇
苦力	一一,〇〇〇,〇〇〇	

第四表 産業労働者數

交	八九、四〇〇
金	五〇、四〇〇
煙	三九、六〇〇
其	一一八、二〇〇
紗	二五二、〇〇〇
絲	一六二、〇〇〇
鹽	二五二、〇〇〇
運	二、六八一、八〇〇
計	三〇〇、〇〇〇

第五表 手工業工人數

紡	四二〇、〇〇〇
建	一、二〇〇、〇〇〇
茶	二〇〇、〇〇〇
草	一一、一五、〇〇〇
爆	一、二〇〇、〇〇〇
金	一、二〇〇、〇〇〇
造	一、二〇〇、〇〇〇
計	一、二〇〇、〇〇〇

鐵	一一八、八〇〇
電	三九、六〇〇
印	五〇、四〇〇
糧	五九、四〇〇
鑛	五四〇、〇〇〇
海	一六二、〇〇〇
建	一九八、〇〇〇
市	二五二、〇〇〇
計	二五二、〇〇〇

全體工人數

鑛	八〇〇、〇〇〇
縫	九五〇、〇〇〇
髮	八〇、〇〇〇
磁	二四五、〇〇〇
理	一三五、〇〇〇
靴	三二〇、〇〇〇
苦	一、二〇〇、〇〇〇
計	一、二〇〇、〇〇〇

鹽	四二〇、〇〇〇
船	一、二〇〇、〇〇〇
其	二〇〇、〇〇〇
計	一一、一五、〇〇〇

第六表 組織工人數 (手工業を除く)

鹽	一、五〇〇、〇〇〇
船	六〇、〇〇〇
其	二四〇、〇〇〇
計	二、二四〇、〇〇〇

第七表 組織地方別 (手工業工人を含む)

絲	一一〇、〇〇〇
紗	一八〇、〇〇〇
鐵	三五、〇〇〇
金	二九、〇〇〇
郵	一八、〇〇〇
店	二五〇、〇〇〇
化	一五、〇〇〇
海	一〇〇、〇〇〇
運	一五〇、〇〇〇
建	一、五二九、〇〇〇
計	一、五二九、〇〇〇

地方別	人数	地方別	人数
安徽	五〇,〇〇〇	廣東	三五〇,〇〇〇
浙江	一一〇,〇〇〇	天津	一一〇,〇〇〇
上海	七〇〇,〇〇〇	山東	六〇,〇〇〇
廣西	一一一,〇〇〇	香港	二〇〇,〇〇〇
河南	四二,〇〇〇	江西	八〇,〇〇〇
三省	八,〇〇〇	湖北	一八〇,〇〇〇
南京	四二,〇〇〇	湖南	三八〇,〇〇〇
山西	六〇,〇〇〇	四川	三八,〇〇〇
湖南	三三五,〇〇〇	湖北	三八,〇〇〇
廈門	一〇五,〇〇〇	湖南	八六,〇〇〇
計	二,八〇六,〇〇〇		

第三項 過去一年の闘争概況

全國總工會の指導下に、國全労働者は一九二六年五月以降の闘争に於て、各階級との共同戦線に飛躍的活動を爲す一面、自己の獨立的闘争を此間に發展させた。そして其の闘争の發展は一九二七年春に至つて特別の色彩を呈するに至つた。それは労働者の獨立的な武装闘争への進出である。

北伐の成功と共に、中華全國總工會は其の本部を廣州より漢口に移した。(一九二七年三月)同時に中國労働階級

は過去の闘争による組織の擴大と、國民革命の進展による環境の變化とを確認して、之に順應する目前の工作を決定することを必要とし、總工會移轉と同時に、擴大中央執行委員會を開いた。そして全國労働運動の基礎方針を示す一般綱領を決定した。之は全國労働者に目前要求の手段方法を示す重要なものである。即ち之を次に示せば、

- 一、一切の帝國主義の武装侵略、特に英國の支那に對する帝國主義侵略に反對する。
- 二、國民革命の完全なる達成並に帝國主義及資本主義と妥協せんとする一切の傾向に反對する。
- 三、民主革命の闘争の援助並びに個人の軍事的政治支配に反對する。
- 四、國民政府を支持して帝國主義を倒滅する爲北伐を繼續する。
- 五、農民の封建勢力に對する闘争並びにその土地獲得闘争を援助する。
- 六、政府に労働保護法の制定を要求する。
- 七、八時間労働の要求並に労働時間の直接間接の延長に反對し、日曜休日の賃銀支給を要求する。
- 八、日常生活必需品の市場價額に應じて賃銀を増大する。
- 九、女工が男工と同じ仕事に従事する時は同額の賃銀を支拂ふべきことを要求する。
- 十、十三歳以下の少年工の従業を禁止する。
- 十一、女工少年工の労働時間短縮の要求と其の待遇改善。
- 十二、手工業工人の封建勢力に對する反對を支持する。そして親方と職人との間の封建的關係を打破する。

- 十三、戦時平時に拘はらず労働組合組織の絶對的自由の要求。
- 十四、各地に堅實なる總工會を建設し、會員を相互に親密ならしめる。
- 十五、各地組合及各産業工會を全國總工會の下に統一集中する。
- 十六、黄色及赤色労働組合が合して一ヶ世界労働組合インターナショナルと成ることを求め、且つ歐戦後各國政府並びにブルジョアチーによつて設けられたゼネバ國際労働局に反對する爲、極東労働組合の眞の國際的な結合を要求する。
- 十七、戦時平時に拘はらず罷工に對する絶對的自由の要求。
- 十八、交通系、商務總會、政府及資本家の代表が組織に侵入することに反對する。並びに勞資協調會とその妥協計畫に反對する。
- 十九、労働者と資本家間の強制仲裁機關に反對する。
- 二十、労働者にボーナスを與へることによつて欺かんとする資本家の改良手段に反對する。又資本家の新制度（即ち労働者の仕事を増加し、それによつて労働階級を壓迫せんとする）に反對する。
- 廿一、有組織労働者の支持に對する組合の權利を要求し、最少の制限として雇主に對し（一）未組織労働者を雇はぬこと（二）雇入れれる前に、雇入れんとする理由を組合に通知すること等を要求する。
- 廿二、工頭制に反對する。

廿三、失業者に對する國家の保證を要求する。

廿四、労働者の國營産業の管理参加を要求する。

廿五、各總工會の代表が政府の會議、及各政治機關の正式會議に出席し得ることを要求する。

廿六、納税の負擔を資産階級に轉ずることを要求する。

次に吾人は、此の期に於ける特色を形成した重要工作、即ち（一）既述の廣東對英ボイコットの其後の闘争（二）北伐戰の参加（三）政府機關への参加（四）上海労働者の暴動（五）國際的活動等々を述べる順序となつた。その前に、此の期間の全體運動を簡單に示すところの全國總工會中央委員劉少奇の會務報告（第四回大會に於ける）を紹介することを非常に便利とする。此の報告に依つて、前掲（二）、（三）、（五）の記述を省略し得る。此の報告中特に注意すべきは二月二十八日全國總罷工一時間の成績云々の點である。

之は英國の出兵に反對して全國總工會が全國労働者に一時間の示威罷業を命じた事件であつて、總工會の勢力と、中國労働者の革命的特質を最もよく物語るものである。

全國總工會々務報告

（一）一年來全國總工會の概況

A 全國總工會の政治的地位とその社會的地位

第三次労働大會後、北伐軍廣州より漢口に至り、武漢より鄭州に至り、工人の組織も亦日一日と擴大し、組織

工人は百二十萬より二百九十萬に發展し、全國總工會の政治的及社會的地位も之が爲め非常に高まつた。是全國總工會の爲せる活動の表現である。だが、全國總工會に對する全國工人の信仰程度は如何？權威あり大衆の輿望ある機關であるか何うか？二月二十八日全國總罷工一時間の成績より見れば、總工會が確實に權威あり工人の信仰をもつた機關であることを知り得よう。

B 工作の斷續と北遷

全國總工會の三十五人の執行委員は皆各地主要活動人物である。そこで大抵地方で働き、九人の常務委員すら地方に散在して、専心全國總工會の爲に働くことが出来ない。随つて、工作間斷あり成績不十分な點がある。今年一月革命勢力發展し、武漢は革命の新根據地となり、即ち全國革命の中心となるに及んで、全國總工會は全國工人運動の指導の便宜上廣州より漢口に遷つた。これより中國工人運動上に一新局面が開始され、全國總工會の活動は廣東廣西の活動から北方及上海長江流域に延び、日一日と全國工人領導の中心となつた。

C 全國運動の集中問題

全國總工會が過去に於て全國工人運動を充分集中し得なかつた原因は、負責の人が無かつたことにある。委員長蘇兆徵同志は廣東に於て七個工會の委員長に擧げられ、全國總工會の職務に全力を盡すことが出来ず、組織部長李立三同志は廣東より上海に移り非常な日數を経て始めて漢口に來り、宣傳部長鄧中夏同志又最近漢口に來て然かも幾多の他の活動に忙しく、自分は秘書長の職を擔任して來漢未だ幾何もならず一方湖北總工會の重要工作

に就いて居る始末、かくて、常に會内に在つて工作する人は殆んど無い有様であつた。(中略)之等は即ち常務委員に於ける狀況だが、其他の委員は皆各地方に於て活動して居り、自然總工會の活動集中せず、面白からぬ現象を呈して居た次第である。

だが、全國工人運動に集中の可能性が無い譯ではない。二七事件以前、全國總工會未だ成立せず、唯だ一個勞働組合書記部があつたのみだが、當時の工人運動は此の下に非常に集中して居た。随つて今日中華全國總工會の下に集中し得ぬ筈はない。要するに中國工人運動の集中は不可能ではない。

次にその第二の原因は交通の不便である。地方によつては通信に一二ヶ月を要する。かくては全國總工會が此の地方の指導に對して殆んど方法が無い譯である。

第三の原因は、工作に従ふ人々がいづれも各地の重要な仕事に就いて居る爲、全國總工會より隨時必要な人を派遣することが出来ない點にある。即ち或る地方に工作人員の缺乏があつても總工會から直ちに之を補充することが出来ないのである。第四の原因は中國各地の政治的環境同じからず、此處が公開であり彼處が秘密であり、今公開であると思へば忽ち明日は秘密になる有様で工作常に甚だ困難な點にある。之が爲全國總工會は充分鞏固になり得ず、地方總工會の方が却つて鞏固になるといふ有様だ。之は固より交通と政治環境にもよるが、舊執行委員の能力不足によることも免れない。第四次大會に於て有能の才を選出し全國工人運動を集中し、全國總工會を鞏固にせんことを希望する。

(一) 執行委員會及常務委員會

A 執行委員會の情形

執行委員三十五人。會議四回。議案六十餘。組織、教育、宣傳方面に關する決議甚だ多い。政治上又幾多の主張を發表した。例へば、北伐に當り、各方面の人々は皆北伐に藉りて工人の自由を制限せんと欲し、工人に自己の利益を犠牲にして、一切の罷工を停止せんことを求めた時、全國總工會は一宣言を發し、北伐によつて工人階級の利益を犠牲にすることに反對したのみならず、北伐によつて一層工人の利益を増大せんことを求めたのであると同時に又、全國工人の北伐に参加せんことを宣布した。此の宣言の後、各方面の論調一變し、工人は懸命に此の宣言を支持した。隨つて此の間工人は何等自身の利益を犠牲にしなかつた。之は全國總工會の重大なる功績の一と謂ひ得る。

更に帝國主義反對に就ては、全國總工會は、廣東に於て、又漢口に於て、屢々帝國主義の陰謀詭計を暴露し、工人を領導して帝國主義に進攻し、帝國主義の勢力を日に崩潰に趨らせた。

B 常務委員會の情形

委員九人。開會三十餘次。議案二百餘件。

C 擴大會議

全國總工會が漢口に移つて後、一回開いた。執行委員の外、各地代表五十餘人參會。一週間に亘る會議に於て

議決案三十餘、其重要なるものは、全國工人階級目前行動總綱、及び一時間の全國罷工である。

イ 行動總綱は、完全に全國工人の需要を満足せしめ、全國工人階級の行動と要求とを統一せしむる爲めに決定したものである。

ロ 一時間全國總罷工は、英國帝國主義の出兵に反對して爲されたもので、參加者全國七省二百餘萬人。湖南湖北及廣東が最良の成績を示した。罷工に當り、時間は一時間、固より長からず短からず、此の間全市寂然人をして敬慕せしめた。之により、全國工人階級が全國總工會の命令によく服従し、帝國主義者の膽を寒からしめたことを見る。又之により、全國工人階級の帝國主義者の出兵に對する反對は、空疎な少數人の行動ではないことを示した。かくて帝國主義者は、敢へて武力を以て吾人に干涉し得なかつたのである。

(二) 各地辦事處の工作

以前會が廣東に在つた時、只上海と漢口とに辦事處があつた。後會が漢口に移るや、廣東に、改めて一辦事處を設けた。

A 上海

上海辦事處と上海總工會とは、工作上常に密接な關係を保ち、五卅紀念の時にはそれが一層良好に行はれた。それが爲上海總工會の組織は特によく、力量も非常に擴大し、遂に今年に至つて、二回の總罷工、三回の大暴動を行ひ、奉魯軍閥を直接工人階級の手によつて打倒した。

B 廣州

廣州辦事處の工作範圍は、廣東、廣西、南洋、香港に亘る。廣東には總工會の組織なく、實際上、此の辦事處はよく此の四箇所の工會を指導した。教育方面の成績が殊によい。只だ南洋方面の工人運動未だ充分發展せず、一工會中僅かに數十人、或は數百人、多くて千餘人に過ぎない。勿論久しからずして彼等は光榮ある奮闘を示すであらうが。

吾人は第四回大會が南洋問題に特別の注意を致さんことを希望する。

C 漢口

全國總工會未だ移轉せざる當時、辦事處は湖南、湖北、四川、江西、安徽等の五箇所を擔任し、湖北以外の各省には、それ／＼特派員を送つて實際工作を指導して居た。

(四) 北伐中の工作

工人の北伐戦中に在つて北伐軍を援助せし工作は甚だ多い。敵の後方鐵路及其他の交通機關方面での工作は敵に非常な困難を與へて居る。工人が鐵道隊を組織し、専ら味方の便宜と敵の防碍の爲に働いたことは軍事上の偉大なる援助であつた。

上海工人三次の大暴動が革命軍を助けた力量は殊に大であつて、遂に上海の軍閥を彼等の手によつて消滅せしめ、上海市政府を組織した。それは實に敬服すべき事業であつた。只、不幸大資本家階級の代表蔣介石が上海に

入るや、忽ち態度を變じ、吾人工人同志を屠殺したことは痛恨に堪へない。

湖北工人が北伐中に爲せる工作も又尠くない。例へば、北伐軍岳州に到着後、吳佩孚は極力抵抗したが粵漢路既に労働者に破壊され交通上甚だ困難を感じ、終に失敗した。只此工作中同志陳定一が犠牲となつたのは遺憾である。又、漢陽兵工廠の工人は、彼等の作る銃が彼等の同志を殺盡するものなるを思ひ、吳佩孚の下に在つて總罷工を爲し、之れが爲め吳軍は兵器補充に法なく遂に失敗した。更に、省港罷工々人は運輸隊を組織し北伐軍をしてよく短期間に勝利を得せしめた。

第二期北伐中に於ける工人の工作も亦偉大なるものがある。鐵道隊の組織は以前より一層よく行はれ、力量一層大にして、楊森夏斗寅叛逆の時、よく短期間に之れを撃破し得たのは、工人階級が直ちに武装して第一線上に奮闘したからであつた。之れ等はいづれも全國總工會が工人を領導して爲せる成績である。

(五) 省港罷工及び其結果

第三次労働大會後、依然省港罷工の精神を繼續した。吾人は省港罷工が未だ表面上勝利を得て居らぬことを知ると雖も、實際上、廣東の財政、政治及北伐の前途に對し、非常な援助を與へて居り、國民政府と英國政府が談判を一度開いたこと等も外交史上に於ける非常な光明事件で、中國の國際的地位を高めた點が尠くない。昨年十月十日、罷工々人は政治外交の情形に鑑み、一時罷工を停止することが革命の援助に便であることを覺え、政府が罷工の後始末をすることを議決した。要するに此次の罷工は、政治上經濟上、非常な好結果を致したもので、

同時に革命上非常な結果を齎らしたものである。

(六) 國民政府への参加

工人階級は國民革命の爲めに非常な犠牲を拂つて居る。随つて國民政府の存在には工人階級の力量が大いに與つて力がある。そこで工人階級は國民政府に當然参加して工人階級の利益の保證を謀らねばならない。全國總工會は、工人階級が政府の各部機關に参加する要求を議決し、かくて全國總工會委員長蘇兆徴同志は國民政府勞工部長となり、湖北總工會委員長向忠發同志は漢口市政委員となつた。これは労働階級が政府機關に参加した最初の例であるが、以後その益々多からんことを希望する。

(七) 太平洋労働大會

五卅運動以後、中國工人階級は世界無産階級革命運動に重要な地位を占むるに至つた。そして自ら世界無産階級の組織中に入り込んだ。第三次労働大會後、英、露、佛、米等の工會はそれぞれ代表を派して中國を參觀し次で五月、中國で太平洋労働大會を開いた。此の大會には九個國の代表参加し、赤色労働組合インターナショナル委員長ロソヴスキー同志の中國革命と世界職工運動に關する報告の外、各國労働運動に關する報告あり、二十の議決案を通過した。(註二参照)

(八) 全國總工會各部工作

一、宣傳工作、出版物には「工人的路」「中國工人」等二十餘種の外、小冊子、畫報、傳單、標語等甚だ多く、更に

國際通訊局を組織し、國外宣傳に従事した。

二、秘書處工作、廣東の工作は材料のない爲め報告が出来ないが漢口到着後五百四件の發信、千八百七十九の受信あり。

三、組織工作、特派員各地に到つて工會の組織に努力し、全國工人の組織を百二十萬より二百九十萬にまで發展せしめた。

(九) 結 論

執行委員會は第三次労働大會後一年の工作に於て、表面上、絶大な成績を見出し得ぬと雖も、各委員一人として努力工作せざるはない。尤も工作の成績は多少擧つても集中に缺け、遂に全國總工會を強健ならしめ得ないで居る。吾人が此の第四回大會に於ける標語は、

「一、全國總工會の強健。

二、一切の工會の工作人員は全國總工會の調遣に歸屬せしめる。

三、各地工會は正しく全國總工會に會費を納める。

四、北方に辦事處を設け、北方工人運動の中心とする。

五、全國總工會には經常責任人を有すると共に、常に各地に人を派して巡視する。」

以上で過去一年の運動の概況は明瞭である。次には此の期間に於ける運動の特色を代表する廣州對英ボイコット、

上海労働者の活動等に就いて、その意義と経過とを示すことにする。

第四項 省港對英ボイコットの繼續

一九二五年六月以來一個年の持久戦に堪へて來た廣東香港の労働者は、國民革命軍の北伐開始と共にその對英闘争の方式を變更しなくてはならなくなつた。當時彼等は罷業により三萬餘の失業者を出し、中一萬は政府事業の各種に復活し、殘餘中約五千が糾察隊の任務に、更に約五千は北伐の實戦に参加して居たが、(註三)尙約八千の失業者あり、經濟的に非常な困難を感じて居た。加ふるに五月の黨務整理案以來、無産階級に加はる有形無形の壓迫は漸次擴大しつゝあつた。

廣東政府は、かくて六月五日香港政府に談判開始を申込み、七月十五日より正式會議に移り、同月二十三日まで前後五回の會見を行つた。支那側の要求は、

「排英の直接原因は、沙面慘案であり、沙面慘案の重要な背景は五卅慘案である。廣東の罷工排英貨は中國民族主義の帝國主義に對する闘争の顯著なる表示である。今此の解決辦法として支那側の提出せんとするものは、(一)第三者の裁判即ち國際仲裁法廷を組織すること (二)兩國關係の速かなる解決の爲め、(イ)再び沙面慘案の如き事件を發生せしめざる保障 (ロ)沙面慘案犠牲者に對する賠償 (ハ)此次の事件から生じた失業者に對する救濟費の支出である。」

英國側は (一)及び (ハ)——これは實業借款の形に於て黃埔改修と粵漢、廣九鐵道の接続費として應ずる——を本國に照會することとなつて交渉は終り、爾後停頓の儘數月を経過した。

然し廣州政府は、交渉の進行如何に拘はらず北伐の展開に伴ふ收入計畫より、九月突如香港政府に向つて、十月十日限り罷工を自發的に停止すること、並びに同日より、關稅普通品二分五厘、奢侈品五分の増徴實施を通告した。

一方、六月の談判開始以來引續き對英示威の民衆運動を指導して居た省港罷工々人代表大會は、九月卅日大會を召集し、

一、革命軍の實力を鞏固にする爲め、排貨を以て封塞に代へ、且つ此の新運動を全國に擴大する。そして五卅及び六月廿三日事件が満足に解決され、不平等條約が撤廢されるまで繼續奮闘する。

二、政府の關稅増徴通告に賛成し、之れが實行を督促し、且つ政府が約束の如く其の收入の一部を罷工々人に充當せんことを要求する。

三、罷工委員會、罷工々人代表會其他の罷工團體を持續する。

四、罷工者の就職前は、總て從來通りの待遇を受ける。

五、財政部が罷工々人の經濟的援助に責任を負ふことを要求する。

六、黃埔開港、粵漢路の擴張を實行し、罷工々人に職を與へることを要求する。

等々を決議し、次で十月十日、廣州罷工委員會は正式に次の布告を出した。

「省港罷工以來、港汕兩地を封塞したるは、之れによつて帝國主義に嚴重なる打撃を加へ、五卅事件、六月廿三日事件の奇冤鉅恥を雪がんとするに在つた。幸にして各界同胞の擁護贊助を得て順調に進行を見た。然るに今や北伐迭々勝利を告げ、形勢變遷し、吾人の反帝國主義策略亦改變の必要を來した。故に本會は糾察封塞の前方式に替ふるに經濟絶交擴大の新形式を以てするに決した。此に十月十日正午各處駐防の糾察隊を一律撤回する。交通部通過證の發行、船支出口の領照、及び請派騎船員手續等一切を取消し、工商検査貨物所も同様停止する。」

以上は、第三次大回以後の罷工の大體の経過を記述したに過ぎないが、此の前後を通ずる一年四個月の持久戦に於ける彼等の闘争と、それから得た各種の經驗は、上海労働者の激烈なる闘争の教訓と共に、やがて中國労働階級の前に展開した「政權獲得」「ソウエート建設」の直接闘争に於ける歴史的大場面の基礎となつたのである。

廣州労働者の活動は、政治的のもの、経済的のもの、何れも四月李濟琛によつて所謂白色恐怖が實演せられるまで繼續したのである。

第五項 上海労働者闘争記録

第一款 前期に於ける闘争の繼續

上海労働者の五卅運動中に於ける非常な活動は當時の支配者であつた奉天軍閥の壓迫により、上海總工會の封塞と共に一時鎮壓された。だが、孫傳芳の戦勝と共に總工會が自發的に恢復を宣言したことは既に之を述べた如くで

ある。上海労働者の新しい闘争は、第三回全國労働大會の終了と同時に開始され、第三回大會の諸決議は、此の新しい闘争の上に直ちに具體化された。即ち上海の労働者は五月一日のメーデーの示威に於て、五卅運動の繼續方宣言し、其の第一週年紀念日より猛烈な運動を開始したのである。

五卅紀念日に當り上海では未曾有の民衆示威運動が行はれ、學生は約三十の學校に於て一日を罷課し、租界の商店の大部分は罷市を實行したが、これより先上海總工會は卅日卅一日の兩日外國人工場に示威罷業を命じた。卅日は日曜であつたので自然と休業の形となつたが、翌日は、十七個の外國工場、六萬の職工は完全に罷工した。

此の政治的示威罷工に次で、各種の經濟的罷工が猛然として起つた。即ち五卅紀念日から三週間の間に四十次三萬人の罷工が行はれ、次の一週間に之れは六十次六萬の人員に増加した。此の罷工には、内外棉三、四、五、七、八、九、十二、十五の各工場、電車、印刷、煙草等の大産業が含まれて居る。之れ等の原因は、電車罷工が水兵との衝突に關係した以外は、全部賃銀値上げ待遇改善の要求であつた。五卅事件を引起した日本紡績の罷工解決條件に示されて居る（註四）内外資本家共通の態度は、必然的に此の傾向に強硬なる策戦を齎らした。其の結果、上海總工會は六月廿七日再び封塞された。

だが、上海労働者の生活の極端なる困難と、闘争に對する過去の經驗と、資本家に對する階級的な目覺めとは總工會の表面的な解散に影響することなく益々罷工の數を増加して行つた。かゝる上海労働者の戰闘的な客觀的條件が如何なるものであつたかは、總工會が解散を命ぜられた時、發表した左の宣言が最も明瞭に之を物語つて居る。

「生活程度は二三年前に比し、四〇%を増して居るのに、賃銀は變化せず、假令幾分の増加を見たものと雖も前述の比率には遠く及ばない。上海労働者の毎月の所得は多くて二三十元、大部分の平均は十二元である。然るに一人毎月食事として最少六元、家賃二元、理髪、入浴、洗濯、靴、衣服費等二元、車代、菓子、煙草其他雜用一元五十仙、之れ丈で既に十二元を超えるのに彼等には父母もあれば妻子もあらう。一人の生活に十二元以上を要するのに如何にして家族を養つて行くか？ 賃銀増加を要求して容れられず遂に罷工に出る、之れは已むを得ない話である。(中略)加ふるに上海の工場はさながら地獄に等しい。生命は任意に摧殘され死傷に撫恤なく、故なく解雇され、打罵牛馬の如く、罰金、扣除、拖欠は工人の窮狀を顧みない。……(下略)」

要するに總工會が解散された六月には、全市に於て、百七の企業に罷工が行はれ、六萬九千五百五十六の労働者が参加して居る。そしてその原因は政治的のもの一、工會承認に關するもの二を除き、全部が賃銀値上げ待遇改善に在り、内四十九件が勝利を克ち得た。

當局の労働運動に對する壓迫は總工會の解散前後より益々烈しくなり、各會社の態度は依然として強硬を極めて居た。一方總工會は七月十一日全上海労働者の爲め、左記の如き所謂「最低總要求」を發表し、非公團のまゝ労働者の闘争を指導した。

- 一、毎月の賃銀十五元以上。
- 二、物價に照し少くも毎年一回増額する。

三、労働は十時間以内。

四、日曜休息と賃銀の支給。

五、打罵、賃銀扣除の禁止。

六、故なく解雇せず。

七、公傷による死傷撫恤金の規定。

八、病人に對する工場主の醫治料負擔と半額以上の賃銀支給。

九、女工少年工の待遇改善、産前後一ヶ月の休暇と賃銀の支給。

十、集會、結社、言論、出版の自由。

十一、工場内設備の改善——例へば横窓、天窓、便所の増設等。

かくて七月には百餘の工場約七萬の罷工を見たのである。之れを一層詳しく言ふならば、即ち、罷業参加工場數百八、参加者七萬四百九十四人で、罷業數五十四の内一ヶ月以上持續したもの三、一週間以上のもの十三を算する。そして三分の一が成功して居る。原因は左の如く殆んど全部が賃銀値上げ待遇改善であることは注意を要する。

賃銀	一九	時間	五	賃銀と時間	二
待遇	四	同情	九	賃銀と待遇	九

組合

五

對人

一

此の間、日本紡績工場と職工との間は不斷の不穩状態に置かれ、兩者の小衝突は日夜繰り返へされて居たが八月廿日に至り、工場閉塞反對、虐待反對、待遇改善、賃銀値上を要求して上海紗廠總工會はゼネラルストライキを宣言し、同時に先月日本人に殺されたといふ陳亞堂事件の公平なる解決を主張した。此月に於ける一般罷工形勢依然として變化なく、六十企業二十三次の罷工あり、人員約三萬、内五十日を超ゆるもの八千人、一個月を超ゆるもの一萬七千人に及んで居る。

此頃に及んで北伐軍既に岳州より武漢に進出した結果、孫傳芳は革命軍に對する戰術の上からも上海其他に於ける労働階級の活動を徹底的に彈壓するの必要を感じた。然し九月英艦の萬縣砲擊事件發生し、全國の反帝國主義民衆運動再び勢ひづくに及んで、上海労働者の政治闘争への發展が同時に勢ひづいて來た。そして此の上海労働者の激しい闘争は、當局の戒嚴的壓迫の下にも、尙ほ凡ゆる形式の下に繼續された。

以上は第三回労働大會以後の上海労働者の闘争——當時の全國労働者の闘争を代表したところの——の前期の經過の概要である。

第二款 上海暴動の經過

第一目 第一次暴動

上海労働者の既述一切の客觀的條件は、彼等を革命的労働運動の最先鋒とし、遂に彼等をして中國労働運動史上

に於ける歴史的戰闘を實演せしめた。それは、彼等の組織的武装暴動、即ち政權獲得への闘争の第一歩を示した三次の暴動である。

第一次の暴動は、孫傳芳が南昌を失ひ、浙江の夏超が獨立を宣言した時、之れに應じて十一月二十三日舉行された。此舉は、孫傳芳の實力未だ完全に消滅せず、夏超の獨立も忽ち失敗に歸した爲め、並びに労働者の此の種暴動に對する充分なる準備が無かつた爲め、忽ち失敗に終つたが、然し、當時上海各馬路商會聯合會が「上海の市政は上海市民及び工商學團體聯合總會の組織する市民公會に歸すべきものである」との政治宣言を發した事は、此の暴動の生んだ重大なる結果である。

第一次暴動後、上海の労働階級は、益々加はる壓迫の間に次の暴動を着々と準備しつゝあつた。それは翌年二月に至つて時機を得た。

第二目 第二次暴動

北伐軍は二月十八日遂に杭州を占領した。その翌日上海總工會は戒嚴令下の上海各工場に對し、左の如きゼネラルストライキを命令した。

「全上海工友們、民衆革命勢力日強、北伐戰爭勝利、軍閥孫傳芳抵抗失敗、惟有民衆起而行動、以推翻軍閥勢力、本總工會特宣告全上海總同盟罷工、以完全消滅軍閥殘餘、表現革命民衆權力。令到之時、即刻行動、全體工友總罷工。罷工之後、須有組織的有秩序的、聽候總工會指揮、無復工命令、不得復工、切々此令」

又同時に次の宣言をも發した。

「國民革命運動は五卅運動以來益々高漲し、東南を統治する軍閥孫傳芳は既に失敗して居る。是れ革命運動の健兒の奮勇戦闘の力であり、特に吾人革命民衆不斷の反抗の力である。上海は上海市民の上海である。我上海市民は軍閥の壓迫下に苦しむこと既に十數年。帝國主義列強は上海を以て中國侵略の根據とし、今や更に武力を以て我國民運動を威嚇せんとして居る。我上海市民は皆軍閥の暗黒統治を推翻し、帝國主義の侵略に抵抗せんと欲して居る。我全上海の工人は五卅事件以來勇敢なる先鋒として國民の自由と解放の爲めに奮闘した。現在軍閥孫傳芳勢力潰敗の時に當り、又帝國主義者が權砲を以て我を威嚇屈服せしめんとする時に當つて居る。暗黒と反動の勢力を倒さざれば吾々人民は永く自由解放の日を得られない。此暗黒と反動の勢力を推倒せんとするには、人民は起つて罷工、罷市、罷課を以て之に抗議しなくてはならぬ。吾々工人は今此の抗議の先驅を爲す。革命民衆は宜しく行動を表現し、其行動を以て軍閥勢力の消滅を促進し、北伐軍の勝利を幫助すべきである。本總工會は全上海工人を號召し、組織あり秩序ある手段を以て即日總同盟罷工を宣言し、以て革命民衆權力の抗議の開始と爲す。以下十七條は上海工人の政治並びに經濟上の最低要求を示すものである。

- 一、反帝國主義運動の繼續。
- 二、軍閥暗黒勢力の政治を消滅する。
- 三、一切の反動勢力を肅清する。

- 四、眞に人民の利益を保護する政府を建立する。
- 五、集會、結社、言論、出版、罷工の自由。
- 六、工會が工人を代表する權利の承認。
- 七、賃銀増加、最低賃銀の制定。
- 八、物價高漲の制限、工人生活の保證。
- 九、八時間労働制。
- 十、日曜祭日の休息と賃銀支給、休息せざる場合は平日の倍額の賃銀支給。
- 十一、失業者の復工、罷工に對する工場閉塞の禁止。
- 十二、打罵、罰金、扣除の禁止。
- 十三、随意に解雇せず、解雇には工會の同意を要する。
- 十四、作業による死傷者撫恤金制度。
- 十五、病人醫治費の工場主負擔と半額以上の賃銀支給。
- 十六、男女の同工同酬、女工少年工の待遇改善、産前後六週間の休息と賃銀支給、少年工の過重工作禁止。
- 十七、工場設備の改善——横窗、天窗、便所の増設等の如き。」

罷工第一日には全市紗廠、法界及公共電車、郵電等重要産業を中心として十五萬の罷工を見、第二日には二十七

萬五千に、第三日には全碼頭労働者等全部参加し、三十萬を突破し、第四日には卅六萬に達した。(此數字は總工會の發表で一般外國新聞は五分の一位に見積つた。)

罷工開始と共に所謂白色恐怖開始され、労働者市民が街路に於て頻りに斬られ、或る者は傳單を受けて讀んで居る所を斬られた。逮捕は租界の内外を問はず行はれ、約百名が此間に死し、或は負傷した。

此に於て上海労働者は廿一日の夜より各處に於て武装奪取の行動を開始し、二十二日から三日の夜に亘り、彼等は積極的に警察、歩哨線等を襲撃した。同時に二十二日、上海各階級——商人、労働者學、生等——と中國共產黨、國民黨左派の代表は、上海市民臨時革命委員會を組織した。之れは中國労働者が政權獲得への闘争の最初の具體的表現であつた。

だが、之れ等の闘争は客觀的に所謂「赤手を以てする突撃」であつた爲め、闘争の繼續は益々その犠牲者を加ふるのみであつた。そこで總工會は二十四日左の復工命令を宣布した。

「本會總同盟罷工を命令したる後、命によつて行動せるもの、即ち四十萬の有組織工人は數時間を出でずして一致行動し、軍閥の統治は立所に動搖を現した。繁華富麗の上海は忽ち變じて革命風雲瀰漫の區域と變じた。此次の闘争は實に我が全上海労働者の五卅事件以來最初の光榮ある偉大な闘争であつた。罷工五日、市民の暴動迭々起り、革命的海軍は砲を開いて敵人を轟撃し、革命的工人と兵士の聯合の偉大なる大徴兆を表示した。吾が工人の力量は既に敵に認められた。本會は奮闘の長きは却つて作戦を孤立に陥れ、損害を過大ならしむるものなる事實

に鑒み、特に全體工友に命令し、本月二十四日午後一時一律復工し、養精蓄銳、一層大なる奮闘を準備せしめる。」

かくて二十四日午後より二十五日朝にかけて約三十萬の労働者が命に依つて復工した。

第三目 第三次暴動

三月廿日、國民革命軍は上海を去る遠からざる龍華を占領した。その翌日上海總工會は第二次總罷工を命令した。此の總罷工は、孫傳芳軍に代つて上海に據つて居た張宗昌に對する組織的計畫的暴動として爲されたものである。此の闘争は中國労働者の最初の革命的組織的市街戦であつた。

「革命時機熟した時、總同盟罷工は直接群衆暴動となり得る。時機未だ熟しない時は群衆は不斷の武器奪取の闘争に出る。武装が軍閥の手にあれば白色テラトとなり、之れを群衆に奪取した時、革命的武装闘争が即ち爆發する。」

「吾人の今次の暴動は、マルクス及レニンが教へた理論の實行である。」
といふのが、上海總工會指導者の宣言であつた。

三月二十一日正午を以て罷工を開始した上海の労働者は、南市、虹口、浦東、吳淞、滬東、滬西、閘北の七區に分れて、警察及殘留直魯軍の攻撃を開始した。鐵道は直ちに破壊され、電話局、電信局は占領され、水道電燈は切斷され、群衆は少數の武装糾察隊を先頭として各處に武装奪取を開始した。即ち、

南市では四時間内に全警察を占領し、兵工廠、停車場を占領して目的を貫徹し、虹口でも殆んど同じ時間内に目的を果し全區域は武装糾察隊で固められ、

浦東では、是れ亦數時間を出でずして、糾察隊と商人の保衛團とで臨時保安局を組織すると共に、一方、浦東各業人民代表會なる自治機關を建設し、

吳淞では、此の日、前線から逃れて來た畢庶澄の潰兵の武装を解除し、區民代表大會を組織して臨時的に政權を獲得し、

滬東では、最後に吳淞から逃れて來た潰兵と長時間の闘争(達天通庵路停車場附近で)を行ひ、二十二日朝それを解決し、

滬西でも、時を同うして全警察の攻撃を完了した。

かくて暴動は最後に、南北二十餘個所に残つた直魯軍との戦闘に集中され、二日一夜に亘つて雙方對峙したが、之れは二十二日午後六時白崇禧の先鋒到着と共に完了を告げた。第三次の暴動はかくて終りを告げ、鐵道労働者は直ちに破壊された鐵道の恢復に着手し、民衆は爆竹を以て成功を祝した。

第六項 所謂「白色恐怖」の開演

國民革命の進展中に於いて、無産階級の勢力の擴大、民族資産階級と世界資本主義國家との關係等は、必然的に

聯合戦線の分裂と、兩階級の對立とを生じ、遂に所謂白色テラーの出現となつた事實は既に之を述べた所である。依つてこゝでは單に労働者に爲された非常手段の一般的情况を挙げようと思ふ。それにはやはり上海労働者の例を以てするのが一番適切だと考へられる。蓋し、上海労働者の活動は、當時全國労働者の最も積極的な、革命的なそれを代表するものであり、且つその組織と實力とに於て全國に冠たるものがあり、然かも既に分化して對立の形に在つた國民黨勢力の中心地帯に位置してゐたものであり、且つ、上海に於ける非常手段が、國民黨勢力の區域に一齊に行はれたものであるが故である。

上海労働者は第三次の暴動の結果、一千七百餘の小銃、四十餘の機關銃、其他多數の彈藥、爆彈を有し、二千七百人の武装糾察隊を編成して居た。此の頃漢口英租界奪回事件等あり、各國は軍艦を増派し、軍隊を陸續上海に送り、租界には土壘鐵條網を備へ、ひたすら労働者の暴動を警戒して居た。上海を占領し完全に長江以南の支配權を得た國民黨當局は、既得の支配權を確立し、更に之れを北方に擴大する爲め、從來招致して居た外國の國民革命に對する恐怖を解き、且つ對立する階級としての労働者の革命的實力を破壊する爲め、第一に上海労働者によつても具體化されて居る一般無産階級の革命的勢力に非常手段を加へねばならなかつた。即ち之れが實行に就いて蔣介石は李濟、白崇禧、其他の將領と上海に會議し、四月上海、廣東、福建、浙江各處、南京、等で一齊に彈壓を開始し、一切の左派組合の組織を破壊し、労働者及農民の闘士に對し躊躇なき殺戮を實行した。四月に開始された此のクーデターに於て廣東一省のみで二千の労働者農民が殺傷された。此の實演は、武漢政府の没落と共に、湖北、江

西に於ても痛烈に行はれたが、その以前、武漢政府管内の湖南では五月廿一日事件以來公然と開始持續された。さて、これより上海の實例の表示にかゝらう。

革命軍第二十六軍が上海に到着すると共に、蔣介石は四月十一日上海労働者の武装解除に着手した。此の日、上海總工會本部（湖州會館）糾察隊本部（商務俱樂部）其他糾察隊駐屯の八個所に向つて、中華共進會、工會聯合會（無頼の青紅帮を以て臨時に労働組合を名乗らせたもの）の私服武装者が一齊に襲撃し、同時に軍隊は之を「組合間の衝突」と見做して双方の武装を解除する形式が採用された。各處で労働者の反抗による流血闘争が行はれ、幾多の犠牲者を出したが、結局此の日の内に糾察隊は全部武装を解除された。

上海總工會は翌十二日、

「昨日朝四時、突然租界から進出した武装流氓、身に制服を附け、袖に「工」の符號をつけた者共、閘北、南市、浦東、吳淞各處の本會糾察隊を攻撃し、本埠軍隊亦豫め命令を受けて同時に行動し、種々なる欺騙を用ゐて糾察隊全部の武器を奪取し、工會及糾察隊の一切の物品を餘す所なく持ち去り、後租界方面に去つた。本會糾察隊抵抗して死するもの百餘、工友群衆死者數百。朝六時より各處の工人罷工して兵士の爲に多數の者が射殺された。前後の情形慘狀言ふに忍びない。軍事當局と租界の敵人の默契昭然掲ぐるが如し。證據正に確實。本會此に於て全上海工人の總同盟罷工を以て抵抗せんとす。」

とのゼネラルストライクを命令し、労働者は十三日、大會を開き（一）武装回収（二）工會破壊長官の處罰（三）犠

牲者の撫恤（四）帝國主義者への抗議（五）中央政府及全世界への援助要求（六）上海總工會の擁護を決議し、示威行列を以て寶山路二十六軍第二師司令部に請願に向つたところ、街路の各處より軍隊は突然群衆に向つて機關銃の射撃を爲し、三百餘を殺傷し、此大衆示威を粉碎した。これより所謂白色恐怖が全般的に擴大したのである。

第七項 武漢に於ける労働運動概況

國民政府が武漢と南昌とに分れて後、武漢労働者のみが、公然たる運動を持續し得た。隨つて、此の間に於ける武漢の労働運動は最も活氣を呈して居た。

北伐軍の武漢占領前には、武漢には九箇の工場委員會、十三の支部、十一の組合があり、武漢工人代表委員會を組織して活動して居たが、占領後湖北全省總工會成立し、百五十八の組合を統率し、一九二七年一月全省代表大會を召集してその基礎を確立した。一月十三日英國水兵と民衆との衝突で一人の労働者が死んだ事件を機會として、漢口労働者の糾察隊が先導となつて英租界になだれ込み、遂に租界を支那側に回収してしまつた。

組織では省總工會の下に、武漢に十五、各縣に九個の總工會あり、組織工人五十一萬三千七百十一人をもつ。且つ労働少年團の組織を各組合に附屬成立せしめ、別に教育委員會を設け、一般労働者の爲めに七十八の工人學校を開設した。

武漢政府成立後、五千人の糾察隊をもつて居たが、後改組して内一千を完全なる軍隊組織とし、四五事件後政府

は糾察隊を武装せしめた。此の武装糾察隊は五月夏斗寅反攻に際し、完全に武漢市中の秩序維持を全ふした。武漢に對する經濟封塞の爲め失業者續出し最後には其數十六萬に達した。それが爲め省總工會は失業救済局を設け一切の失業者を登記し、失業者の救済、その組織の保持、教育等全般に亘る事業を營んだが、中國の失業救済の組織的機關は今日に至るまでそれが唯一のものである。

一切の大衆運動は常に労働者の指導下に最も有力に行はれ、五月一日のメーデーの示威の如きは前例なき盛況を呈し、その行列は一地點を通過するに半日を費やした程である。五月五日のマルクス誕生示威行列、五七紀念日、五卅紀念日等所謂「赤色五月」は武漢に於てはじめて公開的に最大の勢力を以て行はれた。又労働者自身が市政に参加した事實等、前項に之を述べた如くである。

第八項 第四回労働大會と其重要決議

第四回全國労働大會は、上述の多忙なる闘争の歸結として、且つ民族資産階級との協同の分裂を目前に控えて、一九二七年五月一日漢口に開催されることになつた。全國總工會は、第四回大會の召集に當り先づ次の如き召集宣言と、宣傳大綱とを發して公式通告の一つとした。即ち、

第四回全國労働大會召集宣言

「蔣介石叛變し、買辦大資産階級が國民革命聯合戰線より退出して以來、中國革命運動は又も一新時期に轉入した。

これは、小資産階級、農民及び吾人労働階級が共同して此の革命を負擔するといふ新时期への轉入である。因つて、吾人労働階級の國民革命に於ける使命と責任とは一層其の重大性を加へ、且緊迫して來た。

吾人は、第一次労働大會後、反軍閥の「二七慘案」の大奮闘を爲し、之れに因つて吾人の組織は擴大し、鞏固となり、吾人の實力は一層充實し且つ一般民衆の上に影響した。又第二次大會の後には、世界を震動させた五卅運動、粵港罷業等相續いて發生し、労働者階級の反帝國主義運動直接運動は、全國一致の反帝國主義反軍閥の民族革命運動を喚起するに至つた。更に第三次大會後に至つては、労働階級は、依然として粵港罷工を繼續して帝國主義に重大な打撃を與へ、一切の反革命派を鎮壓し、國民政府と左派政權の基礎とを鞏固にし、北伐工作をして順調な進行をなさしめた。又、北伐戦争開始と共に、吾人労働階級は、全國一致を以て積極的に参加し、敵の勢力範圍に於ても身を捨て、奮闘し、消極破壊、積極影響の工作を爲した。

今日、革命局勢最も嚴厲なる時に及んで、全國最大多數の農友は既に起つて自己の壓迫の爲め、土地問題と農村政權の問題とを解決せんとし、之れに因り革命勢力は一層擴大し、此の事は終に國民革命の中心問題となつた。同時に反革命勢力の兇焰も之れに従つて増大し、大資産階級の背叛、帝國主義の北部進兵、武漢封塞、封建餘孽蔣介石、李濟琛、楊森、夏斗寅、于學忠、張聯陞、許克祥等相續いて叛き、しきりに勞農大衆を屠殺し、全國的の白色恐怖を實現したる上、更に聯合一致を以て革命勢力に反攻し、中國々々國民革命の根本を斷たんとして居る。

北伐戦の勝利は依然として繼續展開しては居るが、然し反革命の兇殘惡焰は之れが爲めには決して消滅して居らず、一層擴大の傾向にある。その結果、幾多の重大且切迫せる問題が一齊に吾人の面前に提出され、その急速なる解決が要求されて居る。即ち、

- 一、如何にして吾人は農民を援助して土豪劣紳を打倒し、農村の封建勢力を剷除し、土地問題を解決し、農村の民主政權を建設し、革命の基礎を擴大し、鞏固にすべきか？
- 二、如何にして吾人は全國革命民衆を指導し、勞農及び小資産階級の革命同盟を建設して、反革命勢力に反攻し、同時に政府を督勵して反革命勢力の一切を肅清し、立所に全國に滿々たるファシスト白色恐怖の大屠殺を鎮壓し、國民革命の危機を救ふべきか？
- 三、如何にして世界無産階級と親密堅固な聯合を建設し、國際組合の組織行動の統一を促進し、特に、太平洋各國労働者と聯合し、太平洋労働會議決議の策略により、一致、國際帝國主義に反攻し、その北方に於ける増兵と、軍閥大資産階級の勾結に反動して、國民政府に對する封禁政策を破壊し、ソウエートロシヤへの進攻に反對して第二次世界戦を防止すべきか？
- 四、如何にして大資産階級の陰謀及び労働者に對する欺騙政策、改良主義を摘破し、經濟の壟斷中小商人に對する壓迫と剝奪とに反對し、其反革命的叛逆行爲及び小資産階級に對する影響を鎮壓し、東南統治を推倒して完全なる政治領導權を獲得し、國民革命を指導して一切の難關を經過し、非資本主義への路に進むべきか？

- 五、如何にして中小商人及び一般小資産階級の覺悟を促進し、それ等をして彼等自身の破産と經濟的崩壊は大資産階級と帝國主義の壓迫及び經濟制度生産方法進化の必然的結果であり、且つ過激な労働、労働時間の延長、賃銀の低下等に於て、労働者階級は資本家階級に對し非常な讓歩をして居るのであつて、彼等唯一の出路は、勞農一致聯合し、大資産階級と帝國主義に進撃し、國民革命を完成するにあることを明瞭ならしむべきか？
- 六、如何にして各級政府機關に参加し、労働保護法、工場法、及國立労働保險の實施を要求し、又産業の管理參加及帝國主義の中國に於ける一切の重要な産業の沒收を要求すべきか？
- 七、如何にして自身の組織を鞏固にし、組織系統を整頓し、統一集中し、鞏固なる工場委員會を組織して國營産業の管理參加の準備を爲し、全國總工會及び全國産業總工會工作の不充分な點を補ひ、之れをして充分に一切の工會を指導する責任を負はしめ、農村の手工業店員労働者及び北方労働者の組織と闘争とに注意し、労働者の實力を擴大して全國有組織労働者をして二百八十萬より更に一層大きな數に到達せしむべきか？
- 八、如何にして吾人の宣傳教育を深く且つ普遍的ならしめ、更に全國民衆に影響せしめ、同時に労働者の武装と普通労働者の軍事教育を擴大し、鞏固にし、且つ労働者を軍隊に入らしめ、或は兵士と密接親善な關係を結んで兵士をして自身の階級的覺悟あらしめ以て鞏固なる勞兵聯合を建設すべきか？

以上を總覽するに、革命の局勢既に斯の如く嚴厲なるものあり、吾人の責任更に斯の如く重大なるものあり、而して目前に解決を要する問題斯の如く多數あり、従つて第四次全國労働大會の開會は、寸刻も猶豫し得ないも

のがある。且つ、此次大會の責任と使命とは以前のいづれの大會よりも幾百倍の重要性がある。吾人労働階級は勿論衷心誠意此次の大會に臨むべきであるが、尙吾人は更に全國各界及び全世界労働階級其他無産階級の同情者が深切なる指導と援助とを以て、此次大會を圓滿に成功せしめ、並びに中國革命の過程に廣大深刻なる影響あらしめんことを希望する。」

第四次大會宣傳大綱

「第一次大會と第二次大會間の中國労働階級主要の闘争は「二七」運動であり、第二次大會と第三次大會間のは所謂反帝國主義の「五卅」運動である。又、第三次大會より今日の第四次大會に至る間のは即ち「五卅」運動を繼續する革命闘争であり、進んで北伐戦争に参加して居る。此の長期の過程に於て吾人は顯著なる其の一貫せる行程を見ることが出来る。それは労働階級が革命の主力軍となり、その英雄的な繼續不斷の闘争を以て、一步步中國革命運動の發展を推動して行きつゝあることである。」

第三次大會後の一年間に於ても、中國労働階級は省港罷工を繼續し、英國帝國主義に非常な打撃を與へ、彼をして敢へて積極的に廣州に對する威嚇と陰謀とを爲さしめず、且つ内部の反革命派を鎮壓し之れによつて廣州の國民政府を鞏固にし一個左派の政權を建設し、北伐軍の進展を容易ならしめた。北伐開始に當つて、全國労働階級は更に風起雲湧、單に北伐軍戦線に積極参加するに止まらず、敵人の營壘—軍閥—内に於ても消極的破壊並に積極的響應に生命を犠牲として闘争した。武漢に於ける英租界の回收、上海労働者の二回に亘る政治的ゼネラ

ルストライキ及び三回に亘る武装暴動に依つて張孫軍閥を推翻し得たことは、中國労働階級が世界を震動せしめた偉大な工作である。労働階級のかゝる卓越堅忍なる闘争は單に自己の政治的自覺を高め自己の組織を擴大鞏固にしたに留まらず、廣大なる農民及び都市手工業者と小資産階級大衆を革命に参加せしめた。又大資産階級も革命勢力の發展を見て身を革命運動に投じ彼等の利益を企圖し、かくして革命は益々擴大して行つた。

だが、大資産階級の革命運動の参加は、政治的領導權を獲得し、帝國主義と妥協をする資格を得んとするに在つた。従つて一度労働階級が革命領導權を把持するを看るや、又同時に彼等自ら革命運動中に相當の地位を得るに及んで、公然と革命に叛き、帝國主義との妥協を實行し、労働者の屠殺をやり出した。

一方、帝國主義者は、直接的な砲艦政策や、軍閥といふ舊式道具が最早完全に適用し得られなくなつたのを見て、自ら大資産階級と勾結し、彼等と共同して中國人を剝奪し出した。蒋介石の國民黨に對する叛逆、共產黨員及労働者に對する屠殺、工會、農會の解散、帝國主義者が勢に乗じて武漢政府に進攻して居る事實等は悉く前述の具體的表現に外ならぬ。

客觀上、大資産階級は革命戦線を離れ、農工小資産階級を却つて眞の被壓迫階級の團結に一致せしめ、革命を一層順調に發展せしめたが、大資産階級が突如として革命戦線から離脱し、中國の一部に於て政權を獲得したことは、暫時革命戦線に動搖あるを免れざらしめ、帝國主義に反攻の機會を與へ、小資産階級を遊離不定ならしめた。だから、現在、大資産階級の革命に對する背叛の後に於て、労働階級は、小資産階級及農民と一革命同盟を

結び、大資産階級の反逆を鎮壓し完全なる政治領導権を獲得し、革命勝利に到る過渡的困難時期を指導して行かねばならぬ。如何にして最も順利に此過渡的困難期を切り抜けるかは第四次全國労働大會の最大の任務である。

現在國民革命は既に或る一新階段に迄發展して居るが此の階段に於ける労働階級の責任は、

第一には、農民及小資産階級と堅實なる同盟を結び、國民政府を擁護し、獨り帝國主義の進攻を防ぎ、軍閥を打倒するに止まらず、速かに大資産階級の東南に於ける統治を推翻して、その一般民衆中に與ふる影響を消滅し、第二には、農民を援助して土地革命を實行し、土豪劣紳を倒して農村の民主政權を建立し、革命の基礎を擴大し、第三には、國有産業の管理参加を要求し、帝國主義の中國に於ける一切の産業及社會經濟に關する重大な産業を沒收し、全國經濟の命脈的産業例へば鐵道、鑛山、銀行等は都て國有とし、全國生産をして漸次全民族—特に労働階級の利益に向つて發展せしめ、私人及大資産階級の壟斷物—實際は帝國主義の—たらしめない。

第四には、失業保險、労働保護法、工場法、國立労働保險を要求する。

之れを要するに、國民革命が既に獲得した勝利の保障を要求し、即ち労働階級の權利獲得の保障を要求するのである。國民革命を發展し、最後の勝利を得るには、労働階級の階級的闘争を繼續發展し、且つこれを擴張させねばならない。

大資産階級は、一の新企圖の下に、勿論全力を擧げて労働階級に進攻する。彼等は一面、極めて殘酷な方法で労働者を屠殺し、ファスシスト的組織を以て組合を壓迫し、他の一面では、欺騙的宣傳を以て、労働階級は自己

の利益の爲めに闘争しなくても好い。革命成功後（實際上は大資産階級統治の成功後）は自然と好い様になる。』のだと教へる。之等は都て大資産階級が鐵血手段で労働階級の獨立的政治地位を取消し、之れを資産階級の附屬物たらしめ、國民革命の結果をして純粹に資産階級の利益たらしめんとすることを顯明に物語つて居る。

随つて労働組合目前の任務は、一面に於て労働階級の武装を求め、或は軍隊には入つてファスシストの進攻に抵抗し、他の一方では一切の改良主義的陰謀を喝破し、彼等の組合内への進入を防ぎ、同時に労働階級の經濟闘争の爲めに繼續闘争し、労働階級の生活水準線を闘争の結果によつて漸次提高せしめるのみならず、此闘争に藉りて國民革命の成功を促さなくてはならぬ。

國民革命の第一目的は即ち打倒帝國主義に在る。然らば帝國主義下の労働階級と其他の殖民地半殖民地労働階級は共に中國々民革命の同盟軍たり得る。若しこれ等同盟軍の一層有力な援助を得んとするならば、中國労働組合と世界労働階級との間に一層緊密な關係（勿論第一にソウエートロシヤに於て）を結ばなくてはならぬ。特に太平洋各國労働階級と密接な團結を結ばなくてはならぬ。

過去に於て全國總工會は赤色労働組合インターナショナルに加入して居るが、未だ各國労働組合とは密接な關係を結んで居ない。だが、各國労働者は、中國々民革命の擁護に於て極力中國労働階級の闘争を擁護して居る。従つて今後一層密接な團結を國際労働者との間に結ぶことは中國組合の主要責任の一である。

此の重大職任は凡て中國労働組合の前に並べられて居る。而して此職任を達成せんとするならば、勿論第一に

組合の組織を強大にしなければならぬ。現在組合の組織は非常に發展（全國既に二百八十萬の組織労働者を有する）したと雖も、併し、各組合には尙幾多の重大なる缺點がある。

第一に、或る組合には尙ほ行會主義の色彩があり、甚だしきに至つては行會の組織のまゝで「組合」なる看板を掲げたものもある。吾人はかゝる組合組織と奮闘しなくてはならぬ。

第二に、各組合はその縦の組織（産業別的）たると横の組織（地方聯合的）たるとを問はず、整然たる統一を有つて居ない。現在全國産業總工會では、僅かに鐵道、海員、郵政が組織されて居るに過ぎない。吾人は今後組合組織の統一集中に努め、組織の系統を整へなくてはならぬ。

第三に、生産管理参加の準備の爲め、先づ堅固な工場委員會を建設しなくてはならぬ。全國總工會及び全國産業總工會は、工作人員の缺乏により全國組合を充分に指導する責任の遂行上甚だ困難を感じて居る。吾人は全國總工會及産業總工會の組織の健全を求めなければならぬ。

第四に、現在の労働運動は既に、二三産業區域に止まらず、各縣市町にまで展開して居る。之れ等地方には、手工業者の存在あるのみで産業労働者は殆んどない。勿論之れ等手工業者は地方に於ける有力な大衆であつて、彼等の闘争の結果は、封建勢力に莫大なる打撃を與へ得る。吾人は手工業労働者の組織と闘争に重大なる注意を拂はなくてはならぬ。

前述の策略の具體的決定、過去の經驗の審査、工會組織の整理、之れ等は第四回大會の負擔する所であり、何

れも重大な意義を有する。云はゞ第三次大會のそれに何百倍するものであらう。要するに、全國労働階級がこれ等の問題に注意し、研究し、列席代表を督促してのみ、此次大會は充分なる成功を達成し得るのである。」

然し大會は、各地の所謂「白色恐怖」の實演と、武漢封塞による交通の障礙の爲め、代表の來集甚だ困難にして幾度か期日を變更したる後、六月十九日に至つて漸く開會した。此の延期の間に、既に參集した労働代表は武漢に於ける凡ゆる運動の實狀を觀、太平洋會議の開催に會ひ、五月廿一日事件以來の階級對立の必然的傾向を現實に教示されて居た。參會代表は全國總工會代表を除いて四百二十九人、これは二百八十萬人の組織工人を代表するものであつた。此内、全國的産業組織の工人代表として鐵道二十六、海員三十二、郵電十三を含んで居る。

會議は三十日閉會の豫定であつたが、會期中に武漢の形勢重大なる變化を來しつゝあつた爲め、二十八日閉會し各代表は匆々漢口を離れた。大會の決議は、今日に至る一切の労働者闘争の戰術を決定したもので過去の三回の大會議の意義と成績とを綜合したものととして、最も重要な意味を有つものである。

第四回大會宣言

「中華全國第四次労働大會の期間は、正に國內外政治非常嚴重の時に當る。帝國主義は中國革命に反對して山東上海より北京に亘つて出兵し、列國の軍艦は武漢を脅威して居る。之れ等は凡て直接武力を以て中國の革命に干渉するものである。同時に帝國主義列國は一致聯合してソウエートロシヤに反對して居るが、之れは帝國主義の政策が根本より中國革命を消滅せしめ、且つその偉大なる友軍—世界革命中心のソウエートロシヤを征服せんと

するものなるを物語る。中國内部に於て亦反革命勢力日に益々圍聚し、吳佩孚は倒れても、封建分子、資産階級の代表蔣介石、李濟琛、許克祥等彼に代つて民衆及勞農―特に革命分子を壓迫屠殺し、且つ國民革命の看板の下に、種々無恥なる欺瞞政策と残酷な屠殺政策とを行つて居る。現に幾多の省の労働運動は非常な彈壓を受けて居り、組合の組織は公開し得ないで居る。國民政府の下に於ても武漢等の組合が公開的に存在し得る以外、湖南、江西、河南も亦反動勢力彌漫し、労働運動は依然として新式專制政府の壓迫を受けて居る。かゝる情形即ち反動勢力の勝利は武漢に於てすら發現して居る。要するに中國各地の労働運動は嚴重なる白色恐怖の下に、いづれも組合の存在権の爲めに依然奮闘しなければならぬ。

中國労働階級は中國革命の先鋒である。彼等は民族解放の事業の爲めに、既に莫大なる犠牲を拂つて居り、彼等は軍閥及帝國主義に反抗して力争し、中國の獨立と自由との爲めには如何なる階級よりも勇敢に進撃して居る。一九二五年の「五卅」運動及び「六・二三」沙基惨案の中に、中國労働階級は全國民衆を指導して奮闘抗争し、總同盟罷工を行つたが特に廣東省港罷工は十六ヶ月に亘り、帝國主義に巨大なる打撃を與へ、國民政府に莫大な援助を與へて居る。一九二七年一月、漢口労働大衆の英租界回收運動の實行あり、上海労働階級の三次に亘る孫傳芳畢庶澄反對の暴動等、これ等は凡て、中國新興のプロレタリアートが他の階級を領導して帝國主義及軍閥と闘つて居ることを物語るものである。労働階級が参加しなければ、中國革命は其の勝利を得られないのである。

中國労働階級は反帝國主義の闘争を徹底的に繼續しなければならぬと同時に、革命に叛いた中國の大資産階級及びその代表者蔣介石に斷乎たる反對をしなければならぬ。

中華全國第四次労働大會は、中國労働階級の最近の革命階段に於ける最も重要な任務は、一切の反動勢力に反對し、反革命の大資産階級の革命の基礎を撲滅する一切の陰謀並びに労働運動を抑壓する一切の反動的企圖に反對することであると認定する。中國労働階級は必ずや全力を擧げて之れ等を打倒しなければならぬ。組合は労働大衆を指導し最も勇敢なる闘争を實行し、以て労働者組織の自由權利、労働者生活状態の改善等を力争しなければならぬ。今次大會は眞に労働者を保護し得る労働法、工場法等の實現を要求し、凡そ労働者の權利の剝奪を企圖し大資産階級の労働者剝奪を助長する反動派に對しては、斷然たる宣戰を爲すものである。

中國労働階級は全力を以て封建制度、豪紳政權を推翻する運動に参加し、平民の民權主義政治の實現を力求め殊に農民の闘争を贊助する。今次大會は、労働階級唯一の信頼し得る同盟軍は幾億の被壓迫農民であると認定する。労働階級は農民の爲めに力争し、農民をして無代價で土地を取得せしめんとする。勞農は中國の最も革命的な階級である。彼等の間には一層堅固親密な關係を設定しなければならぬ。労働階級は帝國主義及大資産階級に對する闘争の過程に於て、着々革命的な都市の小資産階級と聯絡し、彼等をして革命の聯盟に加入せしめることを要する。此の勞農及小資産階級の中國民衆が若し果して團結し、堅固な同盟軍を成立し得たならば、如何なる突發の困難があらうとも中國革命の勝利は保證されるのである。

中華全國第四次労働大會は三百餘萬の有組織労働者を代表し、農民の豪紳地主に對する闘争を贊助することを

決定し、並びに革命的な小資産階級と闘争の聯盟を結び、彼等をして労働者と共同奮闘し帝國主義及新舊軍閥に反抗せしめることを決定した。今次大會は斷言する。如何なる犠牲を拂はふとも、中國プロレタリアートは終始徹底的に闘争することを。

中華全國第四次労働大會は一切の労働大衆を號召し、新しい闘争を準備する。労働者は當然知らねばならぬ。奮闘の中に於てのみ、組織の自由と生活改善の目的は達し得られるものであることを。如何なる革命政府も、労働者自發の努力がなければ、決して労働階級を解放する能力はない。只だ廣大な労働大衆の奮闘と下層大衆の團結猛進があつてのみ、始めて資産階級を讓歩せしめ、政府をして労働者の生活状態改善を實行せしめ得るのである。

中華全國第四次労働大會は、一切の組合は凡て迅速に堅固に自己の工作を發展し、眞に大衆を領導して奮闘すべきであると認定する。

内部に於ける工賊、改良派の肅清、労働大衆との接近、新しい労働者領袖の擁立と奮闘能力の培養、それ等は最近期間労働運動の組織的な任務である。

中華全國第四次労働大會は、中國プロレタリアートは、必ず自己の革命運動に於ける領導的地位を保持し得ると確信する。

無産階級は當に自己の組合の周圍に團結し、無産階級政黨の周圍に團結し、且つ革命的農民と共同し、都市小

資産階級と聯合して鞏固なる革命聯盟を結成し、中國國民黨を贊助し強固にし帝國主義及新舊軍閥に反對し新しい勝利を獲得しなければならぬ。」

政治報告決議案

——國民革命の前途と組合の任務——

「一、大資産階級の代表蔣介石は、其の叛變後、既に反革命の中心となり、單に帝國主義と妥協し武漢を封塞し、奉系軍閥と結んで武漢を夾撃せんと企圖せるのみならず、煽惑を専らとし少數叛徒——夏斗寅、楊森、許克祥等——と結んで乘機搗亂、謠言を放つて革命的勞農小資産階級の聯合戦線を破壊せんとして居る。若し根本的にかゝる反革命の中心を剷除しなければ、國民革命の前途に莫大なる障礙を致すであらう。随つて本大會は、農民小資産階級及び一切の革命分子と聯合し猛然反革命の中心に向つて進攻し、最短期間内に根本的に肅清することは、労働階級目前政治上の最大責任であることを認定する。要するに反革命の中心は蔣介石個人に留まるものでなく、大資産階級、買辦、大地主等反革命分子の一個同盟である以上、一面蔣介石を攻撃し、他面又大資産階級との聯絡を企圖する如きは何等の意義を爲さない。之れに就ては労働階級は一致して反抗しなくてはならぬ。

二、大資産階級が革命を破壊する最悪の政策は即ち謠言を流布して小資産階級中に宣傳を擴大し、勞農小資産階級の革命的聯合戦線を動搖させることである。最近流行の所謂勞農運動の「過火」(過激)なる言葉に於ても、其

の實は大資産階級が小資産階級を動搖させる主要な標語を示すものである。國民革命は革命大衆の力量を以て封建的基礎を搗毀するにある。随つて革命の過程に於て大衆の激烈なる革命行動は客觀上必然的に發生するものである。若し革命大衆の行動を「過火」を以て云々するならばそれは革命を否認するに異ならない。そこで大會はかゝる流行的大資産階級の宣傳を斷乎として排撃しなければならぬ。

三、最近國民政府の政治區域中に於て、到る處で労働者と農民領袖及大衆の屠殺があり、労働者の組織を壓迫し、労働運動を停止せしめる等の事件がある。之れ等は凡て大資産階級が革命を破壊する陰謀であつて、國民政府は之等の事件に對し未だに斷然たる處斷を爲し得ないで居る。大會は之を深く遺憾とし、一面全國労働階級及全國民衆の注意を喚起し此の事件に嚴重なる抗議を提出すると同時に、他面國民政府が此種反革命分子に對し嚴重なる懲辦を爲さんことを要求する。

四、革命を更に發展せしめる爲には、極力、労働小資産階級の同盟を鞏固にしなくてはならぬ。そこで労働階級目前の任務中、

第一任務は、帝國主義、軍閥、買辦、大資産階級に向つて猛烈なる進攻を行ひ、反革命の封塞を破り、工商發展の障礙を除くことであり、

第二任務は、自己の組織を鞏固にし自己の力量を強大にし、過去の非組織的行動を除去することである。

同時に手工業労働者と店員の經濟要求に就ては、小資産階級の經濟的可能性を顧みる。かくてはじめて労働小

資産階級の革命同盟を一層鞏固にし革命中に於ける領導作用を充實し得る。

五、農民の鬭争は既に封建制度の基礎を動搖した。只最近封建的地主、土豪劣紳が少數叛徒土匪を利用して積極的に進攻し各處の殘殺を醸成し各處の農民運動を摧殘して居るが、之れは國民革命目前最大の危険を示す。そこで労働階級は積極的に農民を擁護し、一切の封建勢力を除去し、直ちに土地を獲得し之れによつて土地問題を解決して、はじめて封建基礎の根本を打倒し得る。かくて労働階級が農民の土地獲得の鬭争を援けることは労働階級の國民革命中に於ける最大の責任である。

六、國民革命の進展以後、労働階級は組織活動の自由を得たが、労働階級の生活は物價の高漲にも拘らず、毫も改善されず、甚だしきは低落して居る。そこで大會は國民政府に労働保護法を公布し八時間労働法を規定し、物價に應じて賃銀を絶えず増加することを要求する。かくてこそ労働者の生活ははじめて保障され、革命の發展に随つて發展することが出来る。又かくてこそはじめて、國民革命の成功が全被壓迫民衆の利益となるのである。

七、中國革命の勢力は必然的に労働小資産階級の同盟を以て一切の反革命派を消滅し、労働小資産階級の民主獨裁制を建設し、然る後、一切帝國主義手中の産業と社會經濟に重大なる關係ある産業を沒收して國有とする。かくしてはじめて國民革命は徹底的に完成され、かくしてはじめて國民革命の非資本主義的前途が實現され得る。今日多數人は中國の革命を資本主義的勝利と爲さんことを願つて居るが、これは實際上帝國主義の勝利と

なるもので、帝國主義は實にドウズ案を以て中國經濟上の統治を爲さんとするものである。吾人は極力かゝる趨勢と闘はねばならぬ。

八、北方労働運動特に鐵道労働者は、中國労働運動史上、非常に重要な地位を占めて居る。過去一年間全國總工會の北方労働運動に對する注意は充分でなかつた。これは非常な錯誤である。現在、奉天軍閥の崩潰既に目前に迫つて居り、北方の労働運動は極めて重要な時期に入らんとして居る。吾人は特に北方の工作に注意し、最短期間に廣大な發展を爲し、北方に於けるその責任を完了させねばならぬ。」

組織問題決議案

「政治情形は日一日と複雑化し、一般工場と企業家は、帝國主義の指導下に既に公然と労働階級の組織に向つて進攻して來た。彼等は一方では、工場閉塞政策を以て労働階級に長期の失業の困難と餓死とを忍受せしめ、他方では此の労働者の如何ともし難い情態を利用し、政治經濟の雙方から壓迫を加へる。かくして労働階級の革命を轉回せしめんとする。かゝる情形は吾人に左の事を明瞭に教へる。即ち、吾人は一層堅固に労働階級の隊伍を統一された組織に整へなくてはならない。確乎たる方法によつて中堅分子を組合内に吸収し、大衆の中に一層有力なる活動を爲さねばならない。各種分散せる組合を統一し、革命的戰鬪的機關に之を組織しなければならぬ。全労働階級を、一致團結して中國労働者を剝奪する壓迫階級に反抗し、國內外一切の反革命派を消滅する様指導しなくてはならぬ。労働階級が若し此の重任に當らんとするならば、廣大な労働大衆を組合に吸収し、指導機

關は各組合の大衆に接近して彼等と共に各重要事件を分析し、労働者の活動方法に關する種々な問題を討論し、工場内に革命的にして有能なる労働者を益々増加し之れを組合機關に活動せしめてのみ、組合の組織を健全有力なものとし進んで國際労働者と連合戦線上に共同作戰し得られる。

第四回大會は、右の情勢に根據し、組合の組織に特別の注意を拂ひ組織工作上の原則として左列諸項を提出する。

一、中國労働運動の發展今日に及んで労働階級の組織は非常な進歩を見たとも雖も、第次次及第三次大會が組織に關して議決せる決議案の原則は今日尙之を適用し得るのである。

二、産業の非常に後れた中國では、幾個大工業區域に廣大な産業労働者大衆ある以外、各地の労働者は大部分手工業労働者と店員とである。

中國労働者總數を一千二百萬とするならば、手工業労働者と店員は此の中の九百萬を占めて居る。随つて中國労働運動は大部分手工業労働者と店員との運動である。現在中國有組織労働者は二百九十萬に達し、組合組織は大産業労働者より小都市縣の手工業労働者店員にまで發展して居る。随つて手工業労働者店員の組織問題は今後の組合組織運動中の最大重要問題である。吾人は細心に此の問題を研究することによつて労働運動内部の幾多の紛糾を消滅し得る。手工業労働者及店員の組合には次の諸問題が特に發生し易い。

A 行會の性質特に濃厚で、組合一度び成立するや、外來の同業労働者が來つて働くことを拒絶する。徒弟を

制限し、入會金が非常に高額となり、仕事の限界特に嚴明となり、然も常に他業の労働を侵奪せんとする。又永久に自己の労働範囲を保持して子孫に傳へ、機械に反對する傾向をもつ。

B 地方の帮口の限界嚴重にして、他地方の労働者との一致困難にして屢々衝突する。

C 労働者の居所、労働場所散漫にして集中せず多くの労働者の流動労働を見る。

D 雇主の經濟能力一致せず、労働者に若し一致の要求ある時、或る雇主は承認能力あるも、その他の者に能力なく、且つそれによつて雇主間の競争を増大し、一般小雇主を急激に没落破産させる。若し労働者の要求を若干等級に分つならば、大雇主は労働者の要求を承認するの口實下に、組合内部の不一致と紛糾を増大せしめる。

E 組合の組合員に對する訓練が特別に困難である。

同一労働の範囲内に於ける他組合との衝突、一個企業下の労働者の内部に仇視状態の發生存在することは、労働者の階級闘争力を削減し、資本家と企業家に大利益を與へ、労働階級に非常な損失を加へるものである。隨つて大會は前記各項を指示して全國組合に活動する同志の特別の注意を喚起する次第である。同時に、手工業労働者及店員の生活は非常に痛苦の状態にあり、その大部分は依然封建式主奴關係の下に使役されて居るから、各地に於て充分彼等の組織上の發展を援助し、彼等の利益を保證しなくてはならぬ。特に、各非産業化地方の手工業労働者及店員は該地方無産階級の代理人であるから一層その組織に注意することを要する。手工業

労働者及店員組合中に於ては勿論、行會主義と帮口の組織と闘争しなければならぬが、然し、一種産業的方法を以て彼等を組織することは不可能である。吾人は彼等の職業と過去に於ける組織の習慣とを利用するを以て組織の原則とすべきである。宜しく一種聯合の形式をとり、各帮口の労働者を組合の中に集合し、一步步組合の權力を増大し、帮口の權力を消滅し、彼等を産業組織の方法に導いて行かねばならない。同時に手工業労働者と店員の組合組織は、仕事場又は店舗を單位とし、一仕事場一店舗内の労働者間に二個以上の組合の會員あることに反對しなければならぬ。大會は、更に新執行委員會に對し、手工業組合店員組合大綱を頒布せんとを委託すると共に、舊執行委員會が頒布せる各縣及獨立市組織大綱を適當なるものと認める。

三、各地組織は非常な進歩を見たと雖も、尙ほ、一種の散漫と紊亂状態あるを免れない。大部分の組合は大衆中に在つて依然確乎たる基礎を建設して居ない。今後は宜しく次の方法によつて組合の組織を集中し、組合をして大衆中に確乎たる基礎を建設せしめなければならぬ。

A 各大都市では各産業性質の相似せる組合を聯合して、該地各種産業總工會を組織する。活動人材及權力と經費は出来る限り此種産業總工會に集中して散漫と紊亂状態とを避ける。産業總工會に加入した手工業労働者は區域又は街道委員會を組織し産業總工會に直屬せしめ得る。

B 各組合には労働大衆から選出した經常代表會を設け、代表會の權力を定め、毎月一定の會議を開く。

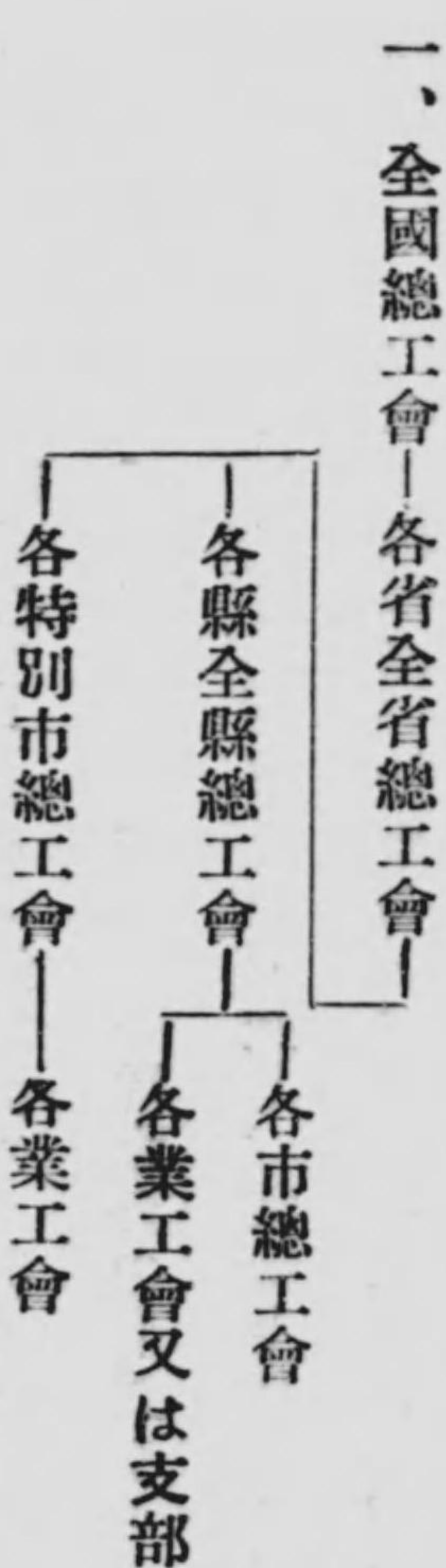
C 嚴密に工場委員會或は街道委員會を組織し、並に各委員會をして切實に活動し、大衆中に大きな作用を及

ぼし、大衆の頭脳核心たらしめる。

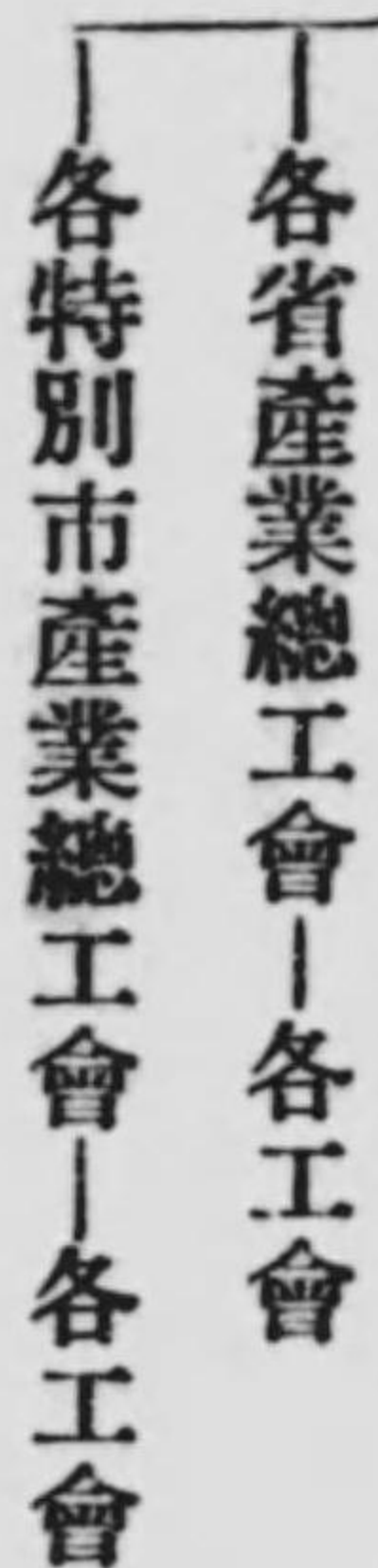
D ファスシスト及び其他組合の組織統一を破壊する企圖に反対し、嚴乎として反動派の組織せる偽組合を消滅させる。

四、労働者中の闘争と組織は、並進すべきものである。運用の好き組織は闘争力を増加し得、又闘争を以て組合の組織を強大にすることも出来る。闘争を経過しない組合には好い組織は有り得ない。好い組織を有たない組合は決して有力な闘争を爲し得ない。吾人は、組織訓練充分となるを待つて然る後闘争を發展せしめんと云ふ種の意見に反対する。同時に労働者は各經濟政治闘争の中にその組織を促進しなければならぬ。吾人は一切の技術的に充分な準備は、組合の組織と闘争との間に偉大な効果を有することを忘れてはならぬ。各組合は切實に組合の技術工作の訓練を爲さねばならぬ。

五、組合の権力を集中し、組織の紊亂を避ける爲め、特に全國總工會の組織系統を左の如く確定する。



二、全國總工會—各全國的產業總工會—



各地方產業總工會は各地方總工會に加入し、地方に關する問題に就ては地方總工會の命令を受け、産業内部の問題に就ては該産業上級總工會の命令を受く。各工會は只だ直轄の上級總工會に會費を納め、下級工會は上級工會の指揮と命令とに従ふ。

六、中國革命運動の猛進、國內戰爭の延長、かくて各地政治環境は絶えず變更する。随つて組合組織は常に公開より秘密に、秘密より公開にと變動する。工會が秘密より公開への時期に於ては宜しく次の諸點に注意すべきである。

- A 各産業總工會組織の範圍を規定し、各産業總工會の組織委員會を設けその準備處を置く。過去の經驗によれば、組織開始の時、若し計畫的に上より下へと廣大な労働大衆を組織するならば比較的容易に組合の組織を集中統一せしめ得る。
- B 速かに組合法の組織大綱、工作計畫、其他各項章程表冊等を頒布する。
- C 充分なる技術工作の準備を爲し、極力、大衆領導の地位及び組合の社會的地位を獲得する。
- D 極力、手工業工人と店員の組織の爲めに包圍されて産業労働者を放棄することから避けなくてはならぬ。

手工業工人及店員の社會上及び労働者中に於ける不必要な衝突を避ける。又手工業工人及店員の委員會を組織し、一切の問題と紛糾とに専ら應付させる。

- E 大衆が組合内に集合するや、經濟闘争を準備し、闘争中に於て組織を促進し、大衆領導者を請求する。
- F 少年及女工も同様組合員とする。女工少年工の教育訓練組織(少年團の如き)を除き、其他の女工少年工の組織があつてはならぬ。組合執行委員會には少年工及女工も参加する。組合中の女工及少年工委員會は、只だ、女工少年工の利益、訓練、教育と、女工少年工の生活状態の調査等のみ計畫する。一切の闘争と行動とは組合を離れて之を行ふてはならぬ。極力女工少年工の單獨闘争の組織を避け、女工少年工の教育訓練の機關が闘争の機關となることを嚴重に防止する。女工少年工の組合は切實に少年工女工の利益の爲め闘争する。然らざれば彼等の教育訓練の組織は闘争の組織と變ずる。

七、中國労働運動の發展は既に一層労働者階級の敵に肉迫した。そして既に簡単な經濟闘争から政治的武装闘争に迄進展した。随つて労働者の武装組織は一層重要となる。労働者の武装方法を左に挙げる。

- A 自覺せる労働者を軍隊又は軍事學校に入れる。
- B 武装せる工人糾察隊を組織する。
- C 秘密武装工人隊を組織する。
- D 工人義勇隊を組織し、労働の暇に武装訓練を行ふ。

工人糾察隊はその紀律に特別の注意を拂ひ、軍隊の組織に按照し、組合が之れを用ゆる時には特別なる注意を要する。

- 八、組合會費は毎月、半日の賃銀を原則とする。下級組合は直屬の各上級組合に會費を納め、その數は該組合收入の一〇乃至二〇%を標準とする。そして組合は會費の一〇乃至二〇%を組合基金及失業救済金等に當てる。
- 九、地域遼濶交通不便の中國では各地の政治状況常に變動する故、鞏固なる組織の全國總工會を求むることは固より甚だ困難である。然し目前中國労働運動の形勢は、確實に各種産業別全國的總工會及鞏固なる全國總工會の指導を要求して居る。海員、鐵路、郵政が既に全國總工會の組織あるを除き、其他の紡織、印刷、鑛工、電報、金屬等の組合は最短期間内に全國總工會を成立せしめるを要する。中華全國總工會は極力之れを強健ならしめ全國労働運動を領導しなければならない。河川の木船、帆船労働者は河流を單位として總工會を組織し、某省某縣の組合を作つてはならぬ。又木船労働者のみを加入せしめる。

十、大會は廣東機器工會及江西景德鎮等の反動派が武装して労働者に進攻せる事實を原執行委員をして全國に宣告せしめ、全國労働者及社會に反動派の摧殘工人、工會組織及統一の破壊の真相を知らしめる。」

經濟闘争決議案

「中國労働大衆は最近數年來、反帝國主義、國內軍閥及反革命派に對する反對の爲め最も嚴重な闘争を行つて來た。

此の嚴重な闘争は吾人中國労働者の生命を要求した。吾人中國労働者は、全中國人の搾取、不人道な剝奪、並に奴隸的狀態の爲めに、又全中國人の自由と解放と勝利の爲めに、如何程の兄弟姉妹を犠牲にしたか知れない。吾人中國労働者の犠牲的奮闘によつて、黨は中國革命を今日の地歩に致し、反革命派に嚴重な打撃を與へたが、然し革命は一部分の勝利を得たものゝ、吾人労働者の生活は依然として舊の如くである。随つて中國労働生活の痛苦は生活改善の經濟闘争を急需する。

「經濟闘争は労働組合の日常生活である。」「經濟闘争は同時に政治闘争であり、政治闘争が勝利を得てはじめて經濟闘争の勝利は保證される。」——これは第一、二、三回の大會の經濟闘争決議案が示すところの教訓である。全國に普遍的なる事實に顧み、此の決議の眞なることが明確に證明される。

經濟闘争の勝利は單なる經濟條件の獲得ではない。之れは獲得する經濟條件が、實際労働者の生活の上に實現するか否か？ 新しい條件によつて労働者の日常生活が改善されたか否か？ 及び、日常生活中から新しい經濟生活上の進歩を取得するか否か？ といふことによつて決定される。

經濟闘争は労働者生活改善の一種行爲であるに止まらず、労働階級が闘争の進歩を獲得する一種の教育であり訓練である。労働者は固より經濟闘争の結果に依つて生活を改善し得るが、同時に闘争の経過は吾人労働者が解放を獲得する爲めの能力増進上の教訓を意味する。各組合各労働者は經濟闘争の過程が労働者に與ふる教育と訓練とを忘れてはならぬ。

第三次大會後、全國労働者は革命の發展過程に於て、此の一年來廣大普遍的な經濟闘争の經驗を經過して來た。これ等の事實經過後の總要求は、全國労働者の急需する一經濟闘争の具體的條件の總要求である。此の總要求の骨幹は、

- 一、全國労働者は直ちに衛生的法定労働時間制の實行を規定しなければならぬ。
 - 二、社會經濟の變動に伴ふ最低標準賃銀と、物價に按照して増加する比例賃銀を規定する。
 - 三、人間の生存を保證する爲め、避け得ない疾病、死傷、失業、老衰に對する社會労働保險を規定する。
- そこで本第四回大會は以下三個の決議案を議決する。

(一) 産業工人經濟闘争決議案

A 労働時間

- 一、新式産業労働者は直ちに八時間労働制を實行する。
- 二、工人の健康を維持する爲め、特に過激な或は危険なる産業に在つては労働時間を八時間以下に減ずる。例へば鑛化業、鑛山、有毒化學工業の如き。
- 三、如何なる工人も毎週繼續二十四時間以上の休息を得る。
- 四、毎週の休息日以外、政府は全國總工會と協定し毎年一定の紀念日、祭日を規定する。
- 五、社會の治安革命の勝利に關する特別の事情が、規定外労働を必要とする場合には超過時間は二時間以内とし

- 毎月二十四時間を超ゆることを得ない。且つ賃銀の倍額を支拂ふ。
- 六、毎日の労働中一時間以上の休憩を與ふ。
- 七、工場夜業時間は白日労働より一時間減少し、同額の賃銀を支拂ふ。特別の事情により減少し得ない時は、短少すべき時間に對し倍額賃銀を支拂ふ。
- 八、工人に毎年繼續一週間の休暇を與へ、且つ賃銀を支給する。
- 九、日曜、祭日、紀念日等休息日の賃銀を支拂ふ。

B 賃銀と雇傭條件

- 一〇、政府は當地の物價によつて工人の最低賃銀率を規定し且つ少年工の最低賃銀率を規定する。
- 一一、政府と組合とで工人賃銀の増加比例を規定する。
- 一二、毎週賃銀を支拂ひ、現金を標準として直接工人に交付し、品物の代用を禁ずる。
- 一三、工人雇傭の時労働契約を爲し勞資雙方の守るべき根本條件を規定する。
- 一四、退職の場合には最少一ヶ月の賃銀を退職手當として支給し、其服務年月に應じ、且つ毎月賃銀の多寡に應じて増額する。

C 少年及女工の保護

- 一五、十三歳以下の少年を労働せしむることを得ない。
- 一六、十六歳以下の少年工の労働は毎日六時間以内とする。
- 一七、女工及十六歳以下の少年工を有害なる化學工業及び地下の労働及び過激なる労働に従事せしむることを得ない。
- 一八、十六歳以下の少年工及女工を夜業に従事せしむることを得ない。但し特別の事情により女工を夜業の爲めに雇入する時は、嚴重なる規定を定めなくてはならぬ。
- 一九、如何なる場合にも妊婦及嬰兒を有する女工を夜業に従はしむることを得ない。
- 二〇、女工の産前後には八週間の休憩を與へ、且つ其賃銀を支給する。

- 二一、嬰兒ある女工に對し普通休息時間外、労働三時間毎に哺乳時三十分を與ふ。
- 二二、少年工、成年工と同じ生産労働を爲す場合には、同額の賃銀を支拂ふ。
- 二三、女工を専ら使用する工場には兒童院を設備する。
- 二四、女工の生理關係上、日曜以外毎月三日間の自由休息を與へ且つ賃銀を支拂ふ。

D 労働の保護

- 二五、一切の重工業、化學工業の健康に有害なるものに在つては、毎年一ヶ月の休息を與へ、賃銀を支給する。
- 二六、一切の企業機關はその危険なる場合には充分なる防備を爲し且つ衛生に注意する。
- 二七、機械にそれ／＼危険防止の設備を爲す。

二八、各工場に通気吸塵の爲めそれ／＼、輸氣管その他の設備を爲す。
 二九、汚穢有毒なる種類の工場では工人の衣服、其他豫防設備を爲す。

E 醫藥と労働保険

三〇、企業家は工人に對し施療醫院を設備する。

三一、工人、病の爲め三個月以内労働し得ない場合、依然賃銀を支給する。

三二、公傷の場合、醫藥費の外賃銀を支給する。

三三、公傷によつて手足を切斷し不具者となつた時は、以前の賃銀を終身與へる。若し適當な労働に従事し得る場合には、前同様の賃銀をその可能な労働の爲めに支拂ふ。

三四、政府は政府労働保険局を設立し、資本金より毎月賃銀總額の三％を交納する以外、政府の豫算中より若干を提出し、工人の失業と養老に當てる。

三五、工人病死の場合、その賃銀に應じ、三倍の撫恤金を家族に支給する。

三六、職務の爲め死亡した場合、資本金は死亡工人の子女満十六歳に至るまで撫恤金を支出し、十六歳に達したる以後も死亡工人の妻に對し、以前の日給の三分の一を終身支給する。

三七、老廢者に對し労働保険より終身養老金を支給する。

F 徒弟の待遇

三八、十三歳以下の少年を徒弟と爲し得ない。徒弟期は三年以内とする。

三九、徒弟の賃銀は、第一年は最低賃銀の三分の一、第二年は三分の二、第三年は全部とする。

四〇、賃銀は直接本人に交付する。

四一、各企業に於て漸次個人の徒弟を廢し、徒弟學校を設ける。

四二、徒弟の私用勞役を禁止し、労働時間外は完全なる自由を與ふ。

G 不良待遇の改善

四三、罵詈、毆打、女工に對する侮辱、私用服役を禁止する。

四四、罰金制を廢止する。

H 條件の保證

四五、以上の最低要求を實現する爲め、最短期間内に政府は労働法を頒布する。

四六、組合は労働者の經濟的地位改善の爲め日常の奮闘を繼續する。

四七、工人の經濟的地位を獲得する爲め、組合と企業家の間に具體的な團體契約がなければならぬ。

四八、工會は最短期間内に、經濟要求大綱によつて團體契約を締結する。

I 勞資紛糾の解決

四九、一切の勞資紛糾は左の如く解決する。

- 一、組合と資本家と談判する。
- 二、兩者に於て仲裁々判を選ぶ。
- 三、罷工。

(二) 失業工人の救済決議案

第四次全國勞働大會は、急速に明確に失業者を救済すべきものなるを承認し、實際的目前の辦法として、左の十四項を擧げる。

- 一、國民政府は毎月失業手当支給の經常費を支出する。
- 二、失業手当は以前の賃銀の半分以下たることを得ない。
- 三、失業手当の財源は、

A 政府の支出

B 雇主の出費及失業者救済經常費として各種税金に附加せる幾%の額

- 四、失業救済の組織と經費に關する一切は政府勞工部及各地に設けられたその機關に歸集する。
- 五、政府は速かに失業者の爲め、療養所、寄宿舎、食堂を設備する。
- 六、失業手当の外、工場、仕事場、商店を制限し、工人の失業者を少くする様にする。之れが爲め組合は勞働者及其の領袖の行動を嚴重に監督する。

七、組合は雇主の自由な誠首に對し嚴重に抗爭する。

八、工場、仕事場、商店が増員する場合には組合の同意を要し、且つ此場合組合は失業者を優先權者として取扱ふ。

九、政府勞工部は速かに勞働職業紹介所を設備する。

十、紹介所には一切の失業工人を登記せしめ、組合と協同して紹介の實を擧げる様にする。

十一、失業手当は紹介所を経て交付する。

十二、組合と紹介所とは密接な關係あるを要し、従つて紹介所の責任者の任命には組合の同意を経る。

十三、政府に對し將に破産せんとする企業を補助し又は新なる企業の發展を援助して失業者の豫防と救済とを爲さんことを要求する。

十四、現在失業工人の多きことは、外國會社工場が武漢政府を封塞せる結果である。本回大會は新執行委員會に對し、直ちに全世界無産階級が起つて失業工人の救済と、反帝國主義運動の援助を爲す様訴へることを委託する。

(三) 手工業工人經濟闘争決議案

産業の發達に後れ、機械工業未だ發達しない中國は、上海、漢口等の産業集中地と、鐵道、鑛山等の機械産業勞働者並びに天津、廣州、浙江、河南、直隸等の一部分に存する輕工業的機械工業の勞働者を除いて、全國各市

縣郷労働者の凡てが工場手工業又は仕事場手工業労働者であり、又店員の大部分はその雇傭労働に於て手工業者に附屬する。

かゝる全國に普遍せる手工業者及店員の生活状態と労働の關係は、中國數千年の封建制度と主奴關係から出發する。近く國際資本帝國主義の經濟侵略と大商店、買辦階級の壓迫操縦とを受けて、手工業者は日に破産し、手工業工人の生活は一層窮迫して居る。

手工業者又は中小商人は、數千年來の封建制度の思想と慣習下に生活を求めて居る爲め、手工業工人の労働條件と生活條件に對しては、只だ封建制度の模範を以て基準とし、専ら工人の剝奪をもつて工商手工業者生存の出路として居り、更に工商手工業者の破産は大資産階級と帝國主義の壓迫の爲めであつて、工人と聯合して大資産階級及帝國主義を推翻してこそはじめて工商手工業の出路が得られるといふことに氣づかない。徒らに手工業工人の剝奪をのみ加重することは、結果に於て、獨り手工業工人の労働待遇とその經濟的條件を改善せしめ得ないばかりでなく、反動的、落伍的社會の經濟制度の基礎を固めることになる。そして民主的革命勢力を發展せしめない。これは資本主義的大商業資産階級、買辦階級、帝國主義の中國社會經濟の併呑を援助するものであつて、國民革命を完成せしめないのみならず、社會組織上國民革命を阻止することになる。

現在、一般人の工商聯合に對する觀念は非常なる錯誤に陥つて居り、工商聯合に在つて、工人は生活改善の爲めに工商業者に種々の要求をしてはならぬと考へて居る。彼等は、そして、工商聯合は革命の利益上、工人と中

小資産階級の力量を結合して、工人と中小資産階級を壓迫し操縦し剝奪する大資産階級、大地主、貪官汚吏、軍閥、帝國主義者を打倒し、工人と中小商人手工業者の利益を増加せしむるものであることを知らない。

工人が生活改善を求むる經濟的要求は、革命意義上の最低條件であつて、工人の經濟要求は決して商工聯合を妨碍するものでない。工商業者の利益は工人を多く剝奪し、給料を少く與へることに在るのでなく、小資産階級の利益を妨碍して發展する大資産階級、貪官汚吏、軍閥、帝國主義者を打倒するにある。工商聯合革命中に於ける工人の經濟要求は工人を讓歩せしめて工商聯合を取得するにあらず、不當な要求を去り、工商共同の鞏固な地位を固め、堅固な工商聯合を建設するにある。随つて、

- 一、全國各手工業工人の生活改善を要求する爲めには必ず手工業工人の經濟闘争を提高するを要する。
- 二、民主的革命勢力の發展を促進する爲めには、全國手工業工人が封建式主奴關係の労働待遇に反對する經濟闘争に深入することを要する。

随つて、手工業工人の經濟闘争は中國労働運動中に在つて、今後重要な地位を占めることとなる。以上の需要と努力とに根據し、第四次全國労働大會に於て規定した手工業工人の要求は、

- 一、労働時間は十時間以内とし、毎週二十四時間の完全なる休息を規定する。
- 二、最低賃銀率を規定し、物價の高増に随つて賃銀を増加する。
- 三、徒弟制度を改善し、

- A 徒弟期間を最大三年とする。
 - B 十三歳以下の者を徒弟とするを得ない。
 - C 徒弟の賃銀は第一年は、普通工人の賃銀の五分の一以上、第二年は五分の二以上、第三年は二分の一以上、第四年には最低賃銀を支給する。
 - D 労働時間は八時間。
 - E 労働時間外の自由。
 - F 雇主工頭の徒弟に対する罵詈雑言及び私用に對する服役の禁止。
- 四、疾病死傷に對し店主はその醫藥費を負擔し、療養中賃銀を支拂ふ。労働によつて、又は徒弟期間に死亡したる時は、治葬費支給の外労働年限に應じ、左の如く撫恤する。
- 一年内の者は一個月の賃銀
 - 二年内の者は二個月分
 - 三年内の者は四個月分
 - 四年内の者は六個月分
 - 五年より十年の者は八個月分
 - 十年以上の者は一個年分

五、故なくして解雇することを得ない。

六、請負仕事の契約と工程は關係工人に公開する。

七、手工業工人は労働保險の利益を享受する。

八、労働條件に關し雙方の遵守すべき權利義務を規定せる労働契約を爲す。同時に政府に對し商店法、手工業労働保護法の制定を要求する。」

ファシスト主義及びファシスト組合に對する闘争決議案

「中國の工人運動はその開始と同時に反帝國主義、反軍閥、反民族資産階級の政治闘争に入つた。五卅運動より北伐に至る間、全國労働運動は空前の發達を遂げ、民族革命運動の大衆中に於ける深入普遍を促進し、根本より統治階級の基礎を撼動した。

統治階級——帝國主義、軍閥、資産階級及其走狗はかくて一致聯合反攻して居るが、彼等反攻の唯一の道具は、一部落伍の労働者、流氓等を利用して黄色組合を組織し、或はファシスト組合（李濟琛が改組した廣東工會と上海の工團聯合會等）を組織し、一面組合の組織系統を紊亂し、一面暴力を以て組合を搗毀し、ファシスト組合を組織することである。

彼等の所部する軍隊は、組合間の闘争に藉口して、内部より革命を妨碍し、更に進んでは青紅幫會匪等を利用して東南の中華共進會の如きファシスト組合を組織し、資産階級の代表者蔣介石を首領とし、軍隊と會匪とを

合せて政治暴力を以て組合を解散し、御用黄色組合を組織し、更に工場主と勾結して一切の言行に「赤化」の罪名を加へ、死刑を言ひ渡し、時に公然軍隊を工場に派して労働者の領袖を捜捕し、一面工場主も亦大々的に活動的分子を解雇する。かくの如くして工場主、會匪、流氓、劊子手、巡警及び軍隊の反労働者階級の統一戦線が形成される。かゝる現象の下に、ファスシストと土匪主義に反抗することは、今後の労働階級の最重要の任務となつた。吾人は然らば、如何にしてファスシスト及ファスシスト組合に反対すべきか？

一、打倒蒋介石、資産階級を代表する蒋介石は革命と國民黨に叛き、公然と帝國主義と結んで唯一のファスシストの首領となり、各地反革命派を指揮して革命領袖を屠殺した。吾人は事實を列挙し蒋介石の罪状を宣布し、彼を打倒しなければならない。

二、反対ファスシスト組合、吾人は各地に於て吾人の革命的組織を堅守し、決然と吾人の革命的政綱を施行しなければならぬ。如何なる場合にも労働者はファスシスト組合に加入してはならない。若し加入せる時は是れ政治的降参である。吾人は大衆を引導してファスシスト組合と闘ひ、之れを消滅せしめなければならぬ。

三、既にファスシスト組合に墮落せる無自覺なる大衆の奪取、彼等の大衆中に加入することは一時的欺騙である。吾人はファスシスト組合組織下の會員中に宣傳し、大衆を吾人の方に吸収し、彼等の組織を破壊しなくてはならぬ。

四、經濟闘争の注重、白色恐怖の時期下に在つて吾人は當然經濟闘争に注意しなければならぬ。労働者は其經驗上

ファスシストは労働者の利益を保護し得ないことを確信し得る。

五、労働者の武装と劊子手との闘争、工人糾察隊の外、ファスシスト兇手及ファスシスト恐怖に對する特別の労働者組織を必要とする。

六、自己組織の鞏固、ファスシストの欺騙と大衆奪回の最主要な手段は、積極的に秘密組合を鞏固にし、組合と大衆との堅固密接な連繫工作を確立することである。

七、反ファスシストの出版物、ファスシスト組合の存在する都會では、長期の秘密出版を以て、不斷にファスシスト組合の本質を暴露する。

八、工場に於けるファスシストとの闘争、特に重要なものは工場、仕事場に於けるファスシスト組合代表との闘争であり、宜しく種々な方法手段を以て彼等に反対しなければならぬ。就中、大衆行動の方法を以てファスシスト代表の生命を工場、仕事場に存し能はざらしめることが大切である。

九、組合公開存在の争闘、如何なる労働者と組合の殘權があらうとも、全國各組合は、不公開の省中に在つても仍ほ種々な方法を利用し、組合の公開的存在の爲め、系統的執行があらねばならない。

第四回全國労働大會は、反ファスシスト闘争の成功は必ず一切の反革命を悉く消滅完盡せしむるものなるを指示する。只一切の新舊軍閥(張作霖、蒋介石、李濟琛)の消滅、大工業、銀行の國有化、地主の土地の農民への分配、地方農村民主政治と都會小資産階級の密切なる聯合、並びに、中國の偉大なる革命の徹底的實現ありて、はじめ

て中國労働階級の自由と發展とは達し得られる。」

女工少年工問題決議案

「女工、少年工は中國労働運動中に極めて重要な地位を占める。中國産業が落伍して居る爲め、輕工業が産業の大部分を占め、女工少年工の数は特に多い。(織物及紡績工場に於て女工少年工は七〇%以上である。)手工業に於ける徒弟の數に至つては驚くべき程に多い。

此の廣大なる女工、少年工大衆は、軟弱な又は正に發育中の身體を以て工作に従ひ、成年工と同じ勞苦を爲し同様な労働時間を勤務し、而して其の得る賃銀は低廉で、資本家からは種々な虐待を受けて居る。随つて其階級意識は特に顯明であり、革命性は特に豊富である。

事實は、女工少年工が過去の労働運動に於いて非常な作用を致したことを證明して居る。凡そ組合組織ある地方では、女工少年工は皆之に加入し、且つ最も積極的活動の地位を占めて居る。かの労働少年團が飛躍的な發展を遂げ、革命運動中に於て少からぬ役割を演じたことは既に各方面の注意を惹いて居る。

大會は、此の廣大なる女工少年工大衆を推動し、その苦痛を解除し、革命的闘争力を強大にすることは労働運動目前の重要任務であることを認める。吾人は女工少年工の爲めに左の條項を要求して奮闘せねばならぬ。

一、十六歳以上の男女工人は毎日の労働を八時間以内とし、十六歳以下は六時間以内、十三歳以下の少年の労働を禁止する。

二、毎週繼續四十二時間の休暇を與へ、毎年繼續二週間の休暇を與へ、賃銀を支拂ふ。

三、女工少年工が成年工と同じ労働に従ふ場合には同額の賃銀を與へ、且つ生活維持の最低賃銀を規定する。

四、女工少年工の衛生條件を改良し、女工少年工を夜業(但特殊情形の下に於ては別に之を規定する)及び重量工作及危険なる工作に従はしむることを得ない。

五、女工少年工の疾病、傷亡、失業の撫恤等其他一切の待遇は成年工に對すると同一平等とする。

六、待弟期間は三年以内とし、期間内私人私用への服務を禁ずる。請暇と休暇とを規定し、修學後は一切の待遇を成年工と平等にする。

七、一切の同業機關に於て漸次個人徒弟を廢し、別に藝徒學校を建てる。

八、少年工の販賣を禁じ、一切の打罵、罰金、侮辱、及び女工少年工に對する一切の虐待を禁ずる。

九、女工の産前後、八週間の休暇を與へ、且つ賃銀を支拂ふ。

十、生理關係により女工には毎月日曜日外に自由に三日間の休暇を與へ賃銀を支拂ふ。

十一、女工を使用する工場には託兒所を設備し、且つ哺乳時間を規定する。

十二、包工制度養成工制を廢止する。

十三、國家及工場主は補習學校、俱樂部等を設備し、女工及少年工の研學と娛樂に充てる。

十四、女工少年工は成年工と共に集會、結社、言論、出版、罷工の絶對自由を有する。

過去の各組合は女工と少年工の利益に對する注意が足りなかつた。それ故に女工少年工の組合内部に於ける力量を減弱し易く、特に少年工組合は積極的に彼等の闘争を導くことが出来なかつた。所が、少年工の忍ぶべからざる苦痛は遂に少年工の單獨の闘争を發生し、女工少年工が組合から離脱し、又は少年工が單獨に之を組織すると云つた危険を發生するに至つた。そして成年男工は依然として、少年工生活改善の結果は即ち成年工自身の生活を改善することになる事實を了解しない。そこで、宜しく今後は、

- 一、各組合に女工委員會及少年工委員會或は徒弟委員會を設け女工、少年工の利益を保證する。
- 二、各級組合に於て十六歳以下の少年工を以て少年團を組織し、組合に直屬せしめ、組合は切實に少年工を援助し指導する。
- 三、各級組合の執行委員會又は代表會には出来る限り女工少年工を參加せしめる。
- 四、毎次の闘争に於て少年工女工の特殊要求を提出する。
- 五、女工少年工徒弟の組合加入の場合、他會員と其待遇を平等とし、少年工、徒弟の入會費、月費は減少することを得。
- 六、組合はあらゆる努力を以て廣大なる女工、少年工徒弟の組合加入及少年團加入を期する。
- 七、組合は女工少年工の利益に對する宣傳に注意し、組合の各種出版物に於て、女工少年工運動に關する記事を注意掲載する。

- 八、一切の少年工の利益に奮闘する革命團體、政黨、組合、及び少年團は密接なる關係を保持すべきである。
- 九、國民政府に對し、速に少年工保護法を發布し、切實に青年労働者の利益を保障する様要求する。」

廣東工會運動決議案

「廣東は一年來左右派政權の下にあり労働者の闘争は非常に困難であつた。四月に入つて、廣東は完全に白色恐怖の局面を呈し、組合領袖其他捕はれたもの二千餘、被殺者無數、組合運動は一層困難となつた。だが廣東組合運動は舊い歴史をもち、省港罷工の經驗をもち、如何なる場合にも深厚なるその基礎を失はない。例へば四月十日の事變後、蔣介石、李濟等々に反抗する政治的罷工を行つたのみならず、不斷に工賊の組合改組に反抗闘争して居る。大會は廣東組合に左の數項を指示する。

- 一、不斷に工人を指導し、生活改善の經濟闘争を以て工人の團結に努める。
- 二、不斷に有力なる方法で反動派の政權を破壊する。
- 三、工賊の組合改組に反對する。
- 四、廣州總工會及廣州機器工會の腐敗領袖が「助桀爲虐」の労働者欺騙の宣傳に反對する。
- 五、秘密に武装を準備し、農民と親密なる同盟を結ぶ。そして武漢革命軍の征粵に應ずる地歩を造る。
- 六、最短期間に廣東を回收し、死難烈士の復仇を爲し、工友の壓迫を解除する。」

北方工會運動決議案

「北方大部分の地域は尙ほ奉天軍閥の統治下に在る。但し北方には幾百萬の産業工人あり、中國鐵道鑛山の大部分は北方に在る。北方労働運動を吾人は忽視し得ない。北方各地の工人亦以前、幾多の光榮ある闘争の歴史をもつ。大會は北方各地の工會に左の指示を爲す。

- 一、實力を準備して武漢國民政府の第三次北伐に響應する。
- 二、不斷に經濟闘争を行ひ、最低賃銀を要求し、労働者の團結を計る。
- 三、組合は公開的に或は秘密にその存在を維持し、組織、訓練、及煽動の工作を爲す。
- 四、全國總工會は北方に辦事處を設け、北方指導の工作を爲す。」

上海工會運動決議案

「上海は過去一年間に於て、三次の大暴動三次の大罷工を行ひ、市政府を組織し、七百餘次の經濟闘争を行つたが、之等は凡て反帝國主義反新舊軍閥反資産階級の偉大なる闘争であつて、中國労働運動の新紀元を開いて居る上海労働階級は既に事實上、自己が國民革命を贊助する最有力の軍隊であることを證明したが、上海工人は、然し、之れが爲めに巨大な蹂躪と犠牲とを受け、上海總工會委員長汪壽華同志亦害に遇つて居る。現在大資産階級を代表する蔣介石は帝國主義と勾結し、一方ではファシストの方法を以て工人を屠殺し、一方では改良主義手段を以て工人を欺騙して居る。上海工人は此の新軍閥反動政權統治の下に在つて其痛苦固より言ふまでもない。只だ上海工人は無數の偉大猛烈な闘争と長期の正確な秘密工作を経て居る故に、其の基礎非常に正確であり、堅

固であり、反動派の能く動搖せしめ得る所のものでない。大會は上海總工會に對し、左の數項を指示する。

- 一、嚴密に第四次大暴動を準備し、國民政府の東征に響應する。
- 二、不斷に經濟闘争を行ひ、工人を團結し、反動派の改良主義の假面を喝破する。
- 三、武装自衛を實行し、ファシストの進攻に對抗する。
- 四、工人を號召して蔣介石の御用機關たる上海工會組織統一委員會を抵制し最大の宣傳を以て之に反對する。
- 五、上海總工會の「總要求」の實現の爲め極力努力する。
- 六、一層、工會の秘密組織とその訓練とに努力する。
- 七、小資産階級と聯合し、一般民族の國民的闘争を爲し、工人階級の勢力を増加する。
- 八、上海附近の組合運動を擴大する。例へば南京、蘇州、無錫、南通、杭州、寧波等。そして兩省總工會の組織に著手する。」

鐵路工會運動決議案

「中國鐵路工人は過去に於て「二七」の光榮ある歴史をもち、反奉戰爭、反吳戰爭、反劉揚戰爭等の偉大なる工作をもつ。此の一年間に於ても亦非常な功績を擧げて居る。例へば國民政府出師北伐に際し、鐵道工人は鐵道交通隊を組織し、一面では敵の交通を破壊し、他面では速に革命軍の交通を恢復し、革命軍の進軍を容易ならしめ、短期間に敵人を撃破し勝利を得せしめて居る。鐵道工人並に交通隊領袖は之れが爲め非常な辛苦と犠牲とを受け

て居る。唯だ、組織方面では鐵道工人は非常な缺點をもつ。例へば最高機關の不健全、各路工會及支部の消滅等の如きそれである。大會は鐵路工會に左の指示を爲す。

- 一、速かに執行委員會を健全にして、各地の工作を指導する。
- 二、特派員を以て各地各驛の工會を速に恢復し、又は發展せしめる。
- 三、鐵道管理に参加する。
- 四、鐵道交通隊領袖及隊員は工會と親密な關係を結び、組合又はその系統を忘れてはならぬ。」

海員工會運動決議案

「中華海員工會總聯合會は此の一年中に於て非常な進歩を遂げ、例へば、省港罷工を指導し、分會を擴大し、又は各船舶に支部を設立して居る。

大會は海員工會に左の數項を指示する。

- 一、全力を以て海外大汽船に注意し、出来る限り、海外各大港に機關を設立し、且つ各大汽船上に廣大な宣傳と組織を行ふ。かゝる大汽船に基本組織があつて始めて海員工會の基礎は堅實深刻なものとなる。
- 二、次に、沿海内河汽船に注意し、其支部を擴大する。唯だ木船は之れを獨立の組織に讓る。従前廣東及漢口海員工會は木船の組織を偏重した傾向があるが、之れは改めなくてはならぬ。
- 三、海員中の幫口觀念は非常に深い。幫口觀念の打破の爲め海員工會が一年來頗る努力をして居る點に就き大

會は之れを認める。工人が凡て一様に被壓迫被搾取階級であることを知るには幫口觀念があつてはならぬ。

それは階級觀念を以てせねばならぬ。幫口觀念は工人の自殺である。故に海員工會は繼續して幫口觀念の打破宣傳工作に努めなくてはならぬ。

四、中國海員は各國海員と密接な關係を結ばなくてはならぬ。かくてこそはじめて根本より帝國主義を推倒する使命を果たし得る。」

四川、江西、安徽、浙江、福建、廣西等の工會運動決議案

「大會はこれ等の數省工會に左の各項を指示する。

- 一、全省總工會の準備又は設立に注意する。
- 二、組合領袖の訓練に注意する。
- 三、手工業工人と店員生活の適當なる改善に注意する。
- 四、農民との聯合に注意し、其の減租又は土地闘争を援助して自治政府を建立する。
- 五、都市の小資産階級と聯合して適當な政策を行ふ。」

湖北工會運動決議案

「湖北工人運動は二七事件以前に一度發展したことがあり、二七事件失敗以後、直系軍閥の嚴しい壓迫下にあること二年、去年國民政府出師北伐の後、湖北工人は最大の努力を以て北伐を援けた。例へば兵工廠に於ける吳佩

孚反對の罷工、鐵道労働者の敵方後路々線の破壊等の如きそれである。湖北工人は最短期間に工會を設け然かもその數五十一萬人に達し、各種の革命工作を爲した。之れは湖北全省總工會の努力に歸すべきである。武漢は國民政府の所在地であり、革命の根據地である故に、帝國主義、新舊軍閥、資産階級並に土豪劣紳は之れを甚だしく敵視し、經濟封塞、交通封塞、財政封塞等種々の毒辣政策を以て苦めると共に、反動小軍閥、例へば、夏斗寅、楊森、許克祥等と結んで叛變によつて武漢を騷擾しようとして居る。かゝる情況の下に、四方に敵を受け、商務停頓して工人の失業甚だしく、今や武漢は政府と云はず、商工業者と云はず、工人階級と云はず、凡て一大困難時期に遭遇して居る譯である。此の期に於て大會は湖北工會に左の各項を指示する。

- 一、國民政府を極力贊助し一切の困難を克服する。
- 二、革命の聯合戦線を鞏固にし、被壓迫農民及小商人等と共同して、帝國主義と新舊軍閥の反革命に反對する。
- 三、「過火」の言論を糾正して、反動派の氣焰助長を免れ、孫中山先生の農工政策を鞏固にする。
- 四、實力を以て國民政府の内部反動派肅清政策、北伐、東伐、南伐政策を助け、革命の基礎を鞏固にし、並に革命の勢力を擴大する。
- 五、組織を一層系統化し、規律化し、殊に工人代表大會を建設する。
- 六、政府の失業解決策を督促する。
- 七、農民の解放闘争を援助する。

八、教育と宣傳に一層努力し、工人の政治知識と闘争技術を提高する。

九、最低賃銀及最大労働時間の法律上の保障を力争し、労働保護法の實現運動に努力する。」

湖南工會運動決議案

「湖南に於ける以前の組合運動には光榮ある革命闘争の歴史がある。政治闘争に在つては、趙恒惕を逐つて北伐軍を助け、大いなる功績を致して居る。又農民闘争に在つては特に大なる努力を爲し、此次第二次の北伐には、工人糾察隊は政府を援助して湖南の秩序維持に大功があつた。だが叛將許克祥が蔣介石の指嗾を受けて五月廿一日事件を惹起し、糾察隊を圍んで武装を解除し、全省工會を閉塞し多衆の工人を捕殺するに及んで、今や、湖南全省は事實上白色恐怖の局面を呈して居る。大會は湖南工會に指示すること左の如し。

- 一、國民政府に許克祥の嚴重なる處分、その黨翼の翦滅、土豪劣紳が組織せる救黨委員會團放等の解散、並に之等の嚴重なる處分を要求する。
- 二、國民政府に明令を以て勞農運動の保護、工會農會の恢復、武装自衛の恢復を實行せんことを要求する。
- 三、縣自治郷自治運動を實行し、平民政権を建設し、徹底的に土豪劣紳の封建勢力を肅清する。
- 四、農民及被壓迫一般民衆と聯合し、國民政府を極力援助して、一切の反革命勢力を打倒し、革命政権を湖南に確立する。
- 五、經濟闘争を努力實行し、資本家の賃銀低減と時間延長に反對し、工人の利益に對する法律上の保證を要求

する。

六、湖南全省總工會は努力して公開の保證を獲得すると共に、一切の工會組織を嚴密にし、一層鞏固なる大衆的基礎を建設するを要する。」

(註一) 中國を中心とする國際労働者の具體的結合は、一九二七年五月開かれた太平洋労働會議である。

一九二六年二月、濠洲の New South Wales 労働組合は、同年七月一日シドニーで太平洋労働組合會議を開催する招待状を發したが、距離の遠隔なると各國當局の妨碍とにより來會したものは濠洲代表以外にニュージーランド、蘇俄、赤色労働組合國際、及英國少數派の代表だけであつた。そこで會議は改めて「豫備會議」といふことに決し、此の會合で、正式會議を一九二七年五月一日廣東で開くことを決定した。然し會議は廣東の形勢變化し總工會も武漢に移轉したので、改めて漢口で開かれることになり、五月十九日開會式を擧げた。佛、英、米、支、ジャバ、ロシア、朝鮮、日本各代表の外、ロソヴスキー自ら赤色組合國際を代表して參列した南米及、濠洲の代表はパスポートの困難から間に合はなかつた。太平洋労働會議は、かくて、

- 一、太平洋列國間の戦争の危険に對する聯合闘争をする。
- 二、中國革命を脅威する帝國主義の危険と抗爭する。
- 三、太平洋の全被壓迫民衆を帝國主義の束縛から解放する。
- 四、依然として被搾取被壓迫階級を搾取壓迫階級の利益のため分離して居る種族的民族的障壁僻見と抗爭し之を改善する。
- 五、太平洋の殖民地被搾取階級の眞の緊密なる協同戦線を堅實に支持する。
- 六、被搾取壓迫者の列強に對する共同行動を組織し實行する。
- 七、世界組合同盟及び單一組國際の爲めに闘争する。

を目的として成立した。そして常設の機關として各國の代表を以てなる事務局を設け、専ら、

- 一、關係國の中心組合との永久的結合を成就し、支持し、太平洋諸國に活動しつゝある帝國主義諸國に對する闘争を統一する。
- 二、帝國主義の陰謀を監視し、人々を争はせる帝國主義の計畫と闘ふ。
- 三、労働者の生活及び労働條件に關する一切の文書、材料、其他のものを組織的に集め、關係諸國の中心組合に對する通信に役立つ一切の資料を蒐集する。
- 四、會議に於て決定された機關紙其他定期刊行物を發行し、宣傳及びアデーションに必要なパンフレット等を編輯する。

の任務に當らしめ、爾來今日まで不斷に活動をして來て居る。現に事務局は上海にあり、一九二七年以來三回の擴大委員會を開いて居る。又その機關誌は關係各國語を以て毎月發行されて居る。

(註二) 一例として一九二七年五月太平洋労働會議での報告中から抜いて見る。

〔前略〕一九二三年の二十事件前に中國の労働組合によつて發行された宣傳紙の種類は十種であつた。一九二五年には五卅事件後二十一種に達し、最も通俗的なものとして労働者の爲め發行された諷刺雜誌は毎號五萬部から印刷された。又奉直戰當時天津労働者リーフレットは約一萬部發行されて居る。それからそれへと彼地此地で、労働學校、高級労働學校が組織されたが、然し常に反動派の爲めに封塞された。労働者クラブ並に圖書閱覽所も亦屢々各地に設けられたが、之れも同じ理由で長期に亘つて存在し得なかつた。唯だ廣東のみ例外として、そこには四十八の學校が香港罷業委員に依つて開設され、いづれも好成绩を擧げて居た。

湖南湖北總工會は近來労働者の教育宣傳に特別の注意を拂つて居り、共に幾多の労働學校を開設した居る。殊に漢口市政府及湖北省政府で近々公衆教育費を支出する筈であるから此の事業は此の地方に於ては一層發達するであらう。

尙今日の雜誌新聞の類は、總工會指導の下に各地に幾多の機關紙があり、又各地方組合で發行して居るものも甚だ多い。材料不足の爲め確實な數を擧げ得ぬが例へば湖南總工會の如きは十種からの發行を實行して居る。組合は一般労働者の教育程度に鑑み、以後

は畫入りの平易なものを盛んに出すべきであらう。

労働者クラブは彼等の教育宣傳に最も都合のいい機關であるが、目下の處未だその發展を見ない。

ポスター及ビラに依る宣傳に至つては湖北總工會の活動は特に著しいものがある。次の數字は本年度に入つてから、湖北總工會が半年未滿の工作に於て爲せるものである。

月 別	発行種類	発行數
一 月	ビラ二種	一六〇、〇〇〇
	ポスター十種	五、〇〇〇
二 月	ビラ二種	二五〇、〇〇〇
	各種ポスター	八〇、〇〇〇
三 月	各種ビラ	二〇〇、〇〇〇
	同 ポスター	五〇、〇〇〇
四 月	同 ビラ	二〇〇、〇〇〇
	同 ポスター	三〇、〇〇〇
五 月	同 ビラ	三五〇、〇〇〇
	同 ポスター	八〇、〇〇〇
一月より五月までの刊行物		五〇〇、〇〇〇

(註三) 罷工々人は、曩に陳炯明討伐に當り自ら動員して戦闘に参加し、運輸隊を組織して從來の「拉夫」等の弊を此役には遂に發現せしめなかつた。又北伐の役起るや、北伐運輸隊を組織し、湖南廣東間の境を爲す五嶺山脈の險を炎天と闘ひつゝ往復し、數百の

病死者をすら出した。十月十日の宣言と共に撤退した一部の糾察隊は再び北伐軍中に参加して居るが、上海及廣東労働者が特に顯著に經驗したかゝる戦時闘争と、その武装こそ、中國労働運動の次の展開の基點となつたものである。

(註四) 上海日本人紡績罷業は八月十一日、矢田總領事と許交渉員により、調印解決された。其條件左の如し。

- 一、支那政府が公布する工會條令に依り組織された工會の代表權は、治安維持確定の上、交渉承認することを得。
 - 二、罷業期間中の賃銀を支給せず。只善良なる職工の長期の失職に對し、各工廠は憐惜同情の意を表し、相當の補助を與ふ。(即ち各工場は善良工人の出勤に際し各四日分の獎勵金を支給せんとす。)
 - 三、工人の賃銀は技術の進捗程度により増加するは勿論、生活状態を斟酌し、中國工場と協議の上之れを決定す。
 - 四、賃銀は從來大洋勳定を以てし端數を習慣上小洋を以てせるが、今後は端數を次期に廻はし大洋を以て計算する。通帳に記入する賞與金は大洋を以てする。
 - 五、日本人平時入廠に當り武器を携帯することなし。
 - 六、故なく工人を解雇せず、且つ工人の優遇に注意す。附屬動力を有する工場は直ちに操業を開始し、其他は工部局の電送を待つて操業する。
- 以上の外に附帶條件なし。

第六節 第四回労働大會以後

第一項 廣州暴動までの工人運動一般策略

第四回全國労働大會は、國民革命に於ける階級聯合の分裂時期に於て開催され、會期十日の間は、此の傾向が實

に一瀉千里の勢で進行しつゝあつたのである。全國労働者は過去の一切の経験を此大會の決議中に歸納した。大會前に展開した新しい客觀的諸條件、即ちナショナルブルジョアデーに對する闘争、改良主義組合運動に對する闘争、特に所謂「白色恐怖」の本體としての國民黨のファスシスト化に對する闘争、過去の幾度かの重要な闘争に依然として有力な發動を見なかつたところの農民の闘争の援助と協同等々は、凡て大會の討議の重要問題となつた。

大會終了後數週間を出でずして、中國無産階級は全然新なる環境の下に階級的獨立性の支持の闘争を開始した。此の間に於ける戦術の變化に就ては、吾人は既に前節に於て之を述べた。そこで、こゝでは、階級對立の後、即ち無産階級の目前の目標が「直接自己の組織力量を以て政權を獲得し、工農兵のソウエートを建設する」までに展開せる時期に當り、一般労働大衆が第四回全國大會の精神と決議を如何に活用したか？ が問題となる。だがそれは中國共產黨の其後に於ける不斷の「經驗の批判」「目前工作の決定」に順應する。武漢政府没落と共に、全國の労働者の一切の機關は例外なしに破壊され、一切の經濟的及び政治的の運動は彈壓され、労働者に對する工場主側の態度は積極的な攻勢に轉じ、過去の革命高調期に獲得した經濟上の諸利益も漸次取消されるの傾向すら生じて來た。此の状態の下にあつて労働者が最初に宣言した戦術は、南昌會議に於ける「労働運動に對する決議」であり、次は十一月會議に於ける同様の決議である。一九二七年中に於ける労働者の秘密運動を指揮した該決議を、茲に紹介して見よう。(後者に關しては、前章に之を紹介した)

南昌會議の工人運動決議

「吾人の革命が既に最も嚴重な、そして新しい方向に進むべき時期に至つた以上、新策略を以て労働大衆を領導し、偉大なる組織を發展し、猛然として前進しなくてはならぬ。かくして始めて無産階級をして真正の領導權を獲得せしめ以て工農獨裁を實現し得る。又かくして始めて、小資産階級大衆と真正に聯合し、之を領導し、民權革命を完成して社會革命に進み得る。

此の種一般的任務の下に於ける労働運動目前の重要點は、眞工會と僞工會との闘ひである。現在南京武漢兩政府は已に封建資産階級の政權を代表する反革命の機關となつた。然し、彼等は依然として「國民黨は革命的である」といふ看板の下に、「工農の保護」、「工會の維持」等の出鱈目を云々して居り且つこれによつて僞工會機關を把持せんとして居る。吾人無産階級政黨は確乎として工農大衆を領導して、かゝる政府に反對し、北方軍閥政府に反對し、且つ彼等の吾人の工會の殘摧と、彼等の改組せる工會とに對し、大衆を號召して反對せねばならぬ。

一、工會は眞の階級的組織、大衆的組織の路を進み、全國總工會より一般工會機關に到るまで、皆本黨の指導の下に、大衆より選舉されたものでなくてはならぬ。現在各地、例へば上海、南京、廣東、福建、浙江、安徽より、最近は湖北省に至るまで總工會の機關は凡て反革命派に占領せられ、或は改組せられ、全國總工會も亦同様な摧殘に遭ひ、一方蔣介石、李濟琛、唐生智、汪精衛、陳公博等は御用走狗を各地工會に派し、僞工會工賊工會を組織した。吾人は極力彼等に反對し、各工會は宣言を發して廣大なる宣傳を行ひ、此種僞工會を否認し、個々工人をしてその欺瞞を諒解せしめ、同時に共產黨指導下の眞の工會を擁護せしめなくてはならぬ。

二、一切の反革命御用走狗が吾人の真正工會に侵入することに反対する。蓋し之等走狗は帝國主義者、資本家の直接間接の指使を受け、各種の方法で工會を壓迫し欺瞞するファシスト、改良主義者と並進するものだからである。吾人は少数有力の同志を僞工會中に入り込ませ、團體の信用の破壊、團體の解散を謀り、又僞工會が大衆中に活動する時には、彼等の提出する工人の要求に對して其真相を暴露する。

三、本黨は大衆を領導して真正工會の公開に奮闘し、工人の結社、集會、言論、罷工の自由等の政治的闘争を實行する。工人階級目前最切迫の要求即ち經濟問題に關しては、今や一般的經濟上の恐慌及資本家の一層烈しい搾取のみならず、反動潮流の下に在つて、資本家は必ず工人に進攻を開始し、舊約を抛棄し、工人既得の權利を取消すに違ひない。本黨は勿論工人を指導して此種の反攻及一切の剝奪に反抗する經濟闘争に努力せねばならぬ。

此種經濟闘争は、工人生活の改良を目的とするのみならず、進んで工人を革命化し、その戰鬥力を増大する。工人が唯經濟闘争のみを顧みて政治を忘却し將來經濟主義に陥るを恐るる必要はない。現在の中國の状況下では一切の經濟闘争は只共產黨が指導する限り、必然的に政治闘争激烈化を促すものである。經濟闘争は政治勝利の必要條件である。

四、經濟闘争の目前要求は、

一、八時間労働、手工業工人店員は多くも十時間以内、少年工女工は多くも八時間以内、且つその夜業禁止。

二、失業者の經濟は國家及資本家に於て負擔（失業工人は有力な團體を組織することを要す）する。

三、婦女の産前産後には、八週間の休暇と賃銀とを與へる。

四、同一作業の同一賃銀。

五、労働保險及工場工人住宅の衛生設備。

六、賃銀増加とその物價の高漲に照應すべきこと。

七、賃銀の正式現金支拂。

五、現在労働運動の嚴重なる被壓狀況下に於て、各工會は秘密の組織を以て反革命の摧殘を防ぎ、吾人の實力を保持し、各地の労働運動同志、黨團支部は一層嚴重に防護し、絶対に黨の指揮に服従する。

六、今日の嚴重なる壓迫の下に、工人は自衛の秘密組織あるを要する。然し個人の暗殺等の政策を重視してはならぬ。宜しく大衆の闘争組織に注意すべきである。

七、工人の武装及其の暴動巷戰等の軍事訓練に注意する。即ち鄉村農民の暴動に應じて反革命の政權を推翻する準備を爲すべきである。

八、工人階級は武装暴動を領導し、又之に参加し得る能力を準備し、鄉村農民の勝利を根據として反革命政權を推翻し、革命民権的都市政府を建立し、若し反革命資本家が工場閉塞等で經濟封塞を實行するならば、工會は工人を領導して、該工場を其地の革命政府の管理に移交する。

九、自覺せる工人を農村に派して農民運動を爲さしめ、勞農の關係を實際上密接にする。

十、労働運動中店員の闘争も亦重要な役割をもつ。宜しく確乎たる方針を以て彼等の争闘を領導し、彼等を職業別に組織し、彼等の生活改善と政治的社會的地位向上の爲めに力争する。

十一、労働運動の今後に於て一層産業工人、特に鐵道、海員、電機、水電、電話、郵政、運輸、兵工廠等の工人に注意する。彼等は吾人の重要な基礎たるのみならず、土地革命の段階に於て、彼等は封建勢力及都市の資本家を打倒する大力量である。

十二、労働運動は本黨の基礎工作である。宜しく之れを部分的な工作と看做して居た從來の錯誤を糾止し、整然と彼等を指導すべきである。即ち各級黨部の工人部は之れを取消し、労働運動委員を別に設け、黨部委員會は直接労働運動中に黨團を指揮する。」

此等の具體的戰術が發展しつゝある時に當り、上海及廣東の労働者の過去の争闘に示された中國労働者の争闘力は、遂に、一九二七年十二月の廣州暴動を産生した。此の事件は中國無産運動の新時期の特色を具體化したものであり、世界革命史上に、殊に殖民地半殖民地労働運動史上に一新紀元を劃したものである。今日の中國無産階級の運動は此の事件に明示された労働階級の發展傾向の完全なる繼續であると云ひ得る。

一九二七年四月、李濟琛によつてなされたところの所謂「白色恐怖」の實演は、一時一切の労働者運動を鎮壓したかの觀があつたが、然しそれは間もなく經濟争闘の上に恢復の氣勢を示して來た。南昌から南下した葉賀軍が廣

東省内に乗り出した九月の頃に至つて、それは益々革命的となり、十月十四日には海員工會が大規模な罷工を開始し警察を逐つて組合事務所を奪回し、各種労働者亦之れに應じて盛んな示威運動を行つた。海員工會は直ちに封塞されたが一般労働者の發動之れより益々積極的となり、十一月七日のソウエートロシヤ革命記念日には當局との烈しい抗争の間に賑かな示威運動を實行した。十二月に入り、郵便、海員、乗合自動車其他各種労働者の罷工愈々繁多となり、武装暴動の要求が頻りに叫ばれるに至つた。

一方、廣州の農民は四月の事件に反抗して當時暴動を起したが、九月葉賀軍の侵入と共に第二回の暴動を起し、續いて各縣に第三次の暴動を開始した。殊に海豐、陸豐では「土地革命」を掲げてソウエートを建設し、東江各縣又頻にソウエートの建設を見るに至つた。海豐では十一月七日ソウエート大會を開き、此月の末には五十萬の農民區域を獲得し、新に工農革命軍を組織し、地主に對する徹底的な政策を實行しつゝあつた。

廣州労働階級の暴動、即ち廣州に於けるソウエート建設は實にかゝる労働者の革命的氣運と農民の土地革命に對する烈しい争闘を背景として出現したものである。

第二項 廣州暴動の記録

是は既に記述した處であるから之を省略する。

第三項 一九二八年の一般運動状態

廣州暴動の結果として、全國労働運動は舊に倍して非常な壓迫を受けることになった。國民黨の所謂「民衆運動の停止」に對する努力は専ら此の方面の處理に向けられた。

だが、此の間にも労働運動は、中國労働者の依然たる環境の必然的要求の前に展開されつゝあつた。今該事件の翌年に於ける全國の一般運動の状態を、最近、太平洋労働會議秘書處に致された中國總工會の報告を借りて左に之を述べて見よう。

一九二八年に於ける中國労働組合運動

「こゝで組織的な報告をすることは困難である。蓋し、白色テラーと嚴しい壓迫の爲め吾人は多くの材料を失つて居るからである。だが吾人は、労働運動の現状に對する正しい諒解と、その將來の發展に對する考察を試みよう。

第一に、敵——國民黨の旗幟の下に、大衆を壓迫し搾取して居る反動軍閥、地主、買辦、資本家等々——の陣營に於ける状態は如何？ 現在、國民黨は非常によく組織を恢復し、其安定を得たかの如く見える。だがそこには背後の支持がない。南京政府は安定して居ない。その基礎は依然として薄弱である。彼等は革命の綱領の一つをすら解決して居ない。帝國主義の支那侵略は繼續し、關稅の恢復、不平等條約、領事裁判權、租界等の廢

止は更に實行されて居らず、日本の山東出兵、濟南事件、滿洲侵略等中國の手足を切斷する事件は、事態を以前より一層悪くして居る。國民黨は之れ等の事件を解決することは出来ない。中國の獨立は、唯、労働者と農民の政府——國民黨の如く壓迫するのではなく、反對に大衆を組織し動員するところの——によつてのみ達し得られる。

第二には、國民黨不安定の他の原因は、過去に於て、國民黨が帝國主義相互間の陰謀の道具となつたことである。國民黨は中國反動勢力の地方的な個人的な利益に基礎を置く一派の混合體であると共に、日本、英國、アメリカ帝國主義の陣營に結びついて居る交戦團體そのものである。帝國主義者は此等相互を相争はしめ、中國政府を薄弱の中に保持する政策を利用して居る。彼等は中國政府の力量を只労働者と農民とを壓迫し得るだけの範圍に留めんことを希望して居る。内亂は廣西派、馮玉祥、閻錫山、蔣介石等々の諸軍閥の間に絶えず醸成され、強盜帝國主義の侵略によつて更に促進されて居る。かゝる状態の下に、「安定」は全く不可能である。

第三には、國民黨が地主と結びついて居る關係上絶対に解決出来ぬところの土地問題である。廣東、廣西、湖南、湖北の農民は獨立に彼等自身の問題を解決せんとして居る。農民暴動は湖南湖北の各處に起つて居る。だが國民黨はそれに對し只一個の方法をもつのみである。即ちそれは農民に對する暴虐な壓迫である。此の二個年間農民は武装闘争を行つて居る。然し國民黨はそれを鎮壓する力をもたない。湖南湖北にはその爲めに十個師團の兵を養つて居るに拘はらず。

國民黨の勢力の最も強大な江蘇に於てすら、農民暴動は毎日起つて居り、時には上海の數哩附近に發生して居る。國民黨は此の問題を解決し得ない。蓋し軍事支配者は凡て被搾取者を壓迫する地主と資本家を基礎として居るからである。

第四に、それは財政上の危機である。國家と政府とは破産に瀕して居る。勿論そこには依然として新聞紙上に輝かしい立派な建設計畫が示されて居る。孫科は米國から四千萬圓を借款することを前提として産業計畫を説いて居る。然しそれは要するに空想である。彼等はかゝる借款を爲し得ない。彼等の唯一の収入財源は現在の重税の一層甚だしい増加である。重税は極端に課せられて居り、その収入の多少は中央には入る。然し、江蘇、浙江、福建、安徽以外の地方からは一文も中央には送られない。彼等は内債をしきりに發行する。だが商人をしてその正貨と無價値な紙片とを交換させることは甚だ困難である。又國民黨は軍費調達に困つて居る。兵士は給料不渡の爲め暴動する。然し政府は彼等が土匪となり又農民の暴動と協同することを恐れて除隊せしめ得ない。最近上海で開かれた商人の會議は、その重要決議として「重税反對」を通過した。即ち國民黨の軍閥は、彼等の目前の主人から反抗を受けて居るのである。」

労働者農民の重大任務

「此の堪え難い状態に對する重荷は労働者及農民の雙肩にかかつて居る。支配階級である國民黨は搾取と壓迫の新しい過程に向つて居り、労働者農民の條件は益悪化して居る。國民黨の手段には二様あり、第一は、所謂鐵血

政策であり、他の一は所謂欺瞞政策である。彼等は出来るなら第二の政策を執らうとする。だがそれは歐洲とは異なり、支那では困難である。

白色恐怖は決して止まない。本年の一月から八月にかけて、吾人の調査では十萬人以上の労働者農民が殺されて居り、その二萬七千六百九十九人は國民政府の正式手續に依つて殺されて居る。そして現在一萬七千二百人が投獄されて居る。工場に於て若し一人の労働者が赤色労働組合の關係で捕はれると數人は何の理由もなしにその卷添へを食ひ、そして労働者全體を脅かし、彼等をして吾人と關係することを恐怖させる。労働者が或る工場に採用されやうとする時は、先づ自分の寫眞と數人の保證人の證明を必要とする。そして採用された時には寫眞に署名を添へた一種のパスポートを出さなければならぬ。馮玉祥や李濟琛の領域では赤色労働組合と關係ある労働者は直ちに殺される。これ等の事實は今日吾人の仕事が如何に困難であるかを證明する。

労働者が一九二五年から一九二七年——此の頃全國總工會が大ストライキ其他組織運動を指導し、二百八十萬餘の労働者が吾人の側に組織されて居た——の間に得た一切の利益は撤廢された。凡ての工場に於て、労働者は何等の理由もなく自由に解雇され、労働時間は以前より延長され賃銀は反對に低落して居る。廣東、湖南、湖北では賃銀は價値もない紙幣で拂はれて居る。北方に於ける鐵道労働者（殆んど何の線でも）は九乃至十八個月に亘つて賃銀が滯つて居る。上海の工場に於ける徒弟は食事以外に僅か二十銅幣（銀の約三仙）を得て居るに過ぎない。織物工場の女工は一日十二時間の労働に對し小洋十九仙（銀八仙）を得て居る。雲南では約十萬の鑛夫が殆ん

ど無賃銀で働いて居る。即ち殆んど文字通り奴隷に等しく鐵鎖を以て縛られて居る。若し、その山の景氣が好いとせば一年に三元位が與へられる。かゝる二三の實例を以てしても國民黨治下に於ける労働者の状態が何んのものであるかの一般を知り得やう。

労働時間は、少數の交通機關及國營事業の労働者が八時間乃至九時間働く以外、平均十二時間以上である。織物労働者は（少年工を含む）十二時間で晝夜業に従事して居る。鑛夫は大抵十八時間労働し、店員は十六乃至十八時間勤める。

失業者は非常に多く且つ益々増加しつつある。海員のみで十萬の失業者がある。都市労働者の三分の一は一定の職を持たない。諸工場は計画的に労働者を解雇し、女工や少年工を以て之に代へつゝある。又、計画的に長年勤めて階級意識に目覺めた労働者を解雇し、各地方の窮貧農民を集めて之れに代へつゝある。

中國には労働法とか労働保險の様なものはない。労働者が病氣した時、彼等は休むことが出来ない。休めば彼等は職を失はなければならぬ。諸君の知る上海工部局——米國人が委員長でメンバーの大部分は英國人——に於てすら、若し普通労働者が三日間仕事を休めば手當もなしに追出される。労働者は工場内に於て絶対に會話を禁じられて居る。工頭監督は労働者を監視して居る。或る工場には工場内の秩序維持の爲めに軍隊が詰めかけて居る。労働者は労働時間中便所に行く自由すら有しない。少年工は監工に鞭打たれ、あらゆる私刑が行はれ甚だしき時には焼いた鐵棒で火傷をさせられる。

労働者の宿舍の多くは小さい室に分たれ、その一室は十尺平方位で此の中に普通十人の労働者が收容される。

一層残酷な搾取は請負制度の中に行はれて居る。例へば、船からの荷卸に於て一噸十八仙の請負賃銀が支拂はれるものとするならば、此の金が實際に荷物をかつぐ労働者に渡る前に、先づ第一の工頭に五仙の頭をはねられ第二の工頭に三仙の頭をはねられ、時によると更に第三の工頭によつて二仙がはねられる。一體労働者はそこで幾らを受取ることになるか？ 然かもかく労働者を搾取する工頭達は國民黨によつて御用組合を組織し、労働者の賃銀の頭をはね、労働者のストライキやアヂテーションを妨碍して居る。

北伐が進行中、ストライキは「國民軍後方の秩序維持」といふ標語の下に、軍事上の必要を口實として禁じられて居た。勿論、北平が落ちた後には労働者は彼等の要求を提出し得ると考へて居た。然るにストライキは依然として禁じられて居り、唯だスローガンのみが「労働者は國家の安寧の爲め其階級的利益を犠牲にしなくてはならぬ」と變化して居る。今日の服従の爲めに労働者は將來に關して種々な約束を與へられて居る。蓋し蔣介石は現在の溫順と服従の報酬として將來は各労働者が自動車をもち得る様になるだらうと宣言して居るのである。之等は中國改良主義の態度であつて所謂欺瞞政策である。」

罷工と労働争闘

「労働運動は白色恐怖にも拘らず、欺瞞政策にも拘らず、堅實に發展しつつある。例へば上海に於けるストライキを示すならば、

	ストライキ数	ストライキ参加人員
四月	一四	五、四二二
五月	一一	三、〇九九
六月	八	六六、七四四
七月	二二	一一、四六六
八月	三二	二二、〇五四
九月	一一	一五、四〇〇
計	九九	一一六、一八五

これは政府方面の調査であつて完全なものではなく、多数の小ストライキは計算に入れてない。唯だ大きな事件のみの数である。此の外数時間の罷業、ストライキにまでならなかつた数多の争闘がある。従つて前述の上海のみの例は只だ労働運動復活の状態の一部分を示すに過ぎない。

ストライキの結果も亦興味ある問題である。六十二件の最近の主なるストライキに就て検討するに、十五件は労働者の勝となり、十五件は労働者の部分的勝利となり、二十件は敗北、十二件は無結果となつて居る。かくて大體に於て半数以上は労働者の勝利を示して居る。

ストライキに於ける労働者の要求は種々であるが、次にその一部を挙げて見る。同じく前記六十二件に就いて

解雇反對	一五
賃銀増加	一〇
獲得した利益撤廢反對	一一
工頭の取扱に對する反對	九
ボーナスの要求	五
労働力の減少反對	四
獲得せる賃銀増加撤廢反對	四
賃銀値下げ反對	二
時間延長反對	二
労働過激化の反對	二
米供給方に對する反對	二
請負制度反對	二
時間短縮	二
就業の保證	二
ボーナス減少反對	一
貯金沒收反對	一

上海以外に就ては今材料をもたないが、然し自ら主要な闘争を検討する必要がある。最も重大なストライキの一は湖南安源の鑛山のそれである。

労働者は數個月の賃銀を拒絶された結果、遂に武装して事務所及鐵道を占領し、會社の金を收めて彼等の間に分配した。彼等は又農民暴動との關係を結び、農民の地主及劣紳に對する闘争を指導した。政府が軍隊を派遣した時にはストライキは止まつた。然し軍隊が去るやストライキは再び開始された。そして一ヶ月の後労働者の要求は遂に貫徹された。

他の大衆的大ストライキの一は五月の江西磁器労働者のそれである。約三萬の労働者が賃銀増加の爲め起つたのである。軍隊が派遣さるゝや、彼等は武器を取つて軍隊を驅逐し、その本營を占領し遂にストライキを勝利に終らしめた。山東の炭鑛夫は賃銀増加と救助金の爲めに大運動を起して部分的勝利を得、又膠濟、平綏、津浦、各線の労働者は主として延滞賃銀の支拂を要求して闘争を行つた。

其他、汕頭の電氣労働者の賃銀増加に對する、廣州石油労働者の解雇反對に於ける、廣東麵粉労働者が以前の労働條件恢復に對する、又廣東石油工場労働者、Tung Kwanのカフェー労働者、厦門のブリキ労働者、運輸、石炭、船夫、Shaoshan並に蘇州の絹布労働者、杭州の木棉労働者、寧波の織物労働者等々無數の小闘争も擧げ得る。

現在のストライキ運動——手工業労働者、店員より産業労働者に至るまで一切の——の發展傾向は、數週間前に行はれた上海郵便局の罷業に於て頂上に達した。此の罷業は最も後れた最も壓迫された労働者から起つて最も

特權づけられた最も高給を支拂はれて居る者の間にまで波及した。同時に六萬の絹絲紡績女工は工場内の巡警が或る労働者を虐殺したことから之れが處分を求めて闘争を開始した。此の運動は、又此運動を刺戟し支持して居た排日運動にも擴大し、又絶えず單なる防禦戰を待遇改善要求の積極的運動へ展開せしめつゝあつた。」

國民黨の改良主義

「國民黨は世界並びに中國労働者の前に「改良主義」のマスクを付けることを好んだ。だが、既にも吾人の述べた如く、中國労働者の環境は、此の政策を有効ならしめる可能性を殆んど残しては居ない。中國には改良主義の發展し得る餘地はないのである。一例として郵便罷工を擧げて検討して見よう。郵便局には約三千の最も好い給料を與へられて居る労働者、即ち國民黨の支持者であり、又國民黨の爲めに全力を以て工作するものとするならば、中國に於ける「改良主義」の最も好い基礎であるところの労働者が居る。然るに實際は如何なる具合に展開したか？ 労働者は彼等の罷工が亂暴に破壊されたのを見た。國民黨は英米の軍隊が郵便局を占領することを求め日本軍すら此の罷工を破壊する爲めに利用された。労働者は建物内から驅逐され、制服は剝奪されて街路に棄てられた。最後に、労働者が彼等の要求を充分考慮される約束で復業した時、南京の國民黨は労働者の主要要求を全部拒絶して、僅かに賃銀の範圍に於て幾分の整理を爲したのみで其の約束を反故にしてしまつた。指導者の多くは買収され、一般労働者は裏切と壓迫と敗北の前に激しい憤怒と共に放棄された。これは労働運動に吹きつけた一陣の風であつたが、然し是は全労働者の前に國民黨の眞の實體を明かに暴露したものであつた。

郵便罷工の後、二つの宣言が労働者に對して發表された。一は國民黨から、一は蔣介石自身の名を以て。それ等の宣言はストライキに對する次の如き國民黨の政策の根本を表示した。

一、労働者の生活條件は農民のそれより好い。労働者はそれで満足すべきであつて、毫もストライキの必要はない。

二、労働者は孫文主義に忠實なる以上、彼等自身の特別の利益を犠牲にすべきである。

三、孫文主義に依り、今日の時期に於て、労働者は一切國民黨の支配に従はなければならない。

四、労働者は、今日の偉大なる國家を築き上げた吾人の先輩を讚美し、ストライキを爲すべきでない。さもないければ、吾人の先輩の努力によつて得た一切の利益を吾人は失はなければならない。

以上は國民黨の改良主義である。労働者はストライキをしてはならない。彼等は黙々と苦しんで居なければならぬ。労働者は最後の決定を下す國民黨に屈服せねばならない。若し労働者が此の決定を承認しないならば政府はその有する一切の權力を以て強要し、一切の反對を破壊するだらう。

大衆は今や、國民黨が如何なるものであるか？ その政策は何を意味するか？ を充分に諒解して居る。勿論正式な但し名義のみの所謂國民黨の官製労働組合が澤山ある。然しそれには大衆がない。従つて眞の存在がない上海の食糧労働者のストライキに於て、六十の組合は國民黨から離脱した。北方中國に於ては、労働者は以前には國民黨が一度到着したならば、彼等は組織も出来るし待遇も改善出来るかと考へて居た。だが、今はかゝる夢か

ら醒め、國民黨の何もものをも支持しない。従つて國民黨は北方の全労働者を共產黨員と認めて居る。」

労働組合組織

「今日の中國に三つの形の組合がある。

第一は黑色労働組合、即ち國民黨が作つた何等大衆をもたない組合で、それは賣國奴と軍閥の代理人との買収された一委員會に過ぎない。

第二は黄色又は灰色組合であつて壓迫を恐怖して國民黨と正式な關係を保つて居る。

第三は赤色組合（中華全國總工會）で、國民黨支配下に於ける完全な非合法的組織である。然し之れのみが全労働大衆の信任をもつて居る。

黑色組合は軍閥の官僚的創造物である。労働者は彼等から欺かれはしない。随つて彼等は労働者の憤怒から逃れる爲め絶えず名義を變更しなくてはならない。上海では幾度も名義を變更した後、これ等の團體は今やそれが大衆の上に何等の勢力をも有しないことを國民黨が認めた結果、既に清算されてしまつた。

黄色又は灰色組合は國民黨に買収されたリーダーの多數をもつ。然し組合は、中華全國總工會の支持者の指導と刺戟により、國民黨に反對する眞の闘争を行ひつゝある。

赤色組合は中國に於ける全労働階級の行動の中心組織である。そして二月の太平洋會議第二回會議以後非常な進歩を遂げて居る。上海、廣東其他の二三の開港都市以外の組合は凡て赤色組合に屬して居る。河南、陝西では

半公開的に存在し、湖南、湖北及び廣東では絶対に非合法的であり、労働者の公開的組織としては單なる俱樂部即ち制限された目的に對する小さい團體の幼稚な組織が存在して居るに過ぎない。」

闘争の前途と目前の任務

「中國労働者の闘争は日々發展しつゝある。罷工は自然的に擴大しつゝある。農民及兵士の暴動は各處で發生して居る。反帝國主義運動は一層強大となり大衆を包含し、小ブルジョアを併はせつゝある。これ等は凡て労働者農民及兵士の運動の向上展開を物語る。

中國革命の主な任務は労働者と農民と兵士の運動を結合し、國民黨を推倒し、被搾取大衆のソウエートを建設するに在る。このことは全國總工會に對し、先づ第一に労働大衆を積極的闘争に導く任務を命ずる。

此の大任務の前に全國總工會の力量は未だ充分でない。吾人は吾人の仕事を果たす前に、一切の赤色組合を眞の大衆の組織に發展させねばならない。吾人は工場委員會を組織し労働大衆を結合しなくてはならぬ。吾人は労働組合と労働大衆の最も密接な關係を保持する爲め、吾人の組織制度に於て民主集權的手段を採用——一切のリーダーを下層より選出し、高度の中央集權を實行する——しなくてはならぬ。

吾人は國民黨の實體を暴露する仕事を行ひ、請願、仲裁々判、妥協等の欺瞞政策を一般に宣明しなければならぬ。吾人は一切の労働者の組織を利用し經濟的闘争を開始しなければならぬ。公開的存在の權利の爲めに、労働者の教育の爲めに、労働者の失業の爲めに、そして又反帝國主義運動の發展の爲めに闘はなければならぬ。同時に

吾人は中國の労働者と世界の労働者特に太平洋の労働者とを密接に結合せしむべきである。吾人はこれ等の目的の爲め、中國労働者を汎太平洋労働組合の指導の下に闘ふ様教へつゝある。」

第四項 労働運動現在の行動基礎

一九二九年に入つての運動は、大體に於て前年と同じ形勢にある。唯だ客觀的環境——即ち一般労働者の労働條件生活状態の依然たる足踏み、資本家側の全般的に強硬な態度、國民黨當局の完全なる資本家化、國內政治状況の不斷の動搖と青年インテリゲンチヤの革命に對する新傾向等々の結果として、一九二八年後半以來表面化した所謂第二次革命高調が一層顯著になつて來た觀がある。最近の之れに對する表徴は、全國的な労働者の自發的經濟闘争の擴大と、彼等の國民黨當局に對する不信任の傾向、湖南、廣東、江西、福建南部に於ける特に著しい農民の革命的暴動の擴大と各處農民ソウエートの増加、國民黨内部の矛盾を暴露した戦争等である。中國労働運動は、此の情態の下にあつて、經濟闘争の支持、政治闘争への指導、國民黨への反對、農民との密接なる協同等の目前の任務によつて労働者の組織を擴大し、破壊されたその戰鬥力の集中統一の恢復を圖りつゝある。現在の此の行動を指揮しつゝある基礎戰術は、昨秋の第六回中國共產黨大會、同第六回國際共產黨世界大會、同赤色労働組合世界大會の決議である。之れ等の諸決議は一切の過去の經驗、武漢以來の形勢、廣州暴動並びにその以後の中國の客觀的状況から產生したものであつて特に重大な意義をもつて居る。

吾人は既に前章に於て、共産國際第六回大會の殖民地問題に關する決議中から、中國に關するものを譯出した。そこで茲には、(一)第六回中國共産黨大會の労働運動に關する決議(二)赤色労働組合世界大會の中國組合運動の行動綱領(三)並びに之れ等の諸決議の精神に基づいて最近決定された「青年労働運動の目前工作」とを左に掲げよう。

中國共産黨の労働運動に關する決議

- 一、黨の主要任務は工人階級の大多數を獲得して彼等を自ら積極的に階級闘争の先鋒隊即ち共産黨に賛せしめるにある。即ち共産黨を信任し、自覺的に共産黨の指導を受けしめるにある。黨は又、充分労働運動―特に産業工人の―に注意する。かくてはじめて工人階級の農民に對する領導を強大ならしめ得る。
- 二、此の任務を實行する爲め、直ちに舊い錯誤せる觀念、黨と階級に對する錯誤せる觀念を糾正しなければならぬ。これ等の誤つた觀念は、黨は階級の上に位置する一種特別の勢力であつて、階級を幫助し、階級に命令し得るものとし、黨は工人階級自身中に於ける最も覺悟せるもの、最前進者の一部であることを知らない。
- 三、自己階級に強制と命令とを試みる方法に斷然たる反對を爲し、罷工の強制、武装闘争の強迫進行の方法に反對する。大會は此の種方法は無産階級及共産黨の利益と相反するもので、中國の革命を失敗させるものであると認める。
- 四、最大の努力を以て、組合恢復の工作に従ひ、眞實大衆を有する組合ならばそれが反動的であつても、黨員は此の中に進入して工人階級大衆獲得の目的を達成する。

五、組織的に各方面に努力工作し、工人大衆をして、中國々民黨に對する幻影から離脱せしめ、大衆に對し、中國革命の教訓と中國共産黨の策略と任務とを充分に知らしめる。

六、農民大衆の部分的要求―抗税、抗租、抗債より減租に至る一切の―を援助し、領導し、以て廣大なる農民大衆を組織する。」

中國に於ける組合運動の行動綱領

序

「最初から革命的な階級闘争の過程を取つた中國労働運動は、數量の上からも、闘争力量の上からも赤色組合インターナショナルの最有力な支隊の一を形成して居る。同時に、赤色労働組合インターナショナルの如何なる支部も中國に於けるが如く残忍な壓迫を被つたものはない。帝國主義者と聯合した支那の支配階級は労働階級の前進に肉體的破壊を以て臨んだ。かゝる環境下に於て、中國の革命的労働組合の根本工作はプロレタリアートをその階級的組織に動員することである。それなくしては國民黨其他の反動團體に對する徹底的な闘争、反革命的制度の破壊、帝國主義よりの中國人の解放等の目的は達成し得ない。此の根本工作が遵守實行される爲めには先づ今日目前の組織的實際的仕事として、プロレタリアート日常闘争の組織、反動同盟に對する戦闘、革命的労働組合の組織的な建設等が爲されねばならぬ。

中國組合運動の行動綱領

一、白色恐怖の環境下に於ける數多の失敗の後、労働運動は或る沈滞期を經過した。そして、或る労働階級中では失望と疲勞の精神が顯示され、新しい環境の下に於ける闘争手段の誤つた觀念と結び附いて居るのがある。かゝる傾向を打破する爲めに、アヂテーション、宣傳並に組織の永久的工作が、工場内に於ける革命的労働組合によつて労働者の間になされねばならぬ。かゝる状態下に於て、労働階級の一切の行動の中に最高の組織を獲得する様努力することが必要である。又労働組合の組織の中に一切の労働階級―最も後れたものも勿論―の分子を獲得せねばならぬ。蓋しかくして後、組織の高度な状態によつて又廣大なる大衆の参加によつて労働階級の闘争の成功的過程を克ち得られるのである。労働者を日一日と煽動する問題に於て、革命者は労働者の階級意識を喚起し、赤色労働組合のみが労働者の利益を保護する機關であることを宣示すべきである。労働者に對し赤色労働組合は決して單なる政治的組織でなく、第一にそれは労働者の經濟闘争の機關であり、同時に階級闘争の革命的立場にあるものであることを充分に知らせるは根本的に必要なことである。

二、革命的組合は自ら經濟的闘争の先頭に立たなくてはならぬ。罷工に於ける要求は全労働者によつて商議さるべきである。労働者の全部が明かにその闘争の意義と内容を知つて始めて罷工は成功を得る。労働者を強制して闘争に結合せしめることは不得策であり且つ有害である。それは組合に對する信任を破壊し、革命的組合を破壊せんとする反動組合及び雇主の仕事を助けることになる。

三、革命的組合がそれによつて大衆を動員すべき根本的な經濟的綱要は第四回中國労働大會の決定である。即ち

「八時間労働。鑛山其他非衛生的労働に従事する者の一層短時間の労働。一週一度の休息と賃銀支給。毎年の定例休暇。最低賃銀。十四歳以下の少年工の雇用禁止。少年工の六時間労働。女工及鑛山労働者の夜業禁止。同等の仕事に對する平等の賃銀。工場に於ける衛生監督機關。解雇の保證。病氣負傷に對する保證。労働者選出の委員會管理下に於ける國家及雇主の費用からなる失業救済。徒弟に賃銀支給。罰金及ブラックリストの廢止。労働者の肉體的刑罰禁止。工頭制の廢止等々。」

此の經濟的綱領は各地の特殊環境に應じ又各種産業の關係に應じて適宜に修正し且詳細にして採用さるべきものである。

四、罷工の場合には與へられた經濟的及政治的状況、そして與へられた労働者の闘争力量の下に、労働者が獲得し得る如き要求のみを提出する。

労働者の要求を制限し、彼等の闘争を二三の基礎的要求に集中することも必要である。南方に於ける非常な反動状況の下に、労働者の爲すべき一般的なそして最も重要な要求は、即ち、以前革命的組合の援助で獲得した労働條件の保持、労働時間延長に對する反對、賃銀値下に對する反對、労働過重に對する反對、解雇反對、仲裁々判の反對、市價を有せぬ通貨の支給反對等々である。

五、労働者の逮捕處刑反對、被捕同志釋放の要求、罷工權の承認、集會結社の自由は、廣大なる大衆運動として爲すべきである。